

第3期中期目標期間に係る業務の実績に関する報告書

令和4年6月



お茶の水女子大学
Ochanomizu University

国立大学法人
お茶の水女子大学

○ 大学の概要

(1) 現況

- ①大学名：国立大学法人お茶の水女子大学
 ②所在地：東京都文京区
 ③役員の状況： 学長 室伏 きみ子(平成27年4月1日～令和3年3月31日)
 佐々木 泰子(令和3年4月1日～令和7年3月31日)
 理事4名(常勤3名、非常勤1名)、監事2名(非常勤2名)

④学部等の構成：

学部	
○文教育学部 ○理学部 ○生活科学部	
研究科	
○人間文化創成科学研究科	
センター等	
○附属図書館 ○保健管理センター ○グローバル女性リーダー育成研究機構 グローバルリーダーシップ研究所 ジェンダー研究所 ○ヒューマンライフイノベーション開発研究機構 ヒューマンライフイノベーション研究所 人間発達教育科学研究所 ○理系女性教育開発共同機構 ○教学IR・教育開発・学修支援センター ○外国語教育センター ○リーディング大学院推進センター ○国際教育センター ○グローバル協力センター	○ソフトマター教育研究センター ○文理融合AI・データサイエンスセンター ○情報基盤センター ○共通機器センター ○ラジオアイソトープ実験センター ○動物実験施設 ○湾岸生物教育研究センター※ ○サイエンス&エデュケーションセンター ○ライフワールド・ウオッチセンター ○リエゾン・URAセンター ○学生・キャリア支援センター
※は、教育関係共同利用拠点に認定された施設を示す。	
附属学校等	
○附属幼稚園 ○附属小学校 ○附属中学校	○附属高等学校 ○いずみナーサリー

⑤学生数及び教職員数（令和3年5月1日現在）：

- ・学部学生数 2,020名（うち留学生15名）
- ・研究科学生数 787名（うち留学生140名）
- ・聴講生・選科生・研究生学生等 65名（うち留学生37名）
- ・教員数 209名、職員数 112名（附属学校職員も含む）
- ・附属学校生徒等数 1,481名（附属幼稚園園児数 159名、附属小学校児童数 631名、附属中学校生徒数 329名、附属高等学校生徒数 362名）、附属学校教諭数 88名

(2) 大学の基本的な目標等

大学の基本的な目標

国立大学法人お茶の水女子大学は、平成16年の法人化に当たって「学ぶ意欲のあるすべての女性にとって、真摯な夢の実現の場として存在する」とのミッションを掲げ、すべての女性とその年齢・国籍等にかかわらず、個々人の尊厳と権利を保障されて、自身の学びを深化させ、自由に自己の資質能力を開発させることを支援してきた。

1. 本学のミッション

国境を越えた研究と教育文化の創造と、女性たちの夢の実現を支援するための学びの場を提供し、時代と社会の要請に応じてグローバルに活躍する女性リーダーを育成する。加えて、女性のライフスタイルに即応した教育・研究の在り方を開発し、その成果を社会に還元することで、女性の生涯にわたる生き方のモデルを提供する。

さらには、男女のワーク・ライフ・バランスの実現に向けて、豊かで自由かつ公正な社会の実現に寄与することを使命とする。

2. 女子高等教育の継承と国際的発展

本学の教育・研究の歴史と実績を活かし、これまでに検証・蓄積されてきた知的・教育的資産を継承しつつ、女性の更なる活躍を促進するための教育・研究を推進して、豊かな見識と専門的知性を備え、国の内外で多様な活動を牽引する女性人材を育成する。

さらに、それらの教育・研究成果を国際的に展開し、グローバルなネットワークを構築する。

3. 大学院課程の充実と国際的研究拠点の形成

本学の特色ある研究を活発に推進し、研究レベルの高度化と先進的な研究分野を開拓して学術と社会に貢献するために、新たな研究組織を構築し、国際的な研究拠点を形成する。第3期中期目標期間には、特に、人の発達過程における様々な課題を解決するための研究と、人が一生を通じて心身ともに健やかに暮らすための研究を推進し、その成果を社会に向けて発信する。

同時に、得られた研究成果を踏まえた専門教育を充実させ、大学院教育の高度化・実質化を実現する。

4. 学士課程教育の更なる推進

学士課程と大学院人間文化創成科学研究科との連携により、総合的な教養を備えた高度専門職業人、つまり「教養知と専門知」、「学芸知と実践知」及び「高い公共性」を備えた社会人を養成する。そのために、リベラルアーツを基礎として、学生の主体的な選択が可能な、多様な専門性を擁する新たな学士課程を構築する。

5. 附属学校等と連携した統合的な教育組織の強化

同一のキャンパスに設置されている大学と附属学校等が密接に連携し、伝統ある教育・研究資産を活用して、生涯にわたる学びを見通した統合的な教育理念と教育・研究組織を構築する。さらに、人の発達過程における課題解決に向けた研究や、心身ともに健やかな一生を送るための研究の成果を、本学における乳幼児期からシニア世代までを通じた教育に活かし、人の生涯を通じた教育モデルとして国の内外に向けて発信する。

6. 社会的、国際的貢献の促進

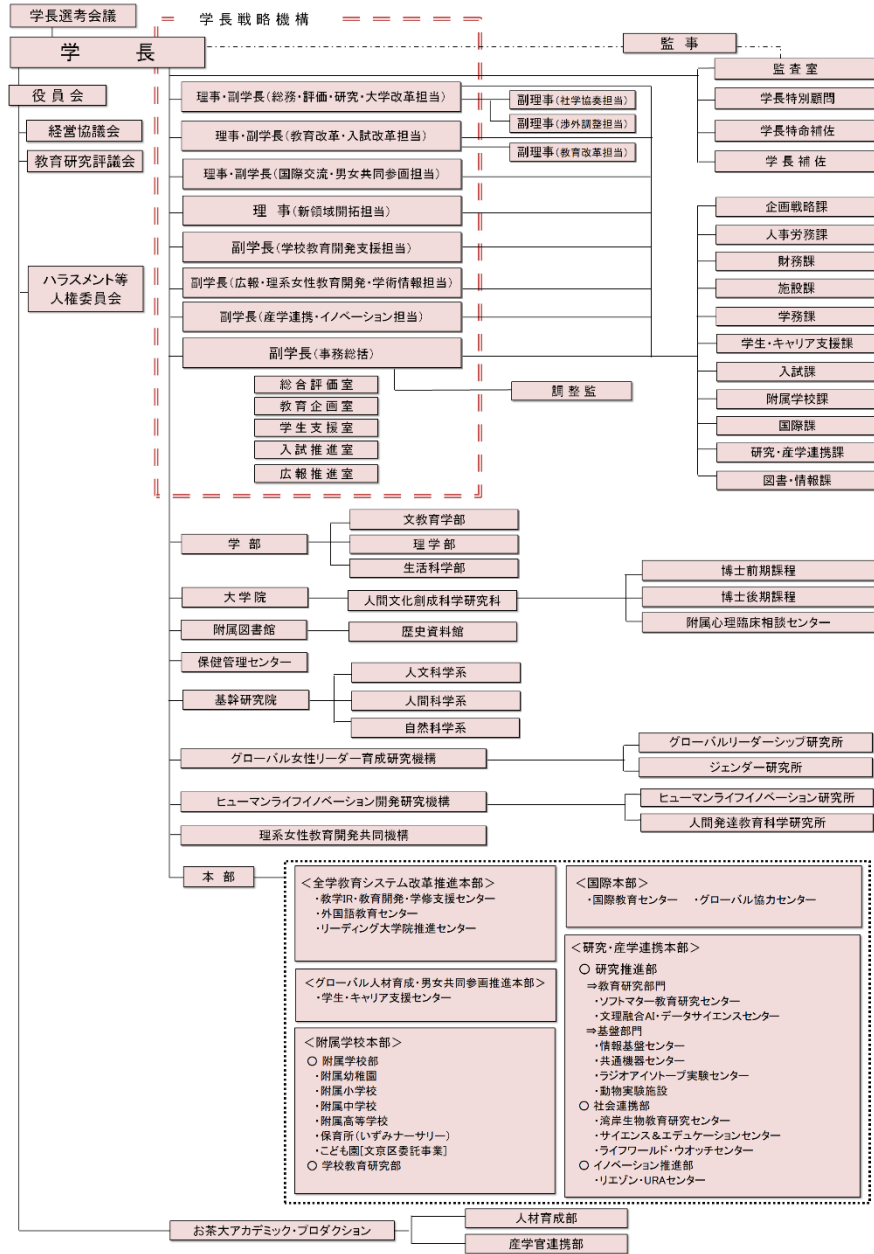
企業・行政・研究機関等の外部機関や地域との連携・相互交流を更に深め、人間力強化を目指した本学ならではの教育・研究の成果を社会に還元する。また、これまでの東日本大震災の被災地支援のための実践活動を更に深化させて、防災・減災対策や復興支援のための教育プログラムの作成、キャリア支援活動等を推進し、その成果を全国に向けて発信する。

国際的な課題解決に寄与できる女性リーダー育成のために、様々な国々との国際交流を更に促進する。アジア・アフリカ等の途上国女子教育の充実をはじめ、多くの国の女性たちの多様な活躍を支援し、平和な社会の構築と文化の発展に貢献する。

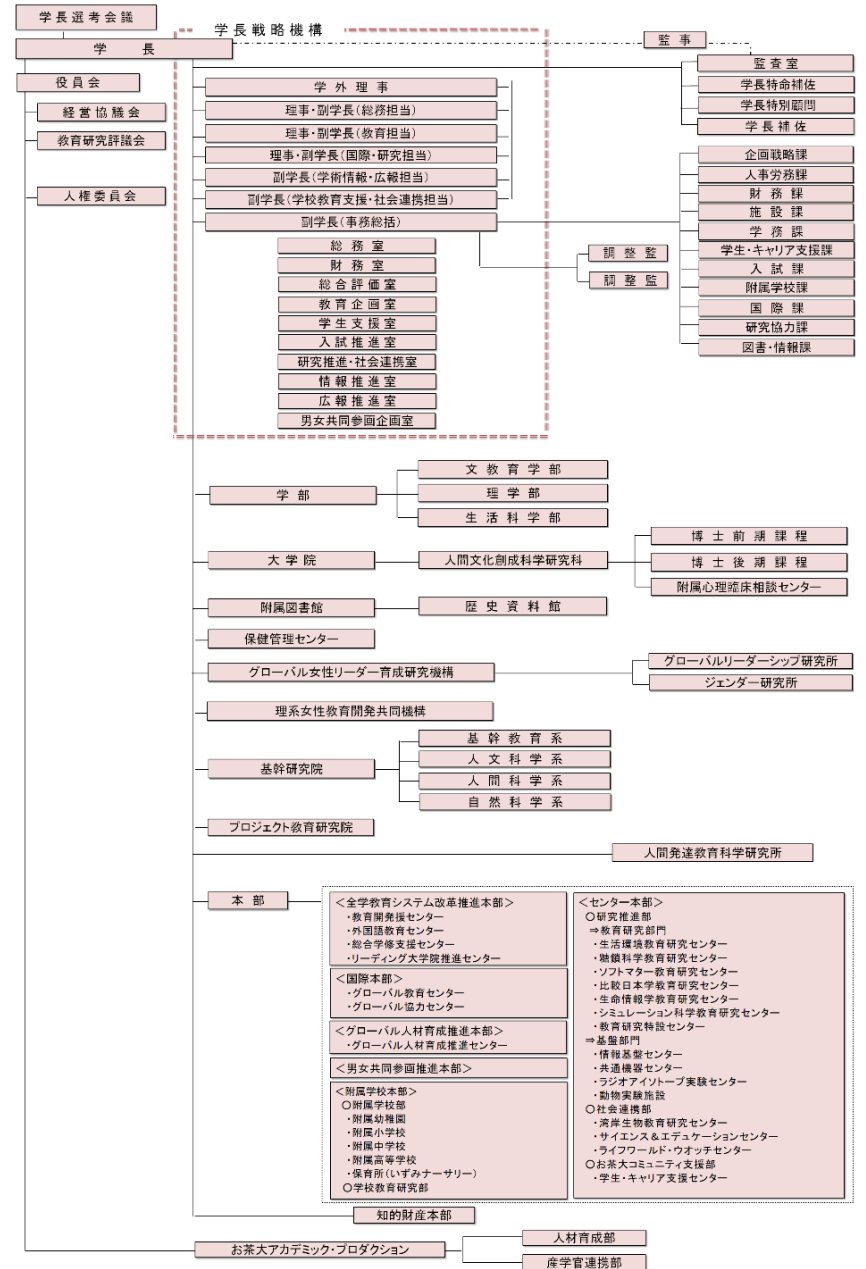
(3) 大学の機構図

次頁に添付

○ 大学組織図 (令和3年度)



○ 大学組織図 (平成27年度)



○ 全体的な状況

令和2年度に創立145周年を迎えた国立大学法人お茶の水女子大学は、「学ぶ意欲のあるすべての女性にとって、真摯な夢の実現の場として存在する」とのミッションを掲げ、すべての女性とその年齢・国籍等にかかわらず、個々人の尊厳と権利を保障されて、自身の学びを深化させ、自由に自己の資質能力を開発させることを支援してきている。

令和2年度・3年度は新型コロナウイルス感染症拡大により、同一キャンパスに大学と附属学校園がある本学において、園児・児童・生徒・学生・教職員等が一堂に会していた日常が失われることとなったが、途切れない学びの提供、途切れない大学運営を維持するため、新型コロナウイルス感染防止対策室を中心に、オンライン授業の導入、奨学金や貸付金による学資事情急変者への支援、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための活動、ガイドラインの策定等、様々な対策に取り組むとともに、教育研究の質の向上、財務基盤の安定に向けた取組等を推進した。

1. 重点研究分野の取組

第3期中期目標期間においては、本学の強み・特色ある研究分野を融合した戦略的研究組織を中心に、国内外の研究機関や企業と連携を推進し、その成果を社会に発信してきた。

リーダーシップ、ジェンダー研究等の強みを融合したグローバル女性リーダー育成研究機構（グローバルリーダーシップ研究所、ジェンダー研究所）では、グローバル女性リーダー育成のための国際的教育研究拠点形成のため、海外の研究機関との連携を進め、令和2年度ではインドネシア大学（インドネシア）、トロント大学（カナダ）、令和3年度においてもヴィクトリア大学ウェリントン（ニュージーランド）、オーストラリア国立大学（オーストラリア）と連携し、第3期中期目標期間を通して海外連携機関は3機関から14機関と大幅に拡大した。

また「生命科学・生活科学・人間発達科学」の分野を重点研究とするヒューマンライフイノベーション開発研究機構（ヒューマンライフイノベーション研究所、人間発達教育科学研究所）では、令和2年度にヒューマンライフイノベーション研究所に所属する教員が研究代表者となり、総合科学技術・イノベーション会議において創設された「ムーンショット型研究開発制度」（内閣府）の目標5「2050年までに、未利用の生物機能等のフル活用により、地球規模でムリ・ムダのない持続的な食料供給産業を創出」に該当する「ムーンショット型農林水産研究開発事業」に採択され（予算額：5年間約12億円）、地球規模の課題解決に挑戦する新たな研究が開始されている。

2. 教育改革の取組

大学院教育では、専門教育充実のため大学院生への研究費支援等を行うとともに、キャリア支援の充実として、博士人材と企業との交流イベント「ワークインプログレス」を開催した。また令和3年3月には、文部科学省「科学技術イノベーション創出に向けた大学フェロシップ創設事業」のボトムアップ型に採択され、博士後期課程学生の将来のイノベーション創出と修了後のキャリアパス確保に向けた取組を推進している。

学部教育においては、文系・理系を問わず統計学や情報処理学の基礎的・応用的な知識を修得し、それぞれの専門分野でデータを使いこなすことができる人材を育成するため、令和2年度よりデータサイエンスに関する開講科目を体系化した「全学データサイエンス学際カリキュラム」を新設し、令和3年8月には文部科学省の数理・データサイエンス・AI教育プログラム（リテラシーレベル）に認定された。また令和3年12月には同省の「数理・データサイエンス・AI教育の全国展開の推進」の特定分野校（事業名：データサイエンスを駆使する人文系女性リーダーの育成プログラム）の認定を受け、人文科学・教育学の分野で数理・データサイエンス・AI教育をけん引する大学として人材育成を推進している。

さらに、データサイエンスとともに、平成28年度に設置した大学院生活工学共同専攻を基盤として、令和6年度に「共創工学部（仮称）」の新設を予定しており、そのための準備を進めている。本学部は、「人間環境工学科（仮称）」、「文化情報学科（仮称）」の2学科を置き、工学と人文・社会系学間が融合し、人間や社会中心の工学を身に付けた女性人材や、人文学系分野における工学マインドを持った女性人材を養成する。

本学の使命であるグローバル女性リーダーの育成の一環として、文部科学省「次世代アントレプレナー育成事業（EDGE-NEXT）」の下で、コンソーシアムを結成する東京大学、筑波大学、静岡大学と連携して、女性起業家の育成に向けた取組を推進しており、令和4年3月には大学改革補助金「デジタルと専門分野の掛け合わせによる産業DXをけん引する高度専門人材育成事業」に採択（事業名：ゲームチェンジにより『クリエイティブ生活産業DX』をけん引する女性アントレプレナーの育成、約1億1,763万円）された。

入試改革においても、学力を多面的・総合的に評価する入試として、平成28年度より実施している総合型選抜「新フンボルト入試」を継続的に推進し、志願者倍率は5倍以上を維持している。

3. 学生支援の取組

板橋団地（東京板橋区）の国際学生宿舎の老朽化への対応、大学のグローバル化や優れた留学生の受入、学生の安全安心のために令和4年4月に大学キャンパス内に課外活動施設を併設した新学生宿舎（お茶の水女子大学音羽館）が開寮した。

コロナ禍においては、学生の生活困窮者への支援を迅速に実施するため、本学独自の学生支援策として、令和2年5月に「新型コロナウイルス感染症拡大に伴う修学支援金」制度を立ち上げ、一律10万円の貸与（無利子）を行う「緊急学生支援金」、上限30万円の貸与（無利子）を行う「後援会緊急貸与」、令和2年7月には大学院生の修学と研究の継続を支援するため月額3万円の給付を行う「みがかずば支援奨学金」を新設し、支援を行っている。

4. グローバル化への取組と途上国支援

海外大学との交流を積極的に進めた結果、第2期中期目標期間最終年度（平成27年度）の69大学から令和3年度には89大学と海外協定校の数は20大学増加した。海外協定校が着実に増加している一方で、コロナ禍により留学生の派遣・受入が困難であったが、短期・長期のオンライン留学を実施するとともに、毎年度実施しているサマープログラムについてもオンラインで実施し、令和3年度においては海外協定校学生（67名）と本学学生（60名）により交流が図られている。

法人化以前より実施している開発途上国への支援については、継続して実施しており、JICA課題別研修「乳幼児ケアと就学前教育（アフリカ・中東）」研修をオンラインにて実施している。参加した研修員は母国にて幼児教育のカリキュラム開発や研究雑誌の発行等の活躍をしている。

5. 社会連携・社会貢献・地域連携

本学が持つリソースを活用し、地域・企業・行政機関等と連携した社会貢献及び女性リーダーの育成を支援するため、令和2・3年度において新たに、10件の協定を締結し、第3期中期目標期間で40機関と協定締結を行っている（自治体：17機関、企業：8機関、教育・研究機関等：15機関）。令和3年10月には相互協力協定を締結している福井県との共同研究の成果として、福井県の女性の幸福度等が向上することを目的とする15の政策提言を行った。また、社会人女性向け生涯学習講座「お茶大女性リーダー育成塾：微音塾」では、オンラインの活用による遠隔地の受講生の確保、女性リーダーの育成に加え、リカレントや再就職支援までもカバーする新たな講座の設定により、受講生数は令和3年度で163名となった。

6. 附属学校の取組

同一のキャンパス内にある大学と附属学校園が学長を本部長とする附属学校本部を中心に連携体制を強化しており、大学と附属学校園4校園が開発・実践してきた幼稚園、小学校、中学校、高等学校での教育に活用できるコンテンツを「附属学校園教材・論文データベース」を通じて広く公開している。令和3年度末時点で、データ総掲載数535件、コンテンツダウンロード数8,984件となっている。またICT教育を推進するためのGIGAスクール構想実現への取組として令和3年度までに小・中学校に対し一人一台のパソコンやタブレット端末を配布するとともに、GIGAスクールサポーターによるネットワーク環境等の整備を実施している。

7. 財務基盤強化の取組

第3期中期目標期間では、自己収入の増加による財務基盤の強化を掲げ、特定基金「未来開拓基金」を中心に、大学及び附属学校園同窓会協力の下、「オールお茶の水」体制で募金活動を推進し、第3期中期目標期間の寄附金収入は第2期中期目標期間の合計に比して約2.9倍増加した。またヒューマンライフイノベーション開発研究機構による研究活動の推進等により共同研究収入は、第2期中期目標期間の平均額（2,850万円）に対して、特に令和3年度は7,969万円となり、約2.8倍と大幅に増加した。これら外部資金等収入の増加により第3期中期目標期間の自己収入は、第2期中期目標期間に比して約93%増加し、本学の目標（第2期中期目標期間に比して自己収入20%増）を大きく上回った。

令和2・3年度は、第4期中期目標期間以降の安定的な収入を確保するため、収入財源の多元化に取り組んだ。特に資産の有効活用による自己収入の確保に取り組み、国際学生宿舎跡地に75年6か月の定期借地権を設定し、毎年約1億2千万円の収入を得られることとなった。さらには不要資産の売却を地元自治体と進め、約9億円での売却を予定している。

第3期中期目標期間を通して大幅に増加した本学の外部資金獲得実績と今後の民間資金獲得増加に向けたミッション実現構想等に基づく外部資金獲得計画を踏まえ、令和3年10月に内閣府の「国立大学イノベーション創出環境強化事業」に採択された（令和3年度3億円）。本予算を活用した経営基盤の強化を目指し、学長を本部長とする「イノベーション創出環境強化推進特別本部」を設置し、取組を進めている。

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

① 組織運営の改善に関する目標

中期目標	<p>【M23】 人事・給与制度の弾力化を推進するとともに、教職員の適正な配置を行う。</p> <p>【M24】 大学を取り巻く環境変化に応じて、機動的かつ効率的に組織運営を実施するため、学内資源の再配分を戦略的・重点的に行う。</p> <p>【M25】 学長戦略機構、教員人事会議、内部統制システム等について、社会の変化に対応しつつ、常に学長のリーダーシップが発揮できるように、ガバナンス体制を強化する。</p>
------	---

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）																								
<p>【K40】 年俸制教員の採用・切替えを促進し、平成33年度までに50名以上とするとともに、教員人事会議の下で学長主導の戦略的な教員配置を行う。</p>	IV	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況)</p> <p>(1) 「年俸制教員：50名以上」の達成</p> <p>人事・給与制度の弾力化を推進するため、学長のリーダーシップの下、新規に採用する教員は年俸制教員として採用する方針に基づき、年俸制教員の採用を促進した結果、令和2年度末時点の年俸制教員の人数は52名となり、中期計画の目標値である「50名以上」を達成した。令和3年度についても、引き続き年俸制教員の採用を促進した結果、令和3年度末時点の年俸制教員の人数は70名/181名（約38.7%）となり、中期計画の目標値を大幅に越えた。</p> <p>◆年俸制教員数（H27～R3）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中期計画目標値*</td> <td colspan="3">20名以上</td> <td colspan="4">50名以上</td> </tr> <tr> <td>実績値</td> <td>13名</td> <td>24名</td> <td>30名</td> <td>35名</td> <td>44名</td> <td>52名</td> <td>70名</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 中期計画目標値については、当初の目標値「20名以上」を平成28年度に前倒しで達成したことから、平成29年度末に中期計画の変更申請を行い、目標値を「50名以上」に上方修正している。</p> <p>(2) 学長主導の戦略的な教員配置</p> <p>① 学長を議長とする教員人事会議の下で、年俸制教員や優秀な若手教員、女性教員の採用を推進した。また、本学が戦略的研究組織として位置づける「グローバル女性リーダー育成研究機構」及び「ヒューマンライフイノベーション開発研究機構」に、学長主導による戦略的な教員配置を行い、教育研究活動の活性化を図った（グローバル女性リーダー育成研究機構の取組の詳細は【K44】の実施状況（p.9）ヒューマンライフイノベーション開発研究機構の取組の詳細は【K47】の実施状況（p.12）参照）。</p>		H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	中期計画目標値*	20名以上			50名以上				実績値	13名	24名	30名	35名	44名	52名	70名
	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3																			
中期計画目標値*	20名以上			50名以上																						
実績値	13名	24名	30名	35名	44名	52名	70名																			

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）																								
		<p>② 本学の教育、研究、産学連携活動等の推進に向けて、平成 29 年度より新たに導入しているクロスアポイントメント制度について、令和 2～3 年度はいずれも 3 機関と 9 名/年の交流（内訳：派遣 5 名、受入 4 名）を行い、同制度の適用者数は令和元年度実績 2 名から 4.5 倍となった。そのうち、他国立大学から受入を行っている教員 1 名については、本学の学長補佐（男女共同参画担当）として配置する等、機能強化に向けた取組を進めた。</p> <p>◆クロスアポイントメント制度適用者数（H29～R3）</p> <table border="1" data-bbox="707 456 1350 531"> <thead> <tr> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 名</td> <td>1 名</td> <td>2 名</td> <td>9 名</td> <td>9 名</td> </tr> </tbody> </table>	H29	H30	R1	R2	R3	1 名	1 名	2 名	9 名	9 名														
H29	H30	R1	R2	R3																						
1 名	1 名	2 名	9 名	9 名																						
<p>【K41】</p> <p>第 2 期に引き続き、優秀な若手教員の活躍の場を全学的に拡大するため、40 歳未満の若手教員の採用を促進し、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員における割合を 18%以上にする。</p>	IV	<p>（令和 2 及び 3 事業年度の実施状況）</p> <p>第 3 期教員人事計画に基づき、40 歳未満の優秀な若手教員の雇用拡大を促進した。この結果、令和 3 年度末時点の退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員における 40 歳未満の若手教員の割合は 20.1%（37 名/184 名）となり、中期計画の目標値である「18%以上」を達成した。</p> <p>◆退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員における 40 歳未満教員の割合（H27～R3）</p> <table border="1" data-bbox="678 796 2074 971"> <thead> <tr> <th></th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中期計画目標値*</td> <td></td> <td colspan="3">16%以上</td> <td colspan="3">18%以上</td> </tr> <tr> <td>実績値</td> <td>9.8% (18 名/184 名)</td> <td>12.0% (22 名/184 名)</td> <td>14.0% (26 名/186 名)</td> <td>12.2% (22 名/180 名)</td> <td>13.0% (24 名/185 名)</td> <td>13.6% (25 名/184 名)</td> <td>20.1% (37 名/184 名)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 中期計画目標値については、令和 3 年度末時点で当初の目標値「16%以上」を達成できる見込みとなったことから、平成 29 年度末に中期計画の変更申請を行い、目標値を「18%以上」に上方修正している。</p>		H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	中期計画目標値*		16%以上			18%以上			実績値	9.8% (18 名/184 名)	12.0% (22 名/184 名)	14.0% (26 名/186 名)	12.2% (22 名/180 名)	13.0% (24 名/185 名)	13.6% (25 名/184 名)	20.1% (37 名/184 名)
	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3																			
中期計画目標値*		16%以上			18%以上																					
実績値	9.8% (18 名/184 名)	12.0% (22 名/184 名)	14.0% (26 名/186 名)	12.2% (22 名/180 名)	13.0% (24 名/185 名)	13.6% (25 名/184 名)	20.1% (37 名/184 名)																			
<p>【K42】</p> <p>自己点検・評価の実施等、教職員の業務実績の評価方法の改善及びそれを踏まえた給与への反映の在り方を検証し、見直す。</p>	IV	<p>（令和 2 及び 3 事業年度の実施状況）</p> <p>（1）教員の業務実績の評価（教員個人活動評価）</p> <p>① 令和元年度までに構築した、教員活動状況データベースを用いた「定量的評価」と、教員の専門分野に応じたピアレビューによる「定性的評価」を組み合わせた本学独自の業務実績評価の仕組みを運用している。令和 2 年度には、ピアレビューの評価実施者の拡充を図り、従来の基幹研究院長 1 名・基幹研究院系長 3 名（人文科学系長、人間科学系長、自然科学系長）に、学部長 3 名（文教育学部長、理学部長、生活科学部長）を新たに加え、より多角的な視点から教員の多様な業績を適切に評価する体制を構築した。</p> <p>② 年俸制教員の給与について検討した結果、上記の評価方法の構築に併せて、評価結果の給与への反映方法について見直し、新年俸制が適用される教員の評価を実績に応じた正確なものにするため、昇給時期を 7 月から 1 月に変更し、ピアレビューの時間を確保できるようにした。さらに、業績相当給を設定し、評価の高い者については当該業績給を最大 72 万円プラスとすることとし、評価の低い者については、最大 48 万円のマイナスを設定する等、評</p>																								

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
		<p>評価結果によってよりメリハリのある仕組みとしている。なお、「A」～「E」の5段階の勤務成績において、標準レベルである「C」（＝俸給表適用者の「C」と同じ評価レベル）の場合は昇給させないこととしており、顕著な業績がなければ定期昇給するシステムと差別化を図っている（教員の業務実績評価の取組の詳細は、中期計画【K58】の実施状況（p.30）参照）。</p> <p>（2）事務職員の業務実績の評価 多角的かつ公平な人事評価を実施するため、令和元年度に評価者及び調整者の見直しを行い、所属長による評価だけではなく、その他の評価者の意見を反映した上で全体的な評価を調整する等、評価方法の改善を行っている。令和2・3年度においては、令和元年度に整備した体制に基づき、円滑な評価を実施した。</p>
<p>【K43】 第2期に引き続き、女性の役職への登用を促進し、30%の目標達成を継続する。</p>	<p>IV</p>	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況）</p> <p>（1）「役職者全体に占める女性の割合：30%」の達成 本学では、平成29年度末に策定した「次世代育成支援対策及び女性活躍推進対策行動計画」に基づき、すべての職員が仕事で能力を十分に発揮できる体制の構築と、仕事と家庭生活を両立させることができる働きやすい職場環境づくりに取り組んでいる。この他、メンター制度の充実やロールモデルの掲示、配偶者同行休業制度の制定等、男女共同参画社会実現に向けた取組を推進している。これらの取組を踏まえ、女性の役職への登用を促進した結果、役職者*全体に占める女性の割合は、令和2年度：39.1%（女性役職者18名/役職者全体46名）、令和3年度：34.8%（女性役職者16名/役職者全体46名）となり、「女性の役職への登用を促進し、30%の目標達成を継続する」という高水準の目標値を引き続き達成した（第3期中期目標期間平均：約39.6%）。</p> <p>※「役職者」＝学長、理事、副理事、監事、管理職（副学長、評議員、附属学校部長、附属学校校長、副学校長等、課長級、研究科長、学部長、系長、附属図書館長）。</p> <p>（2）次世代の女性役職者育成に向けた取組 次世代の女性役職者の育成に向けて、学長の命を受け、特定の事項について企画・立案及び連絡調整等を行う「学長補佐」のポストに女性教員を積極的に登用している。同ポストにおける女性割合は、令和元年度33.3%（女性1名/全体3名）と比較して、令和2年度：50%（女性2名/全体4名）、令和3年度：100%（女性3名/全体3名）と拡大した。また、令和3年度は、学長指名評議員5名のうち3名を女性とし、法人経営に関与させる等、将来、理事や副学長等を担う女性人材の育成を図っている（令和元・2年度は学長指名評議員6名のうち女性は1名）。さらに、令和3年10月には本学における経営人材の育成方針を作成し、大学ウェブサイトに掲載したことで、女性教員の戦略的育成等の方針を社会に広く公表した。</p>

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）																																										
<p>【K44】 グローバル女性リーダー育成機能を更に強化するため、学長のリーダーシップの下、グローバル女性リーダー育成研究機構及びヒューマンライフィノベーション開発研究機構に、研究機能強化のために必要な人員を配置する等、必要な資源を優先して配分する。</p>	<p>IV</p>	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況)</p> <p>(1) 学長主導による戦略的な資源配分 ミッション達成に向けた目標・戦略を実現するため、毎年度、学長が予算編成方針を策定し、本学の目標・戦略を達成するための資源の重点配分等の考え方を示している。第3期中期目標期間では、本学の機能強化のための戦略的研究組織である「グローバル女性リーダー育成研究機構」、「ヒューマンライフィノベーション開発研究機構」へ学内資源の重点配分を行うことを示し、学内予算全体に対し、令和2年度は4.9%（約3億3千万円）、令和3年度は4.7%（約3億1千万円）と予算の重点配分を行った。</p> <p>(2) グローバル女性リーダー育成研究機構における取組</p> <p>① グローバル女性リーダー育成のための国際的教育研究拠点形成事業を推進するグローバル女性リーダー育成研究機構（平成27年度新設）においては、コロナ禍で海外への渡航等が制限される中、オンラインを活用した研究者交流や情報交換を通じて海外機関との連携を進めた。令和2年度はインドネシア大学（インドネシア）、及びトロント大学（カナダ）の2機関、令和3年度はヴィクトリア大学ウェリントン（ニュージーランド）、及びオーストラリア国立大学（オーストラリア）の2機関と新たに連携を行い、第3期中期目標期間の海外連携期間は計14機関となった。また、国内外からの女性研究者の招聘数は令和2年度29名（外国人研究者15名、国内研究者14名）、令和3年度44名（外国人研究者27名、国内研究者17名）となった（第3期中期目標期間総計：249名（延べ数））。学際的国際共同研究の件数については、令和2・3年度でいずれも6件となる成果を上げた。</p> <p>◆グローバル女性リーダー育成研究機構における海外連携機関の実績（H28～R3）</p> <table border="1" data-bbox="707 943 2029 1019"> <thead> <tr> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>H28～R3 総計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3 機関</td> <td>2 機関</td> <td>2 機関</td> <td>3 機関</td> <td>2 機関</td> <td>2 機関</td> <td>14 機関</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 中期計画【K16】（戦略性が高く意欲的な目標、計画）において、第3期中期目標期間中に海外連携機関を「10 機関以上」とすることを目標としている。</p> <p>◆グローバル女性リーダー育成研究機構における女性研究者招聘の実績（延べ数）（H28～R3）</p> <table border="1" data-bbox="707 1150 2029 1307"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>外国人研究者</td> <td>31 名</td> <td>23 名</td> <td>29 名</td> <td>25 名</td> <td>15 名</td> <td>27 名</td> </tr> <tr> <td>国内研究者</td> <td>15 名</td> <td>21 名</td> <td>16 名</td> <td>16 名</td> <td>14 名</td> <td>17 名</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>46 名</td> <td>44 名</td> <td>45 名</td> <td>41 名</td> <td>29 名</td> <td>44 名</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 中期計画【K19】（戦略性が高く意欲的な目標、計画）において、第3期中期目標期間において国内外から「毎年10名以上」の女性研究者を招聘することを目標としている。</p>	H28	H29	H30	R1	R2	R3	H28～R3 総計	3 機関	2 機関	2 機関	3 機関	2 機関	2 機関	14 機関	区分	H28	H29	H30	R1	R2	R3	外国人研究者	31 名	23 名	29 名	25 名	15 名	27 名	国内研究者	15 名	21 名	16 名	16 名	14 名	17 名	合計	46 名	44 名	45 名	41 名	29 名	44 名
H28	H29	H30	R1	R2	R3	H28～R3 総計																																						
3 機関	2 機関	2 機関	3 機関	2 機関	2 機関	14 機関																																						
区分	H28	H29	H30	R1	R2	R3																																						
外国人研究者	31 名	23 名	29 名	25 名	15 名	27 名																																						
国内研究者	15 名	21 名	16 名	16 名	14 名	17 名																																						
合計	46 名	44 名	45 名	41 名	29 名	44 名																																						

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）																																																	
		<p>◆グローバル女性リーダー育成研究機構における学際的国際共同研究の実績（H28～R3）</p> <table border="1" data-bbox="707 304 1839 384"> <thead> <tr> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6件</td> <td>6件</td> <td>6件</td> <td>6件</td> <td>6件</td> <td>6件</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 中期計画【K19】（戦略性が高く意欲的な目標、計画）において、第3期中期目標期間中に学際的国際共同研究を「5件以上」実施することを目標としている。</p> <p>② 第3期中期目標期間の最終年度となる令和3年度においては、梨花女子大学校（韓国）及びインドネシア大学（インドネシア）からそれぞれ1名を本学の特別招聘教授として採用し、「アジアにおける女性リーダーシップを考える」シリーズとして一連の大型国際シンポジウムを開催する等、同機構のこれまでの教育研究成果の発信に積極的に取り組んだ。この結果、令和3年度のシンポジウム・セミナー等の開催数は38件、参加者数は3,693名となり、いずれも第3期中期目標期間を通じて最も高い実績を上げた。</p> <p>◆グローバル女性リーダー育成研究機構におけるシンポジウム・セミナー等の開催実績（H28～R3）</p> <table border="1" data-bbox="707 708 2029 826"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>開催件数</td> <td>32件</td> <td>24件</td> <td>26件</td> <td>27件</td> <td>21件</td> <td>38件</td> </tr> <tr> <td>参加者数</td> <td>2,628名</td> <td>1,162名</td> <td>1,732名</td> <td>2,219名</td> <td>1,420名</td> <td>3,693名</td> </tr> </tbody> </table> <p>③ 同機構では社会人女性に向けたリカレント講座として「お茶大女性リーダー育成塾：微音塾」、「未来きらりプログラム」を開講している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「微音塾」については、令和3年度にプログラムのリニューアルを行い、連携機関への情報発信を強化したことにより、受講者は平成26年度の開講以来最も多い163名となった。 ・本学が相互協力協定を結ぶ福井県との連携により開講する「未来きらりプログラム」については、令和3年度は企業リーダーコースを32名、製造業リーダーコースを10名が受講した。 ・福井県と本学が共同研究として調査・分析を進めてきた「福井県女性の人生選択と自己実現に関する調査」の結果を踏まえ、同県の女性の幸福度や仕事満足度の上昇に向けた政策提言書手交式（令和3年10月）をオンラインで実施した。手交式においては、15の政策を本学から福井県へ提言し、本調査の共同研究チームと杉本福井県知事による意見交換では、「頑張らないイズム」はとても重要であり、家事の代行等を上手に利用して、女性が自分の時間を持てる環境、かつ男性が家事を負担に思わない環境を作ることが大切である等の意見が交わされた。なお、同提言については、「ふくい“しあわせ実感”パートナープラン（案）～福井県第4次男女共同参画計画～」（令和4～8年）の策定に活かされる予定である。 <p>◆「微音塾」受講者数（H26～R3）（延べ数） 括弧内はトライアル講座受講者数で外数</p> <table border="1" data-bbox="707 1382 2036 1461"> <thead> <tr> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>36名</td> <td>41名</td> <td>69名</td> <td>77名</td> <td>98名</td> <td>119名(46)</td> <td>141名(33)</td> <td>163名</td> </tr> </tbody> </table>	H28	H29	H30	R1	R2	R3	6件	6件	6件	6件	6件	6件		H28	H29	H30	R1	R2	R3	開催件数	32件	24件	26件	27件	21件	38件	参加者数	2,628名	1,162名	1,732名	2,219名	1,420名	3,693名	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	36名	41名	69名	77名	98名	119名(46)	141名(33)	163名
H28	H29	H30	R1	R2	R3																																														
6件	6件	6件	6件	6件	6件																																														
	H28	H29	H30	R1	R2	R3																																													
開催件数	32件	24件	26件	27件	21件	38件																																													
参加者数	2,628名	1,162名	1,732名	2,219名	1,420名	3,693名																																													
H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3																																												
36名	41名	69名	77名	98名	119名(46)	141名(33)	163名																																												

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
		<p>(3) ヒューマンライフィノベーション開発研究機構における取組（詳細は中期計画【K47】の実施状況（p.12）参照） 平成28年度に新設したヒューマンライフィノベーション開発研究機構において、令和2年度にヒューマンライフィノベーション研究所の研究者をプロジェクトマネージャーとする大型プロジェクト（予算額：5年間約12億円）に採択される成果を上げた。同機構の共同研究、受託研究・受託事業の獲得実績は、令和2年度：約1億2,903万円、令和3年度：約1億8,443万円となり、令和元年度（約4,053万円）と比較して大幅に増加した。</p>
<p>【K45】 ガバナンス機能を更に強化するため、第2期に設置した学長戦略機構、教員人事会議、内部統制システム等について、平成30年度までに管理・運用状況の総点検を行い、規則改正、管理体制や運用の見直しを行う。</p>	III	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況) (1) 本学のガバナンス体制の見直し 国立大学法人が果たすべき責務を原則ごとに示した「国立大学法人ガバナンス・コード」の策定・公表（令和2年3月）に伴い、本学のガバナンス体制について確認するとともに、令和3年2月に国立大学法人ガバナンス・コードへの本学の適合状況を大学ウェブサイトに掲載した。令和3年度においては、監事及び経営協議会委員からの意見を踏まえ、10月に「国立大学法人お茶の水女子大学における法人経営人材の育成方針について」を作成・公表した。このことにより、本学がこれまで実施してきた経営人材層の育成について、ステークホルダーに示したことで本学のガバナンス体制の透明性が高められた。</p> <p>(2) 研究費不正防止のためのガバナンス強化 「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」の改正（令和3年2月）を踏まえ、令和3年度に研究費不正防止に対する体制の見直し・点検を行い、規程及び基本方針の改正を行った。特に最高管理責任者及び監事の役割を追加し、また監事・会計監査人及び内部監査人の連携強化について明示したことにより、研究費不正防止のためのガバナンス強化につながった。本学の研究費不正防止の内部統制の状況に対する評価については、令和4年3月の役員会において、監事より「ガイドラインが要請する事項を踏まえ対応できている」との意見が出された。</p>
<p>【K46】 学長特命補佐や学長特別顧問等の学内外の人的資源を積極的に活用し、学長補佐体制の強化等により、ガバナンス体制を強化する。</p>	IV	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況) 大学改革を推進するためには学長を補佐する体制を整備することが重要であり、学長特命補佐に加えて、学長補佐、学長特別顧問、副理事を設置し、学内外の人的資源を活用することで学長補佐体制を強化した。令和2・3年度では、大学マネジメントを経験した副理事の助言を踏まえ、第4期中期目標・中期計画を策定した。また、本学が取り組む男女共同参画を更に推進するため、クロスアポイントメント制度を活用し、他国立大学で男女共同参画に携わってきた研究者を学長補佐として招聘し、「ジェンダード・イノベーション研究所」（令和4年度新設）の設置に向けた準備を進めた。さらに内閣府の「国立大学イノベーション創出環境強化事業」に採択されたことを受け、本学のイノベーションを創出する環境を整備し、民間資金の獲得増加のために、他大学及び民間企業で産学連携を担当する有識者を学長特命補佐及び学長特別顧問として招聘し、学長を本部長とする「イノベーション創出環境強化事業推進特別本部」（令和3年12月設置）の統括マネージャー及び産学連携アドバイザーに就任させることで、学長補佐体制の強化が図られた。</p>

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

② 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標

【M26】大学の更なる機能強化に向けて、教育研究組織の在り方を検証し、人文社会系、生命科学系の組織を含めて、更なる改革を進める。

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【K47】</p> <p>ヒューマンライフィノベーション開発研究機構（ヒューマンライフィノベーション研究所、人間発達教育科学研究所）を新設し、人間の発達段階に即した心身の健康と生活環境の向上を意図したイノベーション実現のための世界水準の研究拠点を構築する。</p> <p>【◆】</p>	IV	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況）</p> <p>（1）研究推進と成果の発信</p> <p>① 平成28年度に新設したヒューマンライフィノベーション開発研究機構において、研究力強化のため学内資源の重点配分を継続的に行い、人間の発達段階に即した心身の健康と生活環境の向上に資する研究を大学、企業、国内外の研究機関と連携して行っている。</p> <p>② 令和3年度においては、同機構の重点研究分野である「発達障害」、「生活習慣病」、「炎症・感染症」について9つのプログラムからなる「ヒューマンライフィノベーション開発研究機構 Q&A シリーズ」を完成させた。同教材を本学附属学校園の授業等において活用した他、医療・行政機関や学校等への冊子の郵送、大学ウェブサイトへの掲載等を行い、本機構の研究成果を広く社会に発信・還元した（令和3年度末実績：約750冊配布、約1,500ダウンロード）。</p> <p>③ 生涯発達を見据えた0歳児からの教育カリキュラムの開発に関する研究を進めた他、ゲーム障害に関する調査研究、栄養バランスに応じた植物の生育制御に必要な細胞内の交通整理タンパク質に関する研究、脳のアナログ調節機構を支える間質液動態の解明に関する研究等、各分野において特色ある研究を推進した。</p> <p>④ コロナ禍で海外への渡航等が制限される中、ロックダウン中の健康行動の影響についての国際共同研究（フランス等の4ヶ国）や、女性のbreast sizeの満足度についての国際共同研究（40ヶ国）に参画しその成果が論文として掲載される等、海外機関と連携した研究を推進した。</p> <p>（2）大型研究プロジェクトへの採択と外部資金獲得額の上昇</p> <p>① 令和2年度に、ヒューマンライフィノベーション研究所の研究者をプロジェクトマネージャーとし、10大学・研究機関からなる研究グループ、かつ協力機関として研究機関17機関、企業35社が参加（採択時点）する大型研究プロジェクト「ムーンショット型農林水産研究開発事業」に採択（予算額：5年間約12億円）された（計画名：「地球規模の食料問題の解決と人類の宇宙進出に向けた昆虫が支える循環型食料生産システムの開発」）。令和2年12</p>

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）																												
		<p>月にキックオフシンポジウムを開催した他、令和3年3月には同プロジェクトのウェブサイトをオープンし、昆虫食に関する様々な情報や、研究プロジェクトの進捗状況、論文発表等の状況を社会に発信した。</p> <p>（昆虫利用型食料生産コンソーシアム 2021-ムーンショット型農林水産研究開発事業）</p> <p>https://if3-moonshot.org/</p> <p>② 同機構の共同研究、受託研究・受託事業の獲得実績は、令和2年度：約1億2,903万円、令和3年度：約1億8,443万円となり、平成28～令和元年度と比較して大幅に増加した。</p> <p>◆ヒューマンライフィノベーション開発研究機構における外部資金獲得実績（H28～R3） 単位：万円</p> <table border="1" data-bbox="680 528 2031 684"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>共同研究</td> <td>110</td> <td>715</td> <td>1,292</td> <td>1,428</td> <td>1,178</td> <td>5,539</td> </tr> <tr> <td>受託研究・受託事業</td> <td>524</td> <td>495</td> <td>5,247</td> <td>2,625</td> <td>11,726</td> <td>12,905</td> </tr> <tr> <td>総計</td> <td>634</td> <td>1,210</td> <td>6,539</td> <td>4,053</td> <td>12,903</td> <td>18,443</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 金額については、千円単位を四捨五入しているため、内訳合計の金額と総計とは一致しない場合がある。</p>		H28	H29	H30	R1	R2	R3	共同研究	110	715	1,292	1,428	1,178	5,539	受託研究・受託事業	524	495	5,247	2,625	11,726	12,905	総計	634	1,210	6,539	4,053	12,903	18,443
	H28	H29	H30	R1	R2	R3																								
共同研究	110	715	1,292	1,428	1,178	5,539																								
受託研究・受託事業	524	495	5,247	2,625	11,726	12,905																								
総計	634	1,210	6,539	4,053	12,903	18,443																								
<p>【K48】</p> <p>グローバル女性リーダー育成機能の強化・推進の目標に則した教育機能強化を図るべく、ジェンダー視点に立脚した教育研究組織の再編・改革案を策定する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況）</p> <p>（1）大学院博士前期課程ジェンダー社会科学専攻の取組</p> <p>令和2年度より従来の3コース（生活政策学、地理環境学、開発・ジェンダー論）を廃止し、専攻全体を単一の組織に統合して、「ジェンダー研究科目群」、「学際方法論科目群」、「専門科目群」で構成される新カリキュラムによる教育を行っている。また、令和元年度まではコースごとに2名（主指導教員1名と副指導教員1名）による指導体制であったものを変更し、学生1名に対して主指導教員1名と専門領域の広がり意識して選定した副指導教員2名の計3名による研究指導体制を取る等、学際性を基盤とするジェンダー教育・研究指導体制の整備を実施した。</p> <p>（2）グローバル女性リーダー育成研究機構の再編</p> <p>平成27年度に設置したグローバル女性リーダー育成研究機構について、既存の「グローバルリーダーシップ研究所」、「ジェンダー研究所」に加えて、令和4年度より新たに「ジェンダード・イノベーション研究所」を設置することとした。新設する同研究所では、これまで主に男性目線で開発されてきた製品やサービスに対して、ジェンダー差の視点を取り入れることにより、多様性と包括性をもつ自然・応用科学及び社会科学分野の研究を行う。そして、その成果を基に、女性にやさしい技術開発を産学連携により推進するとともに、同研究所の活動を通して、本学の強みであるダイバーシティインクルージョンを拡大させ、女性の活躍促進やウェルビーイングの向上に貢献していくことを期している。</p>																												

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

③ 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期 目 標	<p>【M27】大学のガバナンスを高め、その機能を強化するため、事務の効率化・合理化を推進する。</p> <p>【M28】事務職員の能力が一層発揮されるよう職能開発と意識改革を進める。</p>
--------------	--

中期計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【K49】</p> <p>業務のIT化やアウトソーシング等、これまで行ってきた事務の効率化を継続して実施する。加えて、情報システムの更新や新規導入の際には、クラウドの導入を優先的に行う、平成29年度までに電子ファイルを用いた会議資料のペーパーレス化を行う等、更なる合理化を推進する。</p>	III	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況）</p> <p>（1）業務のIT化・事務の効率化</p> <p>① 大学のガバナンスを高め、その機能を強化するため、令和元年度に引き続き、事務部門の定型業務へRPA（Robotic Process Automation）を導入し、業務のIT化を進めた。令和2・3年度は学生・教職員のメンタルヘルスに関するアンケート結果の集計やメールアドレスの登録、メールの自動送信等の業務についてRPA化を実施し、約166時間（削減額：約35.6万円）の効率化が図られた（時給単価2,146円（本学の行政（一）3級の平均額として算出））。これにより、職員がより付加価値の高い業務にシフトすることが可能となった。また、ソフトの見直しにより無料のRPAソフトへ変更することで、年間にかかる費用23万円を削減した。</p> <p>② 書類や押印による手続きを行っていた業務について全学的に見直しを行い、勤務時間管理システム導入に伴う勤務時間管理関係の手続きの電子化や、学生の卒業論文提出に関する手続きの電子化、大学入試出願に関する手続きの全面的なインターネット手続きへの移行、附属学校におけるウェブによる出願システムの導入・募集要項の配付方法見直し等の取組を行った。</p> <p>③ 学内会議の実施方法について全学的な見直しを行い、学内クラウドシステムによる会議資料の共有を推進した他、対面による審議を必要としない会議についてはメール会議やウェブ会議を活用する等、学内会議のペーパーレス化を推進した。これにより、メール会議もしくはウェブ会議を活用した「ペーパーレス会議」の割合は、平成27年度：31.3%（ペーパーレス261件/全体835件）と比較して、令和3年度：83.2%（ペーパーレス711件/全体855件）と大幅に上昇した。また、年間学内会議開催時間は平成27年度：約16,714時間から、令和2年度：約9,375時間（平成27年度比約44%減）、令和3年度：約12,642時間（平成27年度比約24.3%削減）へと削減することができた。</p> <p>（2）業務のアウトソーシング</p> <p>事務の効率化を目的として、大学ホームページ運用システムの管理や、TOEFL-ITPテストの実施運営業務等についてアウトソーシングを行った。また、令和2・3年度にオンラインで実施した学部オープンキャンパスにおいて、オ</p>

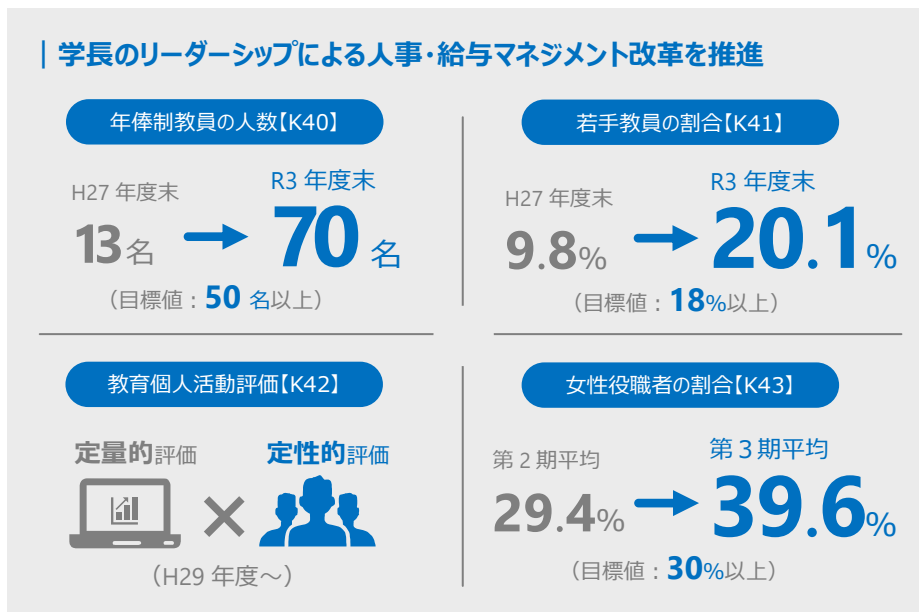
中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
		<p>オープンキャンパス運営用のシステムを利用し、参加申込や参加者に対する案内、開催日におけるサイト誘導等の補助、アンケート作成・収集作業等に用いた。</p> <p>（３）働き方改革</p> <p>① すべての職員が仕事で能力を十分に発揮でき、仕事と家庭生活を両立させることができる働きやすい職場環境をつくるため、「次世代育成支援対策行動計画及び女性活躍推進対策行動計画」（計画期間：平成 30 年 4 月～令和 5 年 3 月）を策定し、職員の働き方改革に取り組んだ。職員のワーク・ライフ・バランス推進に向けて整備した各制度については、「早出遅出勤務」制度を令和 2 年度は 21 名、令和 3 年度は 19 名、小学校就学前の子を養育する職員を対象とした「育児時間」制度を令和 2 年度は 5 名、令和 3 年度は 10 名、「子の看護及び介護のための特別休暇」制度を令和 2 年度は計 14 名、令和 3 年度は計 18 名がそれぞれ取得した。</p> <p>② 上記に記載した業務の効率化・合理化の各取組、及び職員のワーク・ライフ・バランスを尊重した働き方改革の各取組を推進したことにより、事務職員一人あたりの所定勤務時間外労働時間数（残業時間数）が、平成 27 年度：約 228.0 時間から、令和 2 年度：約 130.7 時間（平成 27 年度比約 42.7%減）、令和 3 年度：約 181.3 時間（平成 27 年度比約 20.5%減）へと削減することができた。</p>
<p>【K50】</p> <p>職能開発と意識改革を進めるため、第 2 期に引き続いて SD（スタッフ・ディベロップメント）研修等を実施するとともに、国際業務等に対応するため、国内外における職員の研修（語学研修を含む。）の機会を増加させる。</p>	<p>III</p>	<p>（令和 2 及び 3 事業年度の実施状況）</p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、本学のみならず他機関が主催する各種研修についても実施を見送る事態が相次ぐ中で、令和 2 年度は 41 件（延べ 60 名）、令和 3 年度は 35 件（延べ 35 名）の研修機会を事務職員及び役員に提供した。</p> <p>令和 2 年度においては、平成 31 年 4 月 1 日より働き方改革関連法が改正されたことに伴い、教職員の労務管理の重要性が増大していることから、従来、人事労務課の一部の職員のみ受講していた外部の労働法セミナーの受講対象者を拡大し、他課の職員にも受講を呼びかけた。その結果、10 名の事務職員が受講し、労務管理に対する全学的な意識の向上に寄与した。また、東京都内に本部を置く 5 つの国立大学法人で締結した「職員の人材流動及び人材育成のトライアンスに関する協定書」に基づき、研修の機会が提供され、本学事務職員もこれに参加した。</p> <p>令和 3 年度においては、「2021 年度大学マネジメントセミナー【DX 先進企業から学ぶ業務プロセス改革～国立大学の可能性を広げるデジタルトランスフォーメーション～】」に参加した副学長（事務局長）のリーダーシップの下、各課長が参加する事務システム効率化等に関する打合せが実施され、中期計画【K49】に係る業務の IT 化・効率化に向けた各取組が加速した。</p>

1. 特記事項

1-1. 人事・給与マネジメント改革

(1) 学長主導による戦略的な教員配置【K40】～【K43】

本学では、第2期末に、教員組織改革による教員組織の一本化、学長を議長とする教員人事会議の設置による教員選考の一元化を行ったことにより、学長のビジョンに沿った戦略的な教員配置を可能とする体制を構築している。第3期においては、第2期末に整備した体制に基づき、年俸制教員や優秀な若手教員の採用促進、教員の多様な業績を適切に評価する仕組みの構築、役職者への女性の登用促進等、学長のリーダーシップによる人事・給与マネジメント改革の取組を強力に推進し、中期計画に掲げた目標値等をそれぞれ達成した。



(2) 「年俸制教員：50名以上」の達成、クロスアポイントメントの拡大【K40】

① 年俸制教員の採用を促進した結果、令和3年度末時点の年俸制教員の人数は70名となり、中期計画の目標値である「50名以上」を達成した。

◆年俸制教員数 (H27～R3)

H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
13名	24名	30名	35名	44名	52名	70名

② 平成29年度より導入しているクロスアポイントメント制度について、令和2～3年度はいずれも3機関と9名/年の交流（内訳：派遣5名、受入4名）を行い、同制度の適用者数は令和元年度実績2名から4.5倍になった。そのうち、他国立大学から受入を行っている教員1名については、本学の学長補佐（男女共同参画担当）として配置し、ジェンダード・イノベーション研究所（令和4年度新設）の設置に向けた準備等を進めた。

◆クロスアポイントメント制度適用者数 (H29～R3)

H29	H30	R1	R2	R3
1名	1名	2名	9名	9名

＜中期計画【K40】の進捗状況を「IV」と判断した理由＞

年俸制教員の人数について、中期計画【K40】に掲げた目標値50名（平成29年度末に目標値を20名以上→50名以上に修正）を達成し、令和3年度末で70名となった。また、クロスアポイントメント制度について、制度適用者を令和元年度2名から令和3年度9名へと拡大するとともに、本学へ受入を行っている教員1名を学長補佐として配置する等、戦略的な教員配置によって大学の機能強化に向けた取組を推進できていることから、進捗状況を「IV」と判断する。

(3) 「40歳未満の若手教員の割合：18%以上」の達成【K41】

① 40歳未満の優秀な若手教員の雇用拡大を促進した結果、令和3年度末時点の退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員における40歳未満の若手教員の割合は20.1%（40歳未満教員37名/対象教員184名）となり、中期計画の目標値である「18%以上」を達成した。

◆退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員における40歳未満教員の割合 (H27～R3)

H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
9.8% (18/184)	12.0% (22/184)	14.0% (26/186)	12.2% (22/180)	13.0% (24/185)	13.6% (25/184)	20.1% (37/184)

② 40歳未満の優秀な若手教員の採用を促進した結果、研究成果として、「スピン流を介した流体発電現象の大幅な発電効率向上を実現」に関する研究成果の英国科学誌「Nature Communications」への掲載（令和2年6月16日）や、全ての出版社から刊行された一般向けの科学書の中で最も優れた啓蒙書に贈られる「講談社科学出版賞」の受賞（令和3年9月17日）、「黒潮とメキシコ湾流の同期現象を発見～大気と海洋の相互影響によってもたらさ

れる異常気象の解明に道〜」に関する研究成果のScience誌への掲載（令和3年10月15日）等の成果が上がった（括弧内はいずれも本学のプレスリリースの日付）。

〈中期計画【K41】の進捗状況をIVと判断した理由〉

退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員における40歳未満の若手教員の割合について、中期計画【K41】に掲げた目標値18%以上（平成29年度末に目標値を16%以上→18%以上に修正）を達成し、令和3年度末で20.1%（37名/184名）となった。また、優秀な若手教員の採用を促進した結果、各分野において顕著な研究業績を上げることが出来、大学の機能強化に繋がったため、進捗状況を「IV」と判断する。

（4）定量的・定性的な教員個人活動評価制度の構築【K42】

① 教員個人活動評価については、社会からの要請や大学の戦略に対応するため見直しを行っている。平成29年度の見直しにおいて、第2期より実施してきた教員活動状況データベースによる「定量的評価」に加え、教員の専門分野に応じたピアレビューによる「定性的評価」を組み合わせた本学独自の教員個人活動評価制度を構築した。

② 平成29年度の制度設計以降も、より多角的な視点から教員の多様な業績を適切に評価するため、ピアレビュー実施方法の検証を行っている。令和2年度にはピアレビュー実施者の拡充を図り、それまでの評価実施者であった基幹研究院長1名・基幹研究院系長3名（人文科学系長、人間科学系長、自然科学系長）に、学部長3名（文教育学部長、理学部長、生活科学部長）を新たに加えた評価体制を構築した。また、年俸制教員の給与について検討した結果、上記の評価方法の構築に併せて、評価結果の給与への反映方法について見直し、新年俸制が適用される教員の評価を実績に応じた正確なものにするため、昇給時期を7月から1月に変更し、ピアレビューの時間を確保できるようにした。

〈中期計画【K42】の進捗状況をIVと判断した理由〉

平成29年度の見直しにより、多角的な視点から教員の多様な業績を適切に評価するための仕組みを整備し、教員が高い意欲をもってパフォーマンスを最大限に発揮でき、かつ、令和2年度からその評価結果が適切に処遇に反映される評価制度を再編できたことから、進捗状況を「IV」と判断する。

（5）「役職者全体に占める女性の割合：30%」の達成【K43】

① 女性が働きやすい環境の構築を全学的に継続するとともに、女性の役職への

の登用を促進した結果、役職者*全体に占める女性の割合は、令和2年度：39.1%（女性役職者18名/役職者全体46名）、令和3年度：34.8%（女性役職者16名/役職者全体46名）となり、「女性役職への登用を促進し、30%の目標達成を継続する」という高水準の目標値を引き続き達成した（第3期中期目標期間平均：約39.6%）。

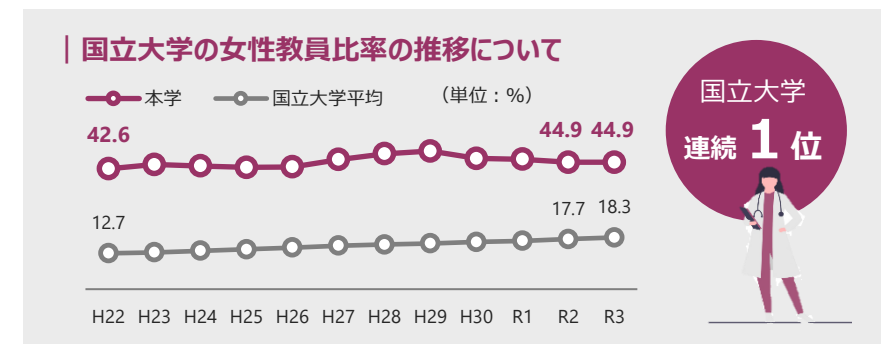
※「役職者」＝学長、理事、副理事、監事、管理職（副学長、評議員、附属学校部長、附属学校校長、副学校長等、課長級、研究科長、学部長、系長、附属図書館長）。

② 次世代の女性役職者の育成に向けて、「学長補佐」のポストに女性教員を積極的に登用している。同ポストにおける女性割合は、令和元年度33.3%（女性1名/全体3名）と比較して、令和2年度50%（女性2名/全体4名）、令和3年度100%（女性3名/全体3名）と拡大している。また、令和3年度については、学長指名評議員5名のうち3名を女性とし、法人経営に関与させる等、将来、理事や副学長等を担う女性人材の育成を図っている（令和元・2年度は学長指名評議員6名のうち女性は1名）。さらに、令和3年10月には本学における経営人材の育成方針を作成し、大学ウェブサイトに掲載したことで、女性教員の戦略的育成等の方針を社会に広く公表した。

③ 国立大学協会が実施する調査（国立大学における男女共同参画推進の実施に関する追跡調査）において、本学の教員全体に占める女性の割合は、令和2・3年度でいずれも44.9%（女性88名/全体196名）となっており、本統計調査開始時から継続して国立大学法人1位の数字を維持している（国立大学法人全体の平均：令和2年度17.7%、令和3年度18.3%）。

（出典：国立大学における男女共同参画推進の実施に関する第18回追跡調査報告書）

https://www.janu.jp/wp/wp-content/uploads/2022/02/202201houkoku_01.pdf



《中期計画【K43】の進捗状況をIVと判断した理由》

女性が働きやすい環境の構築を全学的に進め、女性の役職への登用を促進したことで、中期計画【K43】に掲げた「役職者全体に占める女性の割合を30%以上」とする目標を6年連続で高い水準で達成（6年間平均：約39.6%）した。また、次世代の女性役職者の育成に向け、学長補佐や学長指名評議員のポストに女性教員を積極的に登用し、法人経営に関与させるとともに、本学における経営人材の育成方針を作成・公表し、女性教員の戦略的育成等の方針を社会に広く公表した。さらに、中期計画【K43】の目標値を達成したのみならず、国立大学における女性教員比率1位を維持する等の成果を上げたことから、進捗状況を「IV」と判断する。

1-2. 学長のリーダーシップ発揮とガバナンス強化に向けた取組

(1) 戦略的研究組織への資源配分【K44】【K47】

毎年度学長が策定する予算編成方針において、本学の機能強化のための戦略的研究組織である「グローバル女性リーダー育成研究機構」（平成27年度設置）、「ヒューマンライフイノベーション開発研究機構」（平成28年度設置）へ学内資源の重点配分を行うことを示し、学内予算全体に対し、令和2年度は4.9%（約3億3千万円）、令和3年度は4.7%（約3億1千万円）と予算の重点配分を行った。

(2) グローバル女性リーダー育成研究機構における取組

① コロナ禍で海外渡航が制限される中、オンラインを活用した研究者交流や情報交換を通じて海外機関との連携を進めた。令和2・3年度においては、アジア、北米、オセアニア地域の計4大学と新たに連携を行い、第3期中期目標期間の海外連携期間は計14機関となった。また、国内外からの女性研究者の招聘数は令和2年度29名（外国人研究者15名、国内研究者14名）、令和3年度44名（外国人研究者27名、国内研究者17名）となった（第3期中期目標期間総計：延べ249名）。学際的国際共同研究の件数については、令和2・3年度でいずれも6件となる成果を上げた。

② 令和3年度においては、梨花女子大学校（韓国）及びインドネシア大学（インドネシア）からそれぞれ1名を本学の特別招聘教授として採用し、「アジアにおける女性リーダーシップを考える」シリーズとして一連の大型国際シンポジウムを開催する等、同機構がこれまでに推進してきた教育研究成果の積極的な発信に取り組んだ。この結果、令和3年度のシンポジウム・セミナー等の開催数は38件、参加者数は3,693名となり、いずれも第3期中期目標期間を通じて最も高い実績を上げた。

③ 同機構では社会人女性に向けたリカレント講座として「お茶大女性リーダー育成塾：微音塾」、「未来きりりプログラム」を開講している。「微音塾」については、令和3年度にプログラムのリニューアルを行うとともに、連携機関への情報発信を強化したことにより、受講者数は平成26年度の開講以来最も多い163名となった。本学が相互協力協定を結ぶ福井県との連携により開講する「未来きりりプログラム」については、令和3年度は企業リーダーコースを32名、製造業リーダーコースを10名が受講した。

④ 福井県と本学が共同研究として調査・分析を進めてきた「福井県女性の人生選択と自己実現に関する調査」の結果を踏まえ、同県の女性の幸福度や仕事満足度の上昇に向けた政策提言書手交式（令和3年10月）をオンラインで実施した。手交式においては、15の政策を本学から福井県へ提言し、本調査の共同研究チームと杉本福井県知事による意見交換では、「頑張らないイズム」はとても重要であり、家事の代行等を上手に利用して、女性が自分の時間を持てる環境、かつ男性が家事を負担に思わない環境を作ることが大切である等の意見が交わされた。なお、同提言については、「ふくい“しあわせ実感”パートナープラン（案）～福井県第4次男女共同参画計画～（令和4～8年）の策定に活かされる予定である。

（政策提言書）（福井県ウェブサイト R3.10.7）

https://www.pref.fukui.lg.jp/doc/joseikatuyaku/ladygo/otyadaiteigen031007_d/fil/seisakuteigensyo.pdf

「グローバル女性リーダー育成研究機構における取組成果について



▲ 福井県との政策提言書手交式に参加する本学石井理事(左)、齋藤教授(右)、杉本福井県知事(中央) (R3.10)

《中期計画【K44】の進捗状況を「IV」と判断した理由》

グローバル女性リーダー育成研究機構において、令和3年度には第3期中期目標期間を通じて最多となるシンポジウム・セミナーの開催による成果発信を

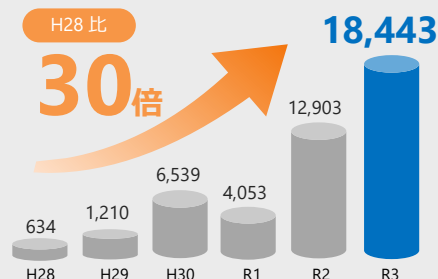
行った他、同機構が開講する「微音塾」について、平成 26 年度の開講以来最多となる受講生を獲得した。また、女性活躍推進の分野で連携を進めてきた福井県に対して、女性の幸福度や仕事満足度の上昇に向けた政策提言を行い、同県の男女共同参画計画の策定に活かされる等の成果を上げたことから、進捗状況を「IV」と判断する。

(3) ヒューマンライフィノベーション開発研究機構における取組【K47】

- ① 研究力強化のため学内資源の重点配分を継続的に行い、人間の発達段階に応じた心身の健康と生活環境の向上に資する研究を大学、企業、国内外の研究機関と連携して行っている。令和 2 年度には、ヒューマンライフィノベーション研究所の研究者をプロジェクトマネージャーとし、10 大学・研究機関からなる研究グループ、かつ協力機関として研究機関 17 機関、企業 35 社が参加（採択時点）する大型研究プロジェクト「ムーンショット型農林水産研究開発事業」に採択（予算額：5 年間約 12 億円）された（計画名：「地球規模の食料問題の解決と人類の宇宙進出に向けた昆虫が支える循環型食料生産システムの開発」）。令和 2 年 12 月にキックオフシンポジウムを開催した他、令和 3 年 3 月には同プロジェクトのウェブサイトを開発し、昆虫食に関する様々な情報や、研究プロジェクトの進捗状況、論文発表等の状況を社会に発信した。
- ② 同機構の共同研究、受託研究・受託事業の外部資金獲得実績は、令和 2 年度：約 1 億 2,903 万円、令和 3 年度：約 1 億 8,443 万円となり、平成 28～令和元年度と比較して大幅に増加した。

| ヒューマンライフィノベーション開発研究機構における取組成果について

外部資金獲得額の推移（単位：万円）



▲ 『地球規模の食料問題の解決と人類の宇宙進出に向けた昆虫が支える循環型食料生産システムの開発』事業イメージ
<https://if3-moonshot.org/>

《中期計画【K47】の進捗状況を「IV」と判断した理由》

ヒューマンライフィノベーション開発研究機構において、ヒューマンライフィノベーション研究所の研究者をプロジェクトマネージャーとする大型プロジェクト（予算額：5 年間約 12 億円）に採択される成果を上げた。また、同機構の共同研究、受託研究・受託事業の獲得実績は、令和 2 年度：約 1 億 2,903 万円、令和 3 年度：約 1 億 8,443 万円となり、平成 28～令和元年度と比較して大幅に増加したことから、進捗状況を「IV」と判断する。

(4) ガバナンスの強化に向けた取組【K46】

(理事・副学長)

- ① 学長の意思決定をサポートする体制の強化に向けて、平成 29 年度に、理事・副学長として、学外より研究・イノベーションのマネジメントに優れた人材を執行部に加えた。在任期間中において、本学の研究力強化に向けた取組を推進したことにより、本学の科学研究費助成事業の新規採択率が令和 3 年度：45.4%へと上昇し、国立大学で 2 位となる成果を上げた。

(学長補佐)

- ② クロスアポイントメント制度を活用し、他国立大学で男女共同参画を推進してきた研究者を学長補佐として招聘し、ジェンダー・イノベーション研究所（令和 4 年度新設）の設置に向けた準備を進めた。

(学長特別顧問・学長特命補佐)

- ③ 学長特別顧問のポストに、省庁や民間企業等での経験を有する人材を学外から招聘し配置している。学長とは定期的に意見交換を行っており、学長特別顧問の人脈を活かした、民間企業との橋渡し等が行われ、より充実した経営施策を打ち出すことが可能となっている。国際学生宿舎跡地の定期借地権設定による土地等の貸付（契約期間：令和 5 年 2 月より 75 年 6 か月、総額：約 102 億円）の取組は、本学では前例のない事案への対応であり、学長特別顧問による仲介及び助言があつて為し得たものである。
- ④ 平成 27 年度末に寄附金等の獲得に向けて「チーム未来開拓プロジェクト」を設置したことにより、ファンドレイジング担当の学長特命補佐を含む組織体制を強化した。同プロジェクトを通じて寄附金獲得に向けた取組を推進した結果、寄附金収入については、第 2 期中期目標期間合計：約 13 億 3,380 万円と比して、第 3 期中期目標期間：約 38 億 4,049 万円/年（第 2 期比約 2.9 倍）と大きく増加した。
- ⑤ 令和 3 年度に内閣府の「国立大学イノベーション創出環境強化事業」に採択されたことを受け、本学のイノベーションを創出する環境を整備し、民間資金の獲得増加のために、他大学及び民間企業で産学連携を担当する有識者

を学長特命補佐及び学長特別顧問（計3名）として学外から招聘し、学長を本部長とする「イノベーション創出環境強化事業推進特別本部」（令和3年12月設置）の統括マネージャー及び産学連携アドバイザーに就任することで、学長補佐体制の強化が図られた。

- ⑥ 国立大学附属学校に関する有識者会議報告書（平成29年8月）を踏まえ、本学では附属学校園のガバナンス強化と評価の透明化を図るため「お茶の水女子大学附属学校評価委員会」（学長、副学長、学部長、外部有識者等から構成）を設置している。令和3年度においては、本学附属学校園の副校長としての経験を持つ学長特命補佐の差配を得て、第4期中期目標期間に向けての提案『附属学校園における「働き方改革」及び「学び直し」に関する報告』をとりまとめた。

（経営協議会学外委員）

- ⑦ 経営協議会学外委員の提言を踏まえ、以下の取組を行った。

・【経営協議会学外委員の提言①】

緊急学生支援金制度（一時貸与10万円）や、学資事情急変者「大学院みがかずば支援奨学金」（月額3万円×9カ月）等のコロナ禍における本学独自の学生支援の取組について、令和2年7月経営協議会において「今後更に困窮する学生が増えることも予想されるため、継続した支援策をとって頂きたい」との提言があった。

・【本学の対応①】

上記提言も踏まえ、令和2年秋には日本学生支援機構「新型コロナウイルス感染症対策助成事業」による支援を実施した他、同窓会が主体となる「桜蔭会コロナ禍学生支援金」として、244名の学生に対し、一人当たり3万円（総額732万円）の給付を行った。令和3年度には、上記の支援の他、コロナ禍の経済的な困窮により、生理用品が購入できない、高いと感じる等、「生理の貧困」が社会問題として注目されている中、「学ぶ意欲のあるすべての女性にとって、真摯な夢の実現の場として存在する」という本学のミッションを踏まえ、大学構内の女子トイレに、生理用品を常設する支援を行った。



▲「生理の貧困」について学生から要望書を受け取る佐々木学長（R3.9）

・【経営協議会学外委員の提言②】

令和3年1月及び令和4年1月経営協議会において「コロナ対策で構築したオンラインシステムを利用して、他機関との共同授業、国際的な共同授業による単位互換等に活かして、学生のより広い学びを促進すると良い」との

提言があった。

・【本学の対応②】

上記提言も踏まえ、文部科学省「大学の世界展開力強化事業～COIL型教育を活用した米国等の大学間交流形成支援～」（平成30～令和4年度）により、遠隔教育と交流事業を推進した実績を活かし、海外機関との連携を推進した。本学の正規授業におけるCOIL型教育の実施件数は、コロナ禍前の令和元年度：7件（380名）から、令和3年度：26件（988名）へ拡大した。

≪中期計画【K46】の進捗状況を「IV」と判断した理由≫

学長の意思決定を適切に補佐するため、理事・副学長に加え、副理事、学長補佐、学長特別顧問、学長特命補佐を置き、学内外より大学マネジメント経験者や研究・イノベーションの専門家配置している。この結果、大学の研究力強化（令和3年度科学研究費助成事業新規採択率：国立大学2位）や、国際学生宿舎跡地の定期借地権設定による財務基盤の強化（契約期間75年6か月・総額約102億円）、寄附金収入の増加（第2期比約287%）等の成果を上げたことから、進捗状況を「IV」と判断する。

2. 共通の観点に係る取組状況

（ガバナンス改革の観点）

○ 戦略的・効果的な法人運営・資源配分の仕組みとその効果

① 戦略的・効果的な法人運営

本学では学長のリーダーシップの下、戦略的・効果的な法人運営を実現するため、学長をトップとし、理事及び副学長が出席する学長戦略機構会議において本学の運営・経営に関する重要事項を審議しており、執行部の意思疎通が図られている。また学長を補佐する副学長は、「総務担当」、「教育改革担当」、「研究担当」等の役割に加え、本学のミッションや機能強化すべき事項について、「男女共同参画担当」、「理系女性教育開発担当」等の役割を担っており、法人運営における役割分担の明確化が図られている。さらに学長の意思決定を適切に補佐するため、理事、副学長に加え、副理事、学長補佐、学長特別顧問、学長特命補佐を置き、学内外より大学マネジメント経験者や研究・イノベーションの専門家、将来の幹部候補等を登用している。

本学が進める男女共同参画を更に推進するため、クロスアポイントメント制度を活用し、他国立大学で男女共同参画を推進してきた研究者を学長補佐として招聘し、ジェンダード・イノベーション研究所（令和4年度新設）の設置に向けた準備を進めた。また令和3年度においては、令和6年度の共創工学部（仮称）設置に向けて新たに学長特命補佐を登用するとともに、内閣府の「国立大学イノベーション創出環境強化事業」に採択されたことを受け、

本学のイノベーションを創出する環境を整備し、民間資金の獲得増加のために、他大学及び民間企業で産学連携を担当する有識者を学長特命補佐及び学長特別顧問として招聘し、学長を本部長とするイノベーション創出環境強化事業推進特別本部（令和3年12月設置）の統括マネージャー及び産学連携アドバイザーに就任することで、学長補佐体制の強化が図られた。

学長のリーダーシップの下、ガバナンス体制を強化する一方、学長選考会議によるガバナンス体制の透明性を図っており、令和2年度には前学長の任期満了に伴う学長業績評価を学長選考会議にて実施するとともに、新学長選考も同会議にて実施され、これらの結果、選考理由等について公表した。

（学長の全在任期間中の業績評価）

<https://www.ocha.ac.jp/news/20210318.html>

（国立大学お茶の水女子大学の次期学長候補者が選考）

<https://www.ocha.ac.jp/news/20201021.html>

② 学長のリーダーシップに基づく資源配分の仕組みとその効果

ミッション達成に向けた目標・戦略を実現するため、毎年度、学長が予算編成方針を策定し、予算案を作成している。予算編成方針においては、学長戦略機構会議で審議の上、本学の目標・戦略を達成するための資源の重点配分等の考え方を示している。第3期中期目標期間では、本学の機能強化のための戦略的研究組織である「グローバル女性リーダー育成研究機構」「ヒューマンライフイノベーション開発研究機構」へ学内資源の重点配分を行うことを示し、学内予算全体に対し、令和2年度は4.9%、令和3年度は4.7%と予算の重点配分を行った。

また、令和6年度に共創工学部（仮称）を設置することを見据えて、「AI・データサイエンスを駆使する理工系女性リーダーの育成基盤の形成」を目的として新たに設置した戦略的教育研究組織「文理融合AI・データサイエンスセンター」を組織する各部門の長として、令和2年度に教員の所属組織である基幹研究院より教員資源の再配分（3名）を行った。さらに、共創工学部（仮称）と当該センターの架け橋となることを前提として、新規教員を令和2年度に1名、令和3年度に1名を人的資源の重点配分を実施した。

○ 内部監査や監事監査結果の法人運営への反映状況

① 内部監査結果の法人運営への反映状況

内部監査部門である監査室は、研究費不正防止の抑止力となるよう科学研究費助成事業等の外部資金等監査を重点項目とし、「公的研究費等不正使用防止対策委員会」が作成する「不正行為防止計画」の内容を重視した監査を

実施するとともに、監査結果を同委員会に報告し、次年度の「不正行為防止計画」に反映させており、不正防止のためのPDCAサイクルを構築している。また監査結果の報告だけでなく、監査実施前には、部局長等連絡会及び教員へ外部資金等監査実施の一斉メール等を行うことで、研究費不正への啓発を行っている。

- ・令和2年度においては、監査対象者の科学研究費助成事業等の伝票確認に加え、業者の帳簿との突合や非常勤雇用者へのヒアリング等のリスクアプローチ監査、事務担当者へのモニタリング監査を実施した。
- ・令和3年度においては、研究不正防止システムの強化として、外部資金等監査実施前に、監査法人の専門的知見から意見を受けることで監査の質向上を図り、監査対象件数を前年度の20件から30件に増やすとともに、監査対象者の科学研究費助成事業等監査だけでなく、監査対象者が持っている全ての予算（教員研究費、学生教育経費、寄附金等）の執行状況について確認する等、前年度より多角的な監査を実施した。

② 監事監査結果の法人運営への反映状況

- ・令和2年度の監事監査では、監事監査計画において、重点監査項目として「第3期中期計画の推進に向けた課題と、第4期中期目標期間の展望」及び「国立大学法人ガバナンス・コードへの適合状況」を掲げ監査を実施した。監事より、今後のお茶の水女子大学に期待することとして、(1)「オールお茶の水体制」を基盤とした多様なステークホルダーとの連携強化、(2)第4期中期目標期間に新設予定の工学系学部における工学教育、人材育成等の取組の社会への積極的な発信、(3)ガバナンス・コードで策定が求められている経営人材育成方針の公表等について提言が行われた。このことを踏まえ令和3年度には「国立大学法人お茶の水女子大学における法人経営人材の育成方針について」を作成・公表したことで、本学のガバナンス体制の透明性が高められた。
- ・令和3年度においては、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」の改正（令和3年2月）を受け、令和4年2月に監事による本学の不正防止に対する内部統制等の状況の確認が行われた。監事報告「お茶の水女子大学における研究費不正への対応状況について」では、本学の研究費不正防止への取組はガイドラインが要請する事項を踏まえて概ね対応できていると判断できるが、不正根絶に向けた更なる意識の向上と浸透を図るための啓発活動の推進を期待するとの意見が役員会においてあり、第4期中期目標期間における重要事項として、学長、理事・副学長の認識が共有された。

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善に関する目標
① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	【M29】競争的資金、受託研究等の外部資金や寄附金等の自己収入を増加させる。
------	--

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【K51】</p> <p>研究組織の新設や重点化による研究力の強化や、URA の配置等による研究支援体制の構築を通じて、競争的資金を積極的に獲得する。それに伴う間接経費を増加させること等により、自己収入を第2期中期目標期間の平均に比して20%増加させる。</p>	IV	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況)</p> <p>(1) 自己収入の大幅な増額による目標値の達成</p> <p>「自己収入を第2期中期目標期間の平均額（6億6,007万円）に比して20%増加させる」という目標（目標額：7億9,208万円）に対して、令和2年度の自己収入は第2期平均額の56%増（10億2,828万円）、令和3年度においても41%増（9億2,914万円）と目標額を大きく上回る結果となった。また第3期中期目標期間の自己収入平均額は12億7,430万円となり、第2期中期目標期間の平均額に比して93%増と約2倍の結果となった。さらに、自己収入の大幅な増額が新たな外部資金獲得を生み出す結果となった。</p> <p>① 戦略的研究組織を中心とした外部資金獲得の増加</p> <p>第3期中期目標期間の戦略的研究組織として設置したヒューマンライフイノベーション研究所所属の研究者をプロジェクトマネージャーとし、10大学・研究機関からなる研究グループ、かつ協力機関として研究機関17機関、企業35社が参加（採択時点）する大型研究プロジェクト「ムーンショット型農林水産研究開発事業」に令和2年度に採択（予算額：5年間12億円（他機関への配分含））された。また本研究所及び人間発達教育科学研究所を中心に産学連携を推進し、共同研究獲得額が第2期中期目標期間の平均額（2,850万円）に比して、令和3年度は7,969万円と約180%増加した。</p> <p>② 内閣府「国立大学イノベーション創出環境強化事業」の採択</p> <p>大幅に増加した本学の外部資金獲得実績及び今後の民間資金獲得増加に向けたミッション実現構想等に基づく外部資金獲得計画を踏まえ、令和3年10月に内閣府の「国立大学イノベーション創出環境強化事業」の重点支援類型①及び②において順位1位で採択された（予算額：令和3年度3億円）。本事業の活用により、第4期中期目標期間においてイノベーション創出を生み出すイノベーションエコシステムの環境を整備するとともに、新たな研究分野であるジェンダード・イノベーション研究による産学連携の推進等により多様な民間資金の獲得を推進して経営基盤の強化を目指すため、学長のリーダーシップの下、イノベーション創出環境強化事業推進特別本部の設置等の準備を進めた。</p>

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【K52】</p> <p>研究者がより大型の競争的資金の獲得に取り組み、また、科研費の新規採択率が、毎年度、全国平均を上回る水準を維持していくために、研究費の配分見直し等、新たな研究者支援方策を実施する。</p>	IV	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況）</p> <p>（1）科研費採択率の向上</p> <p>科学研究費助成事業の令和2年度における本学の新規採択率は、全国平均の27.4%を大きく上回る41.7%（全国10位）であった。また令和3年度においても本学の新規採択率は、全国平均の27.9%を大きく上回る45.4%（全国5位）となり、平成16年の法人化以降、最も高い新規採択率となった。さらに、「採択件数に占める女性研究者の割合」は令和2年度で59.6%、令和3年度においても61.3%と高い数値であり、両年度とも全国7位で国立大学における順位は平成26年度の割合公表以降、8年連続で1位を維持している。加えて、「採択件数に占める40歳未満研究者の比率」についても、第3期中期目標期間において若手研究者の積極的な採用を推進した結果、平成27年度の23.0%から令和3年度では31.3%と大きく上昇している。</p> <p>（2）科研費採択率向上に向けた取組</p> <p>科学研究費助成事業の新規採択率・採択件数、獲得額の増加を目指し、以下のような支援を実施した。</p> <p>① 前年度不採択者のうち上位評価の者に対し、次回科研費採択に向けて学内予算より追加研究費の配分を行い、特に大型の研究種目への応募者へ重点支援を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新学術領域、基盤研究A・Bの応募者への配分実績（50万円/名）：5名（令和2年度）、3名（令和3年度） ・大型種目以外の応募者への配分実績（30万円/名）：7名（令和2年度）、2名（令和3年度） <p>② 研究担当理事及び科研費採択実績の多い教員による研究計画調書へのアドバイスを行うメンター制度による支援を受けた研究者の科研費採択率は、令和2年度では46.7%（21名/45名）、令和3年度では57.1%（16名/28名）と高く、新規採択率が上昇した大きな要因となっている。また毎年度、科研費説明会を開催し研究担当理事より調書作成のポイントや注意点を詳しく説明するとともに、令和2年度に初めて科研費を申請する若手研究者向けに、採択を見込める調書内容の作成手順、審査員に伝わりやすい文書表現、電子申請システム使用方法等を網羅的に解説した「初めての科研費 研究計画書書き方ガイド」を作成し、より多くの研究者が共有できるよう科研費説明会の動画とともに本ガイドを学内限定で公開した。</p>
<p>【K53】</p> <p>受託研究等の外部資金や寄附金等の増加、特に寄附研究部門又は寄附講座の招致に向けて、専門スタッフの配置等により、企業等に対して本学の教育・研究の最新情報の提供等を戦略的に行う。</p>	III	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況）</p> <p>「研究・産学連携本部」の下に、「リエゾン・URAセンター」を置き、URAを中心に研究情報の積極的な発信を行い、寄附講座や外部資金獲得額は増加している。</p> <p>（1）新たな寄附講座の開設</p> <p>令和2年度は、新たに企業との連携により寄附講座1件「キャリアデザインに関する寄附講座」、寄附研究部門2件「健康科学に関する研究」及び「プログラミング教育法と評価スキームの開発」を設置した。また令和3年度においては、本学の特色である文理融合リベラルアーツ教育に、「生活者の視点から考える環境」を扱う科目を新設し、SDGsを実現するための環境教育の強化や乳幼児教育の実践・研究を踏まえた「保育マネジメント及び保育実践講座」を企業との連携・協力により設置する等、寄附講座・寄附研究部門の設置が着実に増えている。</p>

中期計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）
		<p>（２）外部資金獲得額の増加</p> <p>研究情報の積極的発信により、共同研究、受託研究・受託事業収入は、令和２年度で４億３,５４７万円、令和３年度においては４億４,１０８万円となり、第２期中期目標期間の平均額２億５,９６９万円を大きく上回った。第３期中期目標期間全体でも平均獲得額は４億２,９７３万円と対前期平均獲得額に比して６５％増加している。特にヒューマンライフイノベーション開発研究機構による研究活動の推進に加え、生活工学分野の教員による共同研究・受託研究の増加（平成２８年度の９件に対し、令和２・３年度は共に１５件）が外部資金獲得額の増加に繋がった。</p>

I 業務運営・財務内容等の状況

(2) 財務内容の改善に関する目標

② 経費の抑制に関する目標

中期目標

【M30】 業務実施方法の見直しにより、経費を効果的かつ効率的に使用し、特に管理経費の抑制を行う。

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【K54】</p> <p>経費を効果的かつ効率的に使用するために、業務フロー分析等により業務をゼロベースで見直し、また、第2期に引き続き、計画的調達、調達手法・仕様の改善、複数年契約の対象拡大を行う。</p>	III	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況）</p> <p>（1）ゼロベースでの見直しによる業務の効率化に関する取組</p> <p>平成30年度より事務部門における業務の効率化と経費削減効果を目指して、定型業務のロボティック・プロセス・オートメーション化（RPA化）を推進し、令和2年度においては学生アンケート分析の自動化等により、計8件81時間の業務が削減された。令和3年度においてはRPA化により、メールの自動送信やファイルダウンロードの自動化等、計4件85時間の業務が削減された。また、ソフトの見直しにより無料のRPAソフトへ変更することで、年間にかかる費用23万円を削減した。</p> <p>（2）調達手法・仕様改善に関する取組</p> <p>第3期中期目標期間において、前期間に引き続き調達手法・仕様の改善、複数年契約の対象拡大を行い、情報入出力運用支援サービス契約や健康診断の契約期間、図書館システムのリース期間の見直し、コピー用紙調達の入札導入等を行ってきた。令和2年度においては複数年契約を行った調達案件の次期の調達が特定の年度に集中しないよう調達時期の分散化を行い、効率的・効果的な調達スケジュールに変更した。</p>
<p>【K55】</p> <p>第2期に引き続き、会議等の業務実施方法の見直し等により管理業務を合理化、効率化することによって、一般管理費を抑制する。</p>	III	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況）</p> <p>（1）学内会議時間の削減と会議形態の変化に伴うペーパーレス化の推進</p> <p>① 第3期中期目標期間を通して、管理業務の合理化、効率化を図るため、メール会議の活用をはじめとする学内会議の実施方法の見直しによる会議時間の削減に取り組んだ。令和2年度及び令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止によるWeb会議の活用等会議形態の変化もあり、第2期中期目標期間最終の平成27年度の会議時間16,714時間に比して、平均11,008時間/年と大幅に会議時間の削減が図られた。</p> <p>② 事務の効率化を目的として、学内クラウドシステムによる会議資料の共有や、対面形式による審議が必要でない会議についてメール・ウェブ等を活用した審議を積極的に実施する等、学内会議のペーパーレス化を推進した。これにより、全会議件数に占めるペーパーレス会議※の比率は、令和元年度：36.4%から、令和2年度：81.6%、令和3年度：83.2%と大幅に向上した。</p> <p>※「ペーパーレス会議＝メール・書面・ウェブを活用した会議」</p>

中期計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）
		<p>（２）一般管理抑制に向けた取組</p> <p>一般管理費の抑制として学内事務部門におけるペーパーレス化を推進した結果、平成 27 年度：約 190.5 万円（約 326.6 万枚）から、令和 2 年度 82.3 万円（129.0 万枚）、令和 3 年度 90.0 万円（139.2 万枚）と大幅な削減に成功した。ペーパーレス化の推進とともに情報入出力サービスの使用料も削減され、平成 27 年度：約 1,500 万円から令和 2・3 年度ともに約 1,000 万円となり、約 33%の削減となった。</p>

I 業務運営・財務内容等の状況

(2) 財務内容の改善に関する目標

③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標

【M31】 全学の資産状況を的確に把握し、施設の有効活用と適切な資金運用を行う。

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【K56】</p> <p>法人資産の運用管理に関する基本計画を策定し、大学の施設について、廃止も含めた資産の有効活用の観点から点検・評価を行い、貸付等が可能な資産について、法人の活動に支障の生じないよう留意しつつ積極的に貸付等を行う。</p>	IV	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況）</p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から積極的に行ってきた外部への講義室等の一時貸付は2年連続で取りやめたが、法人資産を有効活用したことで、第4期中期目標期間以降の安定的な収入を確保するとともに、キャンパス環境の整備を推進した。</p> <p>（1）東村山郊外園（西側）の土地売却</p> <p>学習体験農場である東村山郊外園の西側については、今後の大学での使用が見込めず法人資産の有効活用の観点から、東村山市と令和4年4月の土地売買契約締結（売買予定額：約9億円）に向けて準備を進めており、令和3年度には土地売買仮契約書を締結した。</p> <p>（2）板橋団地国際学生宿舎の定期借地権</p> <p>大学のグローバル化や優れた留学生の受入、学生の安全安心のために、老朽化している板橋団地の国際学生宿舎に代えて、大学構内の空き地に450名が入居可能な学生宿舎をBTO（Build Transfer Operate）方式により建設し、令和4年2月に完成した。板橋団地国際学生宿舎跡地については、令和2年12月に契約相手方と定期借地契約を正式に締結した。契約期間は令和5年2月より75年6か月であり、契約金額は総額約102億円となった。この契約により、毎年度約1億2千万円の収入が得られることとなり、恒常的かつ安定的な収入による大学運営が可能となった。</p>
<p>【K57】</p> <p>毎年度、資金運用計画を策定し、債権等を含めた運用手法の中から、資金を適切かつ最も有利となるよう運用する。</p>	III	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況）</p> <p>「お茶の水女子大学資金運用基本計画」において、第3期中期目標期間の目標運用益を第2期中期目標期間運用益の総額に比して120%以上（892万円）としている。この基本計画に基づき毎年度、資金運用計画を策定し、安全性・流動性を重視した短期運用に加えて、安全性・収益性を重視した長期運用を組合せた資金運用を実施した。令和2年度・令和3年度においては、大口定期預金の利率が0.01%と超低金利のため、費用対効果の面から短期運用を見送ることとしたが、令和元年度に長期運用として購入した電力債の収益（年間136万円）により、第3期中期目標期間の運用益の合計が910万円となり、目標運用益を達成した。</p>

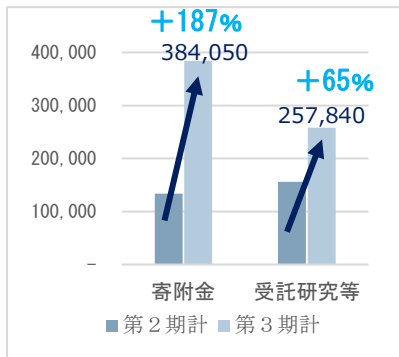
(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

1. 特記事項

1. 財務基盤の強化に関する取組

(1) 自己収入の増加に関する目標値の達成【K51】

- ① 第3期中期目標期間において、財務基盤を強化するために掲げている「自己収入（寄附金、受託研究等収入、その他収入）を第2期中期目標期間の平均（約6億6,007万円）に比して20%増加させる」という目標（目標額：7億9,208万円）に対し、令和2年度の自己収入額は約10億3,175万円（増加率56%）、令和3年度の自己収入額は約9億2,914万円（増加率41%）と、平成28年度より継続して目標を達成した。
- ② 特に、戦略的研究組織として設置したヒューマンライフイノベーション研究所及び人間発達教育科学研究所を中心に産学連携を推進し、共同研究費獲得額は第2期中期目標期間の平均額（2,850万円）に比して、令和3年度は7,969万円と約180%増加した。
- ③ さらには第3期中期目標期間を通して大幅に増加した本学の外部資金獲得実績及び今後の民間資金獲得増加に向けたミッション実現構想等に基づく外部資金獲得計画を踏まえ、令和3年10月に内閣府の「国立大学イノベーション創出環境強化事業」の重点支援類型①及び②において順位1位で採択された（予算額：令和3年度3億円）。本事業の活用により、第4期中期目標期間において、(a)イノベーション創出を生み出すイノベーションエコシステムの環境を整備するとともに、(b)新たな研究分野であるジェンダー・イノベーション研究による産学連携の推進等により多様な民間資金の獲得を推進して経営基盤の強化を目指すため、学長のリーダーシップの下、イノベーション創出環境強化事業推進特別本部の設置等の準備を進めた。

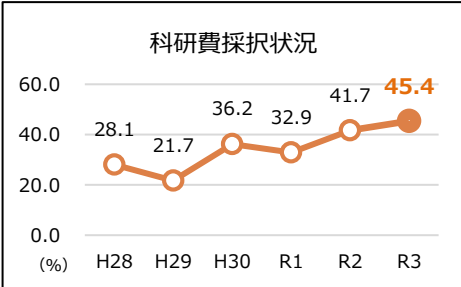


《中期計画【K51】の進捗状況を「IV」と判断した理由》

令和2年度・3年度ともに目標額を大きく上回る自己収入額を獲得し、第3期中期目標期間を通して、継続して目標値を上回ったこと、さらには外部資金獲得額の実績が、新たな外部資金獲得に繋がる好循環を生んだことから進捗状況を「IV」とした。

(2) 科研費採択率の向上と採択率向上に向けた取組【K52】

- ① 科学研究費助成事業の本学の新規採択率は令和2年度で41.7%（全国10位）、令和3年度においては45.4%（全国5位）と、全国平均約27%を大きく上回った。特に令和3年度については平成16年度の法人化以降、最も高い新規採択率となった。また「採択件数に占める女性研究者の割合」は令和2年度で59.6%、令和3年度においても61.3%と高い数値であり、両年度とも全国7位で国立大学における順位は平成26年度の割合公表以降、8年連続で1位を維持している。



- ② 以下の取組により科学研究費助成事業の新規採択率が向上した。
 - ・ 科研費申請不採択者のうち、上位評価の者に対し、次回科研費採択に向けて学内予算より研究費の追加配分を行い、特に新学術領域、基盤研究A・B等の大型研究種目への応募者への重点支援を行った。
 - ・ 研究担当理事及び科研費採択実績の多い教員による研究計画調書へのアドバイスをを行うメンター制度による支援を受けた研究者の採択率は、令和2年度では46.7%（21名/45名）、令和3年度では57.1%（16名/28名）である。本学全体の採択状況（令和2年度：41.7%、令和3年度：45.4%）と比して高く、本制度は新規採択率が上昇した大きな要因となっている。
 - ・ 科研費説明会を開催し研究担当理事より調書作成のポイントや注意点を詳しく説明するとともに、令和2年度に初めて科研費を申請する若手研究者向けに、採択を見込める調書内容の作成手順、審査員に伝わりやすい文書表現、電子申請システム使用方法等を網羅的に解説した「初めての科研費 研究計画書書き方ガイド」を作成し、より多くの研究者が共有できるよう科研費説明会の動画とともに本ガイドを学内限定で公開した。

《中期計画【K52】の進捗状況を「IV」と判断した理由》

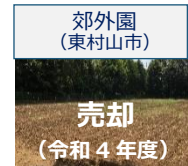
科研費採択率向上のための取組により、令和元年度の新規採択率 32.9%から令和2年度・3年度と大幅に新規採択率が上昇し、特に令和3年度は法人化以降最も高い新規採択率となったため進捗状況を「IV」とした。

(3) 法人資産の有効活用による安定的な収入の確保【K56】

以下のとおり法人資産の有効活用により、第4期中期目標期間以降、安定的な収入を確保するとともに、キャンパス環境の整備を推進した。

- ① 学習体験農場である東村山郊外園の西側について、今後の大学での使用が見込めず法人資産の有効活用の観点から、東村山市と令和4年4月の土地売買契約締結（売買予定額：約9億円）に向けて準備を進め、令和3年度には土地売買仮契約書を締結した。
- ② 大学のグローバル化や優れた留学生の受入、学生の安全安心のために、老朽化している板橋団地の国際学生宿舎に代えて、大学構内の空き地に450名が入居可能な学生宿舎をBTO（Build Transfer Operate）方式により建設し、令和4年2月に完成した。板橋団地国際学生宿舎跡地については、定期借地とすることを決定していたが、令和2年12月に契約相手方と定期借地契約を正式に締結した。契約期間は令和5年2月より75年6か月であり、契約金額は総額約102億円となった。毎年度約1億2千万円の収入が得られることとなり、恒常的かつ安定的な収入による大学運営が可能となった。

法人資産の売却



定期借地権（75年6か月）の設定



《中期計画【K56】の進捗状況を「IV」と判断した理由》

中小規模大学でありながら、第4期中期目標期間以降を見据えて、法人資産の有効活用を行い、学生宿舎を本学キャンパス内に移転させるとともに、75年6か月の長期定期借地権を設定し、安定的な収入を獲得したため進捗状況を「IV」と判断した。

2. 共通の観点に係る取組状況

(財務内容の改善の観点)

○ 既定収入の見直しや新たな収入源の確保に向けた取組状況

自己収入の増加による安定的な自律的経営を可能とするため、第3期中期目標期間当初より、特定基金「未来開拓基金」を中心に、大学及び附属学校園同窓会の協力の下、「オールお茶の水」体制での募金活動を推進した結果、寄附金収入は第2期中期目標期間の合計（13億3,880万円）の2.9倍となる38億4,050万円となった。また共同研究における直接経費に対する間接経費割合の見直しを行い、令和2年4月より10%から30%へと拡大し、共同研究における間接経費収入は、令和2年度は880万円で前年度より65%増加し、令和3年度においても1,743万円と増加した。

寄附金や共同研究等の外部資金収入の増加だけでなく、収入財源の多元化を図り、第4期中期目標期間以降の安定的な収入を確保するため、資産の有効活用による取組を推進した。老朽化問題や学生の安全確保に課題のあった「板橋団地」（東京都板橋区）の国際学生宿舎を建替えの用地がないことも踏まえ、大学キャンパス内に新たな学生宿舎を整備することでこれらの課題を解決した。また、国際学生宿舎跡地は国立大学法人法第34条2に基づく土地等の第三者への貸付認可を受け、75年6か月の定期借地権を設定し、令和2年12月に契約相手方と定期借地契約を締結した。こうして、第4期中期目標期間以降、毎年度約1億2千万円の収入を得られることとなった。さらには不要資産の売却として東村山郊外園の西側部分の土地売買仮契約を自治体と締結し、令和4年度の正式契約（売買予定額：9億円）に向けて準備を進めている。（関連計画：【K56】、p.27）

○ 財務情報に基づく財務分析結果の活用状況

- ① 財務情報を用いた経費節減の取組として、コピー用紙（再生紙）の使用状況について、毎月、各部署の使用枚数を分析して、事務連絡会の場において結果を報告・共有し、ペーパーレス化や経費の抑制意識の醸成を図った。その結果、コピー用紙の使用実績は、第2期中期目標期間の最終年度である平成27年度実績：約190.5万円（約326.5万枚）から、令和2年度：82.3万円（129.0万枚）、令和3年度：90.0万円（139.2万枚）と大幅な削減に成功した。（関連計画：【K55】、p.25）
- ② 中期目標・中期計画に基づく事業概要、決算概要をまとめた「事業・財務レポート」を策定し、大学ウェブサイトで公表することで、ステークホルダーに本学の状況を理解いただくとともに、部局ごとの収支状況、教育研究費比率等の分析結果を次年度予算編成や外部資金獲得、経費節減等に役立てている。

I 業務運営・財務内容等の状況

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

① 評価の充実に関する目標

中期 目標	【M32】教育研究の多様性、教育の質保証及び研究の質の向上の観点を踏まえ、第2期で整備された自己点検・評価体制、教員個人活動評価方法のPDCAサイクルを更に精緻化して、大学運営の改善に活かす。
----------	--

中期計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【K58】</p> <p>教員自身の質の向上に資するために、第2期に構築してきた「教員活動状況データベース」の評価項目の更なる適正化を行うことで、より教員活動の実態に即した評価システムを平成32年度までに再構築する。</p>	IV	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況）</p> <p>より教員活動の実態に即した評価システムの再構築として、中期計画に掲げた平成32年度（令和2年度）に先駆けて、「定量的評価」（業績の積み上げによる評価点を基にした評価）及び「定性的評価」（教員組織「基幹研究院」におけるピアレビュー）の両面からなる評価制度を平成30年度に整備し、運用を開始した。以降も本評価制度を運用しつつ継続的に見直し、教員の活動実態に即した評価を行うことができるようにするため、評価対象教員1名に対して、教員組織である「基幹研究院」において分野ごとに組織される「系」の系長及び基幹研究院長の2名に加えて、令和2年度からは教育組織である学部の学部長を評価者とし、計3名からのピアレビューを実施することとした。また、ピアレビュー時の評価の観点として、「大学への貢献」を取り入れることにより、個々の教員の活動が大学全体の活性化につながることを期待できる仕組みとした。令和3年度も引き続き本評価制度を運用しており、活発な活動が量的に評価されるだけでなく、教育・研究両組織から複数名のピアレビューを受けることにより、多様な視点を取り入れた評価が行われている。</p>
<p>【K59】</p> <p>教育研究等の更なる質の保証・向上を図るために、外部評価を踏まえ、全学評価実施要項等を見直した上で、平成30年度までに自己点検・評価を実施し、評価結果を大学運営の改善に反映させる。</p>	III	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況）</p> <p>平成30年度に実施した全学・部局別の自己点検・評価における外部評価結果を踏まえて、外部評価委員からの意見を引き続き大学運営の改善に反映させた。令和2年度は、ウェブ・ICT機器の全学的な活用促進を中心として、新型コロナウイルス感染症拡大に対応した学生支援や授業の実施を中心に取り組み、令和3年度においてもオンライン学習環境の充実、新学生宿舎（「音羽館」）の整備を進める等大学運営の改善に役立てた。また、外部評価委員からの指摘事項を踏まえて大学が継続的に取り組むべき事項も見据えつつ、学外関係者（ステークホルダー）からの意見を活用した大学運営、共創工学部（仮称・令和6年度開設予定）の設置に向けた準備、大学院学生に対するキャリア支援等、第4期中期目標・中期計画の策定に活かした。</p>

I 業務運営・財務内容等の状況

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標

【M33】大学の運営活動に関する公正な情報公開や本学の優れた教育・研究のリソースを国内外に積極的かつ効果的に情報発信する。

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【K60】</p> <p>第2期に引き続き、様々な広報媒体を通じて情報受信者のニーズに対応した研究者情報及び大学ポータルサイトを活用した教育情報を、迅速かつ正確に公表する。</p>	III	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況）</p> <p>令和元年度までに取り組んだ研究者情報及び大学ポータルサイトを活用した教育情報の発信を継続するとともに、受信者に応じた更なる情報発信の充実として、以下を実施した。</p> <p>（1）オンラインを活用した情報発信の強化</p> <p>新型コロナウイルス感染症の拡大により、大学への入構制限を実施し、本学を広く知る機会として実施していた個人や団体を対象とした大学案内や受験生を対象としたオープンキャンパス、卒業生を対象としたホームカミングデー等の対面開催が中止される中、本学の教育研究情報をステークホルダーに広く公開するため、オンラインを活用し積極的な情報発信を実施した。</p> <p>例年7月に開催していたオープンキャンパスは、「ウェブオープンキャンパス」としてオンラインで開催し、令和2年度は9～10月、令和3年度は7月に開催した。ウェブオープンキャンパスでは、受験生が直接学長に質問ができる「学長への質問コーナー」、学科・講座・コースの紹介や模擬授業の動画、VRを用いたキャンパスツアー等のオンデマンド型コンテンツを掲載する等、内容を充実させ、受験生等に対する情報発信を強化した。参加者は受験生・高校生を対象とした申込制として開催した。令和2年度は1,221名が参加、令和3年度は前年度比約1.5倍となる1,869名が参加した。さらに、オンデマンド型コンテンツとして掲載した動画の視聴回数も、令和2年度は約48,000回の再生があり、令和3年度には前年度比約1.8倍となる約85,000回が再生され、本学への高い関心が示された。</p> <p>そのほか、本学ウェブサイト上に、新型コロナウイルス感染症に対する本学の対応や学務関連、入試関連、保健衛生・医療に関する情報等を集約して掲載する特設ページを設け、迅速で適切な情報発信を行った。大学広報誌「お茶の水女子大学学報-OCHADAI GAZETTE-」においても、「コロナに負けないお茶大の教育」（令和3年11月発行）、「お茶大とAI・データサイエンス」（令和3年7月）等の本学の特色・注力する取組を取り上げて特集し、ステークホルダーに向けてウェブサイト上で公表している。</p>

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）																		
		<p>◆ ウェブオープンキャンパス参加者数（令和2・3年度）</p> <table border="1" data-bbox="714 288 1621 525"> <thead> <tr> <th>コンテンツ</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>学部紹介動画</td> <td>955名</td> <td>1,408名</td> </tr> <tr> <td>学長との質問コーナー</td> <td>—</td> <td>17名</td> </tr> <tr> <td>新フンボルト入試合格者座談会</td> <td>165名</td> <td>253名</td> </tr> <tr> <td>限定動画登録者※</td> <td>101名</td> <td>191名</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,221名</td> <td>1,869名</td> </tr> </tbody> </table> <p>※「限定動画登録者」は、OCANs登録者のみに公開する紹介動画（オンデマンド型コンテンツとは異なるもの）を視聴するために申し込みをした者の人数。</p> <p>(2) お茶の水女子大学創立150周年に向けた取組</p> <p>本学は、明治8（1875）年に日本初の官立女子高等教育機関「東京女子師範学校」として創設され、令和7（2025）年に創立150周年を迎える。これを記念し、本学の女子教育の歴史と、新たな価値を創造する女性の育成を目指す本学の理念や取組を広く情報発信する「お茶の水女子大学創立150周年記念事業」に向けた取組を開始した。学長を委員長とし、理事・部局長等から組織する「創立150周年記念事業委員会」の下で、実行委員会及び各種分科会を設け、記念式典、大学史編纂事業、記念基金、学生の参画、広報戦略等の企画を立ち上げる体制を構想している。令和3年12月には、本事業のシンボルマークの募集を行い、本学在籍の学生・生徒・児童・園児、卒業生・修了生、退職者を含む教職員等、本学関係者に幅広くデザインの提案を呼び掛けた。</p> <p>(3) THE世界大学ランキングによる情報発信</p> <p>英国の教育専門誌“Times Higher Education”（THE）による「THE世界大学ランキング日本版2021」及び「同ランキング2022」において、本学は小規模大学でありながら総合ランキングで25位を獲得し（2021：278大学中、2022：273大学中）、令和元年から4年連続で25位を維持している。また、エリア別ランキング（首都圏エリア）でも両年のランキング共に11位にランクされた。本ランキングは日本の大学における「教育力」に焦点を当てるもので、本学は、学生調査や高校教員の評価調査に基づく「教育充実度」で、両年のランキング共に高いスコアを獲得している（2021：79.2、2022：79.8）。学生に対するアンケート調査では、16の設問中、令和2年度は12個で前年度を上回ったが、令和3年度は更にスコアが向上し、14の設問で令和2年度を上回った。また、同アンケートの傾向分析によると、本学は国立大学中上位25%に入るスコアをすべての項目で獲得しており、学生から高い評価を得ていることが確認できた。同結果を受けて、引き続き、分析を本学の教育力の充実のために活かすとともに、本学ウェブサイトでも発信し、注目度の高い広報媒体として活用した。</p>	コンテンツ	令和2年度	令和3年度	学部紹介動画	955名	1,408名	学長との質問コーナー	—	17名	新フンボルト入試合格者座談会	165名	253名	限定動画登録者※	101名	191名	合計	1,221名	1,869名
コンテンツ	令和2年度	令和3年度																		
学部紹介動画	955名	1,408名																		
学長との質問コーナー	—	17名																		
新フンボルト入試合格者座談会	165名	253名																		
限定動画登録者※	101名	191名																		
合計	1,221名	1,869名																		

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）														
		<p>◆ 「THE 世界大学ランキング日本版」総合ランキングの推移（平成29～令和4年）</p> <table border="1" data-bbox="678 288 1715 368"> <thead> <tr> <th></th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ランク</td> <td>39位</td> <td>35位</td> <td>25位</td> <td>25位</td> <td>25位</td> <td>25位</td> </tr> </tbody> </table> <p>（４）「オールお茶の水」とメールマガジン「OchaMail」</p> <p>本学は「オールお茶の水」体制の下で、附属学校・卒業生も含む全構成員が一体的に歩みを進めてきた。その中で、本学の今と未来、本学の特色について学ぶ授業「お茶の水女子大学論」における学長講演、学生と学長・役員による意見交換会、各種行事等、学長が学生と直接対話し、共に学びを深めることは本学にとって非常に重要な機会であった。令和元年以降のコロナ禍により対面による学内行事や授業が大きく減少した中で、本学学生に配信するメールマガジン「OchaMail」（定期発行：月2回、年24回）は、学長や大学から学生に語り掛けるコミュニケーションツールとしての役割を果たしている。定期的な発行のほかに、新型コロナウイルス感染症関連情報を発信する臨時号を令和2年度は31回発信、令和3年度は52回発信し、このなかで、コロナ禍における学長から学生に向けたメッセージを発行することにより（令和2年度：3回、令和3年度：2回）、学生に常に寄り添う学長及び本学の姿勢や、全学が一体となって危機を乗り越えることを強く訴え、本学の感染防止対策の徹底や学習機会の確保等の取組を伝えた。さらに臨時号では、行事や学務関連の情報だけでなく、新型コロナウイルスワクチンの若年層接種拡大時にはワクチンに関する医学的情報をまとめた特集号、オミクロン株の流行期にはオミクロン株の特性に係る特集号の発行等、時節に応じた正確な情報を発信し、学生の不安を解消するためのツールとしても最大限に活用した。また、「オールお茶の水」体制の構成員であり本学の情報受信者として重要な位置付けである同窓会組織や卒業生に対しても OchaMail の卒業生版を配信し、ホームカミングデーの中止に代わる学長から卒業生に向けたメッセージ配信や、コロナ禍における在学生に対する支援への感謝、キャンパスの現況等、大学との結びつきを重視した情報発信を引き続き実施している。</p>		H29	H30	R1	R2	R3	R4	ランク	39位	35位	25位	25位	25位	25位
	H29	H30	R1	R2	R3	R4										
ランク	39位	35位	25位	25位	25位	25位										
<p>【K61】</p> <p>全ての教育研究プロジェクトの活動状況や、お茶の水女子大学 E-book サービスの英語版を、平成30年度を目処に公開する等、本学の教育研究活動状況及び研究成果を国内外に向けて、更に積極的に発信する。</p>	III	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況）</p> <p>機関リポジトリ「お茶の水女子大学教育・研究成果コレクション TeaPot」（平成19年度開始）を稼働する「JAIRO Cloud」（国立情報学研究所運用）の新システムへの移行を実施した。TeaPot に研究成果を掲載するにあたり、本学の教育研究における伝統と特色を有するコンテンツとして、令和2年度に「幼児の教育」（フレーベル館）の概要説明を充実させ、また、本学附属学校が開発・実践してきた幼稚園、小学校、中学校、高等学校での教育に活用できる教育コンテンツを広く公開する「お茶の水女子大学附属学校園教材・論文データベース」と連携し、附属学校が作成した教材動画に TeaPot のインデックスを新設して公開した。さらに、研究過程で生み出されるデータを公開し、新たな知見の創出や研究の透明性確保、公的資金による研究成果を社会に還元するオープンサイエンスへの対応として、令和3年6月に教職員をメンバーとした「RDM タスクフォース」（RDM: Research Data Management）を立ち上げ、研究データ利活用に関するデータポリシー策定の準備を開始した。そのほか、本学に関係する研究者の教育・研究成果を無償で公開するとともに、オンデマンドによる出版を支援する「お茶の水女子大学 E-book サービス」（平成24年度開始）</p>														

中期計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）
		では令和2・3年度において1作品を追加し、令和3年度末時点で、平成24年度以降 計13作品17点を公開した。 （お茶の水女子大学E-book サービス） https://www.lib.ocha.ac.jp/e-book/

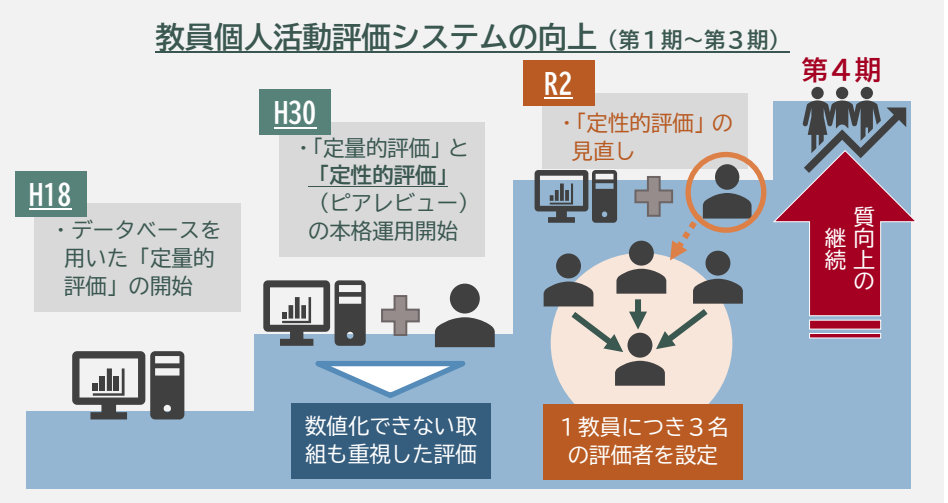
(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項等

1. 特記事項

1-1. 自己点検・評価に関する取組

(1) 教員個人活動評価システムの更なる向上【K58】

本学は、第1期中期目標期間初年度の平成16年度に、本学独自の研究者情報及び活動評価システムとして「教員活動状況データベース」を構築し、平成18年度には当時の先進的な取組として、データベース上で実施した教員個人活動評価結果の昇給への反映を開始した。以降、多様化する教員の活動実態をより適切に評価できるよう、評価システムの検討・改善に継続的に取り組んでいる。第3期中期目標期間においては、中期計画に掲げた平成32年度（令和2年度）に先駆けた平成29年度に、これまでの「定量的評価」（業績の積み上げによる評価点を基にした評価）だけでなく、教員の活動を質的に評価する「定性的評価」（ピアレビュー）の両面からなる評価制度を設計し、平成30年度から、ピアレビュー評価者を教員組織である「基幹研究院」の院長及び系長として本格運用を開始した。本制度が更に教員の活動実態に即した評価として機能するよう、令和2年度からは、教育組織である学部の学部長をピアレビュー評価者に加えて実施することとした。さらに、ピアレビュー時の評価の観点として、「大学への貢献」を取り入れ、個々の教員の活動が大学全体の活性化につながることを期待できる仕組みとした。令和3年度も引き続き本評価制度を運用しており、活発な活動を数値化して評価するだけでなく、教育・研究両組織から複数名のピアレビューを受けることにより、組織における貢献の状況や若手教員の意欲的な取組が質的に評価される等、多角的な評価が行われている。



《中期計画【K58】の進捗状況を「IV」と判断した理由》

中期計画に掲げた目標年度である平成32年度（令和2年度）に先立つ平成30年度に、より活動実態に即した教員評価制度を整備したのみでなく、更に多角的で適正な評価を行うことを目指し、令和2年度に、教育組織である学部から学部長をピアレビュー評価者として新たに加えた。これにより、活動を点数化した評価のほか、教員1名につき評価者3名からの評価が行われ、活動の様々な面が量的・質的双方から評価されるシステムを構築していることから、進捗状況をIVと判断する。

1-2. 情報提供に関する取組

(1) オンラインを活用した情報提供【K60】

本学は年間を通して、高校生、受験生、保護者等の個別の大学案内を実施するとともに、大学生による広報アテンダントの取組を行い、好評を得ていた。しかし、新型コロナウイルス感染症の拡大による入構制限のため、大学案内やオープンキャンパス、ホームカミングデー等の対面開催が中止となり、それに代わる取組として本学の教育研究情報を広く公開するため、オンラインを活用して積極的な情報を発信した。

オープンキャンパスは、「ウェブオープンキャンパス」としてオンラインで開催し、学長に受験生が直接質問できるコーナー、学科等の紹介・模擬授業の動画、VRキャンパスツアー等のオンデマンド型コンテンツ等、受験生等に対する情報発信を強化した。申込制（対象者：高校生・受験生のみ）として開催し、令和2年度は1,221名が参加、令和3年度は前年度比約1.5倍となる1,869名が参加した。さらに、オンデマンド型コンテンツ動画の視聴回数も、令和2年度は約48,000回、令和3年度には前年度比約1.8倍となる約85,000回が再生され、本学への高い関心が示された。

そのほか、本学ウェブサイト上に、新型コロナウイルス感染症に対する本学の対応や幅広い情報等を集約して掲載する特設ページを設け、迅速で適切な情報発信を行った。大学広報誌「お茶の水女子大学学報-OCHADAI GAZETTE-」においても、「コロナに負けないお茶大の教育」（令和3年11月発行）、「お茶大とAI・データサイエンス」（令和3年7月）等の本学の特色・注力する取組を取り上げて特集し、ステークホルダーに向けてウェブサイト上で公表している。

また、学生に対するメールマガジン「OchaMail」を利用し、定期発行（月2回、年24回）以外にも学長からのメッセージや新型コロナウイルス感染症に関する教務関連情報、医療情報の有意義な情報を、臨時号として発信（令和2


年度 31 回、令和 3 年度 : 52 回) した。「OchaMail」は卒業生に対しても発行しており、卒業生も含む学生と大学との結びつきを重視した情報発信を行った。

◆ ウェブオープンキャンパス参加者数 (令和 2・3 年度)


コンテンツ	令和 2 年度	令和 3 年度
学部紹介動画	955 名	1,408 名
学長との質問コーナー	—	17 名
新フンボルト入試合格者座談会	165 名	253 名
限定動画登録者*	101 名	191 名
合計	1,221 名	1,869 名

※ OCAVs 登録者のみに公開する紹介動画 (オンデマンド型コンテンツとは異なるもの) を視聴するために申し込みをした者の人数。

オンラインを活用した情報発信





学長挨拶



日本のお茶の水女子大学 佐々木 泰子

教育紹介
少人数制 × 独自の教育プログラム





コロナに負けないお茶大の教育

R3 参加者 **1,896 名**
動画視聴約 **85,000 回**
(R2 比約 **1.8 倍**)

▲ウェブオープンキャンパス (R3. 7. 10~11)

▲OCHADAI GAZETTE (R3. 11)

(2) お茶の水女子大学創立 150 周年に向けた取組【K60】

本学は、明治 8 (1875) 年に日本初の官立女子高等教育機関「東京女子師範学校」として創設され、令和 7 (2025) 年に創立 150 周年を迎える。これを記念し、本学の女子教育の歴史と、新たな価値を創造する女性の育成を目指す本学の理念や取組を広く情報発信する「お茶の水女子大学創立 150 周年記念事業」に向けた取組を開始した。学長を委員長とし、理事・部局長等から組織する「創立 150 周年記念事業委員会」の下で、実行委員会及び各種分科会を設け、

記念式典、大学史編纂事業、記念基金、学生の参画、広報戦略等の企画を立ち上げる体制を構想している。令和 3 年 12 月には、本事業のシンボルマークの募集を行い、本学関係者に幅広くデザインの提案を呼び掛けた。

(3) THE 世界大学ランキングによる情報発信【K60】

英国の教育専門誌“Times Higher Education”(THE) が実施する大学の教育研究活動評価「THE 世界大学ランキング日本版」に本学は第 3 期中期目標期間から参加し、初年となる平成 29 (2017) 年の 39 位から着実に順位を向上させてきた。令和 3 (2021) 年及び令和 4 (2022) 年の同ランキングにおいて、本学は小規模大学でありながら総合ランキングで 25 位を獲得し、令和元年から 4 年連続で 25 位を維持している。また、エリア別ランキング (首都圏エリア) でも両年のランキング共に 11 位にランクされた。本学は、学生調査や高校教員の評価調査に基づく「教育充実度」で、両年のランキング共に高いスコアを獲得している (2021 : 79.2、2022 : 79.8)。さらに、学生に対するアンケート調査では、16 の設問中、令和 2 年度は 12 個で前年度を上回ったが、令和 3 年度は更にスコアが向上し、14 の設問で令和 2 年度を上回った。また、同アンケートの傾向分析によると、本学は国立大学中上位 25%に入るスコアをすべての項目で獲得しており、学生から高い評価を得ていることが確認できた。

◆ 「THE 世界大学ランキング日本版」総合ランキングの推移 (平成 29~令和 4 年)

	H29	H30	R1	R2	R3	R4
ランク	39 位	35 位	25 位	25 位	25 位	25 位

I 業務運営・財務内容等の状況

(4) その他業務運営に関する重要目標

① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標

【M34】国境を越えた研究と教育文化の創造と、女性たちの夢の実現を支援する学びの場を提供するためのキャンパス環境を更に整備する。

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【K62】</p> <p>グローバル化とイノベーション推進の観点に立ち、サステイナビリティにも配慮して、平成27年度に実施した見直しに基づき、平成28年度に新たなキャンパスマスタープランを策定し、国の財政措置の状況を踏まえつつキャンパス環境の整備を進める。</p>	IV	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況)</p> <p>(1)「キャンパスマスタープラン2021」の策定</p> <p>大学の理念、教育研究及び社会貢献等における目標を具現化するため、令和2年度に「「キャンパスマスタープラン2021」策定委員会」を設立して現行の「キャンパスマスタープラン2016」を改定した。改定に当たっては、国境を越えた研究と教育文化の創造と、幅広い世代の女性の夢の実現を支援するための学びの場を提供するとともに、SDGsに配慮した魅力あるキャンパスづくりのため、①国際的な教育研究機能の発展、②産学官連携の強化と地域貢献の推進、③幅広い世代の多様な女性の学びを支援するための環境づくり、④歴史と伝統の継承、⑤0歳から高齢者まで安全・安心な教育研究環境の確保、⑥地球環境に配慮した教育研究環境の実現を基本方針とし、30年後を見通すフレームワークを継続しつつ5年間のアクションプランを更新した。新学生宿舎の整備（令和4年2月末竣工）や工学系学部の新設（令和6年4月設置予定）に伴う施設整備、理学部1号館・2号館・3号館、文教育学部1号館・2号館、学生会館、保健管理センターの改修整備、学内施設のバリアフリー化を実施する計画を策定している。</p> <p>(2)多様な財源を活かした新学生宿舎「音羽館」の建設</p> <p>キャンパスマスタープランに基づく整備として、学生がキャンパス内で、安全安心かつ快適な大学生活を送り、共同生活を通して自律した学びと交流を深めることを目的とし、築50年を超えていた国際学生宿舎（東京都板橋区）に代わり、大塚キャンパス敷地内に「音羽館」（学生宿舎と課外活動施設と合築）を建設した（令和4年2月末竣工）。「音羽館」は、地上7階建、バリアフリー対応居室2室を含む居室450室、シアタールーム・フィットネススタジオ・ライブラリー完備の「OCHA-no-MA」を備え、1階部分には課外活動施設も設けている。加えて、本館は本学キャンパス内の附属図書館、大学生協、学生会館（Student Commons）を含む一帯に位置しており、学習・生活の双方の利便性を確保している。さらに、本学キャンパス内には同窓会施設を含む「国際交流留学生プラザ」や音羽館付近には「こども園」もあり、卒業生や散歩に訪れる園児と触れ合う機会もあることは、第3期中期目標期間のキーワードの一つとしてきた「オールお茶の水」を体現するものである。音羽館の建築により、付随する課外活動施設も含め、本館を中心とした学習と学生間の交流を支援するゾーンが完成した。また、本館は学内の避難場所である大学運動場の近くに位置しており、防災の面でも安全を確保している。</p>

中期計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）
		<p>音羽館の整備・運営には、PPP（Public Private Partnership）手法を用いた BTO（Build Transfer Operate）方式を採用しており、施設整備費補助金や大学の資金に頼らない整備手法を実現した。さらに、国際学生宿舍跡地（8,029㎡）にも75年6か月の定期借地権を設定（総額：約102億円）しており、財務基盤の強化に資する成果を上げた。</p> <p>（3）サステナブルキャンパスの整備 キャンパスマスタープランに基づくサステナブルキャンパス整備として、年次計画に基づき大学施設のLED照明改修の実施や、理学部1号館改修工事において、断熱材や複層ガラスを採用することにより、建物の高断熱・高气密を図るとともに、省エネ化のため、エネルギーを使用する機器については、高効率ガス式エアコンへの更新等、トップラナー機器を採用した。また、インフラ長寿化計画に基づき老朽化した基幹設備の更新（ライフライン再生）整備として、大塚1団地構内の電気設備配線の更新及び消火設備配管の更新を行った。</p> <p>（4）カーボン・ニュートラルの実現 カーボン・ニュートラルの実現に向けて積極的に取り組むため、令和2年度から「環境報告書」の作成について検討を始め、令和3年10月に「環境報告書2021」を策定・公表した。SDGs及び省エネルギー推進体制も含む、学長主導による環境マネジメント組織体制の下で、同報告書では、①省エネルギーの推進、②資源の有効活用、③有害物質の漏出防止、④環境活動の推進と環境人材の育成、⑤社会への説明責任と情報発信を環境配慮の取組に関する基本方針としている。また、「カーボン・ニュートラル達成に貢献する大学等コアリション」（令和3年7月設立）に参加し、同コアリション内の「ゼロカーボン・キャンパスWG」にて、ゼロカーボン・キャンパスのモデル構築に向けて、学内外の先進的取組の事例収集・共有等の活動を行っている。</p>
<p>【K63】 第2期に引き続き、施設設備の有効活用の観点から、施設マネジメントに基づく点検・評価を行い、更なる施設設備の有効活用を行う。</p>	<p>III</p>	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況） 施設設備の有効活用の観点から、施設マネジメントに基づく点検・評価（施設利用実態調査）を毎年度行い、教育研究環境の変化に応じた戦略的なスペースの再配分を実施した。令和2年度は、受託事業（ムーンショット型農林水産研究開発事業）に採択されたプロジェクトに研究室を貸し出し、施設使用料として20万円/月を徴収することを決定した他、工学系新学部となる共創工学部（仮称・令和6年度開設予定）の設置に向けた研究室の確保や理学部1号館改修工事に合わせた貸付可能な講義室の増加の検討等を実施した。令和3年度は更に、2期にわたる文教育学部1号館の大規模改修を決定しており、文教育学部各学科における利用面積の是正や室利用の適正化を実施した。</p>

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）																					
<p>【K64】 設備機器の更新時に省エネ型機器を導入し、主要設備機器の効率的な運用等、多様な手法により、平成33年度までに温室効果ガス排出量を17%削減する。</p>	<p>III</p>	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況） 省エネ機器の導入として、構内の照明器具については順次更新し、令和2年度：434台、令和3年度：57台の人感センサー式照明スイッチを導入することにより、学内の約78%が省エネ型機器となった（令和元年度：約72%、令和2年度：約76%）。そのほか、理学部1号館・2号館の空調設備の更新（令和2年度：37台、令和3年度：69台）により、令和3年度末時点で学内の空調設備の約46%が省エネ型機器となった（令和元年度：約28%、令和2年度：約32%）。これらのほか、空調設備の切り忘れ防止タイマーの設定や、ホームページ等での使用電力量の見える化等省エネを啓発すること等により、令和3年度の温室効果ガス排出量は3,612tとなり、中期計画に掲げる削減目標17%を上回る17.6%を削減することができた。</p> <p>これを受けて、第4期中期目標期間についても、「キャンパスマスタープラン2021」及び毎年作成する「環境報告書」に基づきエネルギーマネジメントを更に推進していくこととしている。</p> <p>◆ 温室効果ガス排出量及び削減量 基準値：4,384t（H17～H19年度の排出量の平均値）、目標値：17%</p> <table border="1" data-bbox="689 727 1435 963"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>排出量</th> <th>削減率（(基準値－排出量)÷基準値）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H28</td> <td>4,039t</td> <td>7.9%</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>3,837t</td> <td>12.5%</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>3,835t</td> <td>12.5%</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>3,586t</td> <td>18.2%</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>3,110t</td> <td>29.1%</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>3,612t</td> <td>17.6%</td> </tr> </tbody> </table>	年度	排出量	削減率（(基準値－排出量)÷基準値）	H28	4,039t	7.9%	H29	3,837t	12.5%	H30	3,835t	12.5%	R1	3,586t	18.2%	R2	3,110t	29.1%	R3	3,612t	17.6%
年度	排出量	削減率（(基準値－排出量)÷基準値）																					
H28	4,039t	7.9%																					
H29	3,837t	12.5%																					
H30	3,835t	12.5%																					
R1	3,586t	18.2%																					
R2	3,110t	29.1%																					
R3	3,612t	17.6%																					

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する重要目標
② 安全管理に関する目標

中期 目標	【M35】 幼児、児童、生徒及び学生を含めた本学構成員全体の安全意識の向上を図るとともに、特に、災害時における危機管理体制の構築及び防災対策を充実させる。
----------	---

中期計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【K65】 幼児、児童、生徒及び学生を含めた本学構成員全体に対する安全教育（全学的な避難訓練・防災訓練を含む。）を更に推進するとともに、地元自治体と協力した実践的な防災活動体制を整備し、安否確認を含めた災害時の対応システムを活用する。</p>	III	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況） 防災委員会の下に作業部会として設置していた「防災対策専門部会」、「防災教育専門部会」、「防災センター専門部会」について、役割を検証して統合整理を行い、令和3年度に3部会の機能を合わせた「防災対策総合部会」を設置した。本部会において、「危機管理基本ガイドライン」に基づき、引き続き以下の取組を実施した。</p> <p>（1）本学構成員全体に対する安全教育の推進及び新型コロナウイルス感染症拡大防止に配慮した防災訓練の実施</p> <p>① 令和2年度に各種防災マニュアルの作成・改定を行い、附属学校の水害時におけるマニュアルを作成した他、「災害時対応マニュアル（大地震編）」の改定を行った。令和3年度には、災害対策本部の体制を見直した上で、災害発生初期に自衛消防隊及び災害対策本部がとるべき行動の手順について、「初動対応マニュアル」を従来のマニュアルの別冊として作成した。また、本マニュアルは学内イントラネット「Moodle」のトップ画面からもアクセス可能とすることにより、自衛消防隊員である教職員の利便性を高めた。</p> <p>② 令和2年度は、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、毎年実施している避難訓練（大学の新生を対象とした避難訓練、大学と附属学校が連携した避難訓練等）について、一部を中止したが、実施形態をオンラインや、附属学校・小規模グループごとに分散して開催する等、密集を避けて実施した。幼児・児童・生徒及び学生を含めた本学構成員全体を対象とする総合防災訓練は、感染予防の観点から実施形態を見直し、オンラインによる本学の防災体制の説明会を開催した（令和2年11月）。実施後には、説明会の録画を本学のグループウェアに掲載し、欠席者も含めて全学で共有した。令和3年度は、避難訓練、小石川消防署協力による消火訓練、AED講習及び附属学校と大学との通報訓練を内容とした総合防災訓練を実施した（令和3年11月）。さらに、新たな取組として第1次避難完了後に組織される災害対策本部の訓練を行うこととし、大地震発生後1日目～3日目までに状況に応じて取るべき対応を想定する机上訓練を実施した他、一般教職員向けには防災備品の体験会を定期的実施した。上記のような取組について、本学の自衛消防隊が長年に亘り防火・防災のために活動してきたことが評価され、「令和2年秋の火災予防運動」（令和2年11月）において東京消防庁小石川消防署から表彰を受けている。</p>

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）												
		<p>(2) 地元自治体と協力した実践的な防災活動体制の整備</p> <p>本学は、文京区との連携の下、災害時における地域の幼児及びその保護者のための避難所として受入を行っている。災害時の受入体制について令和2年度から検討を進め、令和3年度に、災害対策本部の体制を見直して新たに住民等対策班を設け、帰宅困難者も含めた地域住民の避難に係る手順、受入場所、対応等を定めることにより、受入体制を確立した。</p> <p>(3) 安否確認システムの活用</p> <p>全学的に導入している安否確認システム（ANPIC）を活用し、災害時に円滑な安否確認を行う体制を維持・強化している。ANPICを用いた安否確認訓練を実施（令和2年11月、令和3年11月）したところ、学生・教職員ともに令和元年度から下表のとおり返信率が上昇しており、全学的な安全への意識の向上が見られた。実際の地震発生時（令和3年10月7日）の返信率（メール送信者：約3,500名）は全学で約93.9%にのぼり、日頃の訓練の成果が表れている。また、ANPICについて、特に附属学校では、災害時の安否確認だけでなく緊急連絡の手段として活用している。</p> <p>◆ 安否確認訓練の結果（返信率）</p> <table border="1" data-bbox="707 738 1462 855"> <thead> <tr> <th></th> <th>R1/7 実施</th> <th>R2/11 実施</th> <th>R3/11 実施</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>学生</td> <td>49.5%</td> <td>66.9%</td> <td>81.8%</td> </tr> <tr> <td>教職員</td> <td>76.9%</td> <td>86.2%</td> <td>94.4%</td> </tr> </tbody> </table>		R1/7 実施	R2/11 実施	R3/11 実施	学生	49.5%	66.9%	81.8%	教職員	76.9%	86.2%	94.4%
	R1/7 実施	R2/11 実施	R3/11 実施											
学生	49.5%	66.9%	81.8%											
教職員	76.9%	86.2%	94.4%											
<p>【K66】</p> <p>災害時において近隣住民に一時的な避難場所を提供するのみならず、平時から防災教室等の住民への啓発講座を開講する等、防災センターとしての機能を整備する。</p>	III	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況)</p> <p>本学の防災機能を整備・強化するため、防災対策総合部会を中心に以下の取組を実施した。</p> <p>(1) 防災センターの整備</p> <p>「災害時緊急情報センター」の機能整備として、令和元年度に実施した検証に基づき災害時の情報発信を重点的に実施できるようにするため、企画戦略課（広報担当）との災害時における連携体制を強化するとともに、情報収集の手順をマニュアルに集約して掲載し、内容を充実させた。さらに、学内構成員の習熟度を向上させ、非常時でも防災設備等を円滑に利用できるよう、機器の設置や運用等の情報収集訓練を令和2年12月に実施した。</p> <p>(2) 近隣大学・地元自治体・近隣住民との連携</p> <p>令和元年度に実施した防災講座の内容の見直し（集中講義形式から一般講義形式への変更）を踏まえて、令和3年度に一般向け公開防災講座「災害時の決断力～命と暮らしを守る備え～」を開催した（令和4年2月、令和2年度は新型コロナウイルスの感染状況を踏まえて開催中止）。本公開講座について、一般はオンラインで受講可能とし、近隣大学及び地元自治体（文京区）、町内会とも連携して参加を呼び掛け、学生（オンライン）：9名、学生（会場）約40名、学外受講者：23名が参加した。本公開講座は、災害時に一般市民が取りうる判断・決断やそのポイントについて、講義・ケースワークを実施したもので、オンライン参加者を対象としたアンケート結果では、回答者数17名全員が本講義を「大変良かった」「良かった」と回答し、16名が次回の公開防災講座も「参加する」「内容により参加する」と</p>												

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
		回答している。自由回答では、地域防災や防災訓練への意識の高まりを示す意見が多くみられた。
<p>【K67】</p> <p>全学的な安全管理体制を確立し、定期的な危険箇所の点検・改修、危険物質管理を推進し、安全性の高い学内環境を整備する。それとともに、安全衛生に係る有資格者の育成を促進し、労働安全衛生法等の法令を踏まえた安全意識向上のための啓発を行う。</p>	<p>III</p>	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況)</p> <p>(1) 新型コロナウイルス感染症対策の取組</p> <p>新型コロナウイルス感染症対策として、令和2年4月に設置した「新型コロナウイルス感染防止対策室」を中心に学内の感染拡大防止に向けた取組を推進し、感染防止のための注意喚起・啓蒙活動、附属学校を含む全学の状況把握、感染又は感染の疑いがある者への個別の医療情報提供や指示等の対応に当たった。その他、教職員に対する在宅勤務・時差出勤・短時間勤務等の感染防止に対応した柔軟な勤務制度の構築や感染防止対策に関する方針の検討・策定、マニュアルの更新、行事等開催に係る指示等により、学内における対策を徹底した。さらに、新型コロナウイルスワクチン接種に関する取組では、令和3年度に東京医科歯科大学、東京大学、慶應義塾大学の協力により職域接種を実施し、学生・教職員約2,000名が2回の接種を完了するとともに、3回目の接種も引き続き推進している。また、国内外の感染拡大状況に応じ学内の行動制限（レベル）についても本室で議論を重ね、適切な行動制限と感染防止の啓発活動を行った。</p> <p>(2) 定期的な危険箇所の点検・改修</p> <p>職場巡視等を定期的実施するとともに、施設課技術系職員を中心に学内環境整備に関する定期点検を実施している。新学生宿舎「音羽館」（令和4年4月開寮）の建設環境を踏まえ、現状のセキュリティレベルを維持しつつ入構ガイドラインを改定した他、音羽館の消防計画を作成した。また、毎週末には学内の各建物出入口にある消毒液の補充を定期的に行い、感染者が発生した場合は清掃業者と協力して速やかに該当箇所の消毒作業を行う体制を整えた。</p> <p>(3) 危険物質管理の推進・安全衛生に係る有資格者の育成</p> <p>法令に基づいた薬品管理、廃水、廃液処理を徹底するため、学生・教職員を対象に「薬品管理支援ソフト IASO 講習会」及び「廃水・廃液管理講習会」を、引き続き令和2・3年度も実施した（令和2年7月、令和3年5月）。また、職場の安全意識向上のため、第一種衛生管理者免許取得者を増やすことを目的に試験対策講座の受講等、有資格者の育成を行ってきた。令和3年度末時点で、第一種衛生管理者免許取得者総数は68名となっており、適切に学内に有資格者を配置できている。</p> <p>(4) 安全に関する個別マニュアルの作成</p> <p>「危機管理基本ガイドライン」に基づき、安全に関する個別マニュアルとして、令和2年度には、「食中毒編」を定めた。また、令和3年度には、安否確認システム（ANPIC）の使用マニュアルを作成した。</p>

I 業務運営・財務内容等の状況

(4) その他業務運営に関する重要目標

③ 法令遵守等に関する目標

中期目標	<p>【M36】 本学の社会性、透明性を確保するため、管理責任を明確にした上で、法令遵守の徹底及び不正防止に取り組む。</p> <p>【M37】 ハラスメントの防止等、人権を擁護する取組を推進する。</p> <p>【M38】 情報セキュリティのシステムと管理体制を強化する。</p>
------	---

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【K68】</p> <p>第2期に引き続き、「研究活動における不正行為」、「研究費の不正使用」に関し、管理組織・管理責任・管理方法を明確にして学内外へ公表していくとともに、映像教材、パンフレット、法令に関わるセミナー等を通して、倫理教育を徹底する。</p>	III	<p>（令和2及び3事業年度の実施予定状況）</p> <p>研究者が研究倫理を遵守した活動を行うための倫理教育として、研究不正行為及び研究費の不正使用の防止に関する研修会をオンラインで開催した。欠席者は研修会の録画を視聴することとしており、令和2年度は478名、令和3年度は532名が受講し、不正防止に対する意識を高めた。また、一般財団法人公正研究推進協会（APRIN）が提供するEラーニング教材「APRIN eラーニングプログラム（eAPRIN）」を引き続き活用し、研究者のみならず、研究費を取り扱う事務職員・事務補佐員や大学院生・研究支援者の研究倫理教育を実施した。</p>
<p>【K69】</p> <p>第2期に引き続き、リスクアプローチ監査の手法を用いた内部監査を、毎年（定期又は不定期に）実施し、計画・結果等を学内に周知することで、研究費不正が起きないように抑止・監視する。</p>	III	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況）</p> <p>（1）内部監査による抑止・監視</p> <p>本学の業務の合理的かつ効率的な運営を図るとともに、会計処理の適正性を期することを目的として、令和2・3年度ともに「内部監査計画」を策定し、6月に開催する部局長等連絡会において周知の上、謝金・人件費を重点事項とする外部資金等監査、その他法人文書管理、個人情報保護、情報セキュリティに関する監査を実施した。外部資金監査については、令和3年度に対象件数を20件から30件に拡大し、監査対象者の科学研究費補助金に加えて、監査対象者が持っている全ての予算（教員研究費、学生教育経費、寄附金等）の執行状況を確認する等、前年度より多角的な監査を実施した。これらの内部監査の取組を通じては、監査実施計画や実施通知（個別通知も含む）等が、不正防止に関する当事者意識と研究費等に関するルールの再認識に繋がり、適切な執行の意識付けとなるとともに研究費不正に対する抑止力となった。また、外部資金等監査実施前に、専門的知識を有する会計監査人と意見交換を行い、本学が実施している外部資金等監査の手法が問題ないことや監査上のノウハウ及び監査にあたって注意すべきポイント等のアドバイスを受け、内部監査の質</p>

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）											
		<p>向上に繋がった。</p> <p>（２）研究不正防止システムの強化 令和２年度に「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」（令和３年２月改正）に基づき、ガバナンスの強化及び不正防止システムの強化の観点から、監事の役割の強化や専門的知識を有する者（公認会計士等）の内部監査への参画等について検討した。令和３年度には第３期中期目標期間の総括的な検証・評価を実施し、前述のガイドラインを受けて、令和４年２月に監事による本学の不正防止に対する内部統制等の状況の確認が行われた。監事報告「お茶の水女子大学における研究費不正への対応状況について」では、内部監査部門の監査結果が不正防止計画に反映されており、関連部署の連携が図られていること等が記載されている等、第３期中期目標期間に確立した監査体制や監査手法がガイドラインに沿ったものであると評価された。これらの結果を踏まえ、令和４年３月には、「第４期中期目標期間における監査実施計画書」を作成し、第４期中期目標期間の監査方針を示した。</p>											
<p>【K70】 人権擁護推進のためのアクションプランを平成28年度に更新するとともに、初任者研修、部局ごとの研修会やワークショップ等、構成員の立場を考慮した研修を通じて、人権擁護の意識を共有する機会を設ける。</p>	<p>III</p>	<p>（令和２及び３事業年度の実施状況） （１）人権擁護推進のための研修会等の実施 継続的な取組として、ハラスメントに関する知識を修得するとともに、メンタルケアについて学ぶことによりストレス耐性の向上を図り、働きやすい環境を作ることを目的として、ハラスメントとメンタルヘルス研修を実施した（令和３年３月）。令和３年度は、大学教職員を対象としてオンラインで開催した「新任教職員研修」において、ハラスメント防止に係る取組を動画にまとめ、啓発を行い（令和３年４月）、同様の研修を学生・教職員に対してもオンデマンド形式で実施した（令和４年２月）。さらに、附属学校園でも生徒及び児童、保護者を対象に、情報セキュリティや人権等に関する研修を実施した。</p> <p>◆ 附属学校で実施する研修会（令和３年度実施事例）</p> <table border="1" data-bbox="689 1011 1984 1409"> <thead> <tr> <th></th> <th>対象</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>附属幼稚園</td> <td>4歳（保護者） 5歳（保護者） 教職員</td> <td>【ワークショップ(CAP)】 子どもの安全 ・4歳保護者 1回 ・5歳保護者 1回×2クラス ・教職員 1回</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">附属小学校</td> <td>小学1年生(保護者)</td> <td>【いじめ防止プログラム】 ・講演会</td> </tr> <tr> <td>小学4年生(児童)</td> <td>【いじめ防止プログラム】 ・計3時間×4クラス</td> </tr> </tbody> </table>		対象	内容	附属幼稚園	4歳（保護者） 5歳（保護者） 教職員	【ワークショップ(CAP)】 子どもの安全 ・4歳保護者 1回 ・5歳保護者 1回×2クラス ・教職員 1回	附属小学校	小学1年生(保護者)	【いじめ防止プログラム】 ・講演会	小学4年生(児童)	【いじめ防止プログラム】 ・計3時間×4クラス
	対象	内容											
附属幼稚園	4歳（保護者） 5歳（保護者） 教職員	【ワークショップ(CAP)】 子どもの安全 ・4歳保護者 1回 ・5歳保護者 1回×2クラス ・教職員 1回											
附属小学校	小学1年生(保護者)	【いじめ防止プログラム】 ・講演会											
	小学4年生(児童)	【いじめ防止プログラム】 ・計3時間×4クラス											

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	
		小学5年生(児童・保護者)	【情報モラル】 情報リテラシー講習会 ・児童 1時間×4クラス、 ・保護者 40分
		小学6年生(児童・保護者)	【人権教育】 情報リテラシー講習会 ・児童 1時間 ・保護者 40分
		附属中学校	【人権教育に関わるプログラム】 ①講演会及びワークショップ等（LGBTに関する講演） ②福祉体験講習
		附属高等学校	・性の多様性(オンライン研修)
		<p>(2) 第3期中期目標期間のとりまとめ「最終報告」の作成</p> <p>令和3年度に、セクシャル・ハラスメント等人権侵害相談室の機能の充実として、ハラスメント等人権侵害専門相談員関連規程の改正を行い、相談者の同意を得ない場合にも、必要に応じて相談内容について相談室長に報告できることを明確化した。こうして、相談時のリスク低減を図る等、アクションプランに基づく更なる機能の充実に取り組むとともに、同年度に「ハラスメント防止対策実施状況についての最終報告」を作成した。本報告書では、本学の実施してきた取組について、「人権擁護推進のためのアクションプラン」（以下、「アクションプラン」という。）第2部に掲げる個別の目標・計画に基づく第3期中期目標期間の実施状況について取りまとめている。具体的には、5つの項目（(1)ハラスメント等に関する実態調査の実施、(2)セクシュアル・ハラスメント等人権侵害防止並びに障害者差別解消法に関する研修の充実、(3)セクシュアル・ハラスメント等人権侵害相談室の機能の充実、(4)セクシュアル・ハラスメント等人権委員会関連の規程見直しと整備、(5)幅広い人権問題への取組）ごとに、アクションプランに盛り込まれている「目標・計画」に対する第3期の取組状況を記載しており、令和4年度以降の人権擁護の取組に活かすこととしている。</p>	
<p>【K71】</p> <p>第2期に引き続き、情報セキュリティ向上のための情報基盤システムを維持・強化し、運用・管理体制の整備・強化を進</p>	<p>III</p>	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況)</p> <p>(1) 情報セキュリティ体制の強化及び規程等の整備</p> <p>平成30年度に「CSIRT」(Computer Security Incident Response Team:情報セキュリティインシデント対応チーム)を設置し、最高情報セキュリティ責任者(CISO)と最高情報会議の下で、CSIRTが実務の中心となって情報セキュリティ対策を実施している。令和2年度には、最高情報セキュリティ責任者(CISO)を補佐する副CISOを設置して情報セキュ</p>	

中期計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>める。情報セキュリティに関連する規程及び手順の整備を、平成 30 年度を目処に完了させる。また、セキュリティポリシーを適時見直す。</p>		<p>リティ体制を強化し、インシデントに即応できる体制を整えた。令和 3 年度には規則・ガイドライン等の見直しを行い、情報セキュリティ監査規程の改正、全学統合認証基盤運用管理ガイドライン、全学統合認証基盤認証接続ガイドライン、全学統合認証基盤アカウント利用ガイドラインを策定した。</p> <p>（2）情報セキュリティ向上のための取組</p> <p>適切な情報保持を継続するため、情報セキュリティ内部監査を実施し、教務システム、入試システム及び図書館システムのセキュリティ対策が正しく機能していることを確認した。また、個人情報や研究情報等の重要な情報の適切な管理を含む情報セキュリティ向上のため、新任教職員向けに研究における秘密情報の管理に関する注意喚起を E ラーニングにて行ったほか、研究不正行為及び研究費の不正使用の防止に関する研修会の際に、全教職員向けのセキュリティ講習会をオンラインにて実施し、307 名が参加した。さらに、在宅勤務を実施するにあたり、情報の取扱について注意喚起するとともに、リモートワーク環境への接続としてワンタイムパスワードでの VPN 接続や、大学アカウントによる仮想デスクトップ（VDI）環境へのログインの 2 段階認証の仕組みを導入し、セキュリティを確保した。そのほか、令和 3 年度より「お茶の水女子大学附属学校園教育情報化支援だより」を発行し、附属学校の教員間でセキュリティ情報及び情報取扱方法等を共有した。</p> <p>また、他大学と連携した情報セキュリティ向上のための取組として、令和 2・3 年度ともに、東京海洋大学と情報セキュリティ対策について連携・協力しており、平成 26 年度より継続している奈良女子大学との「業務用データ等の相互バックアップに関する協定」では、システムの更新を行い災害時のバックアップ体制を維持している。</p>
<p>【K72】</p> <p>学生・教職員のセキュリティ意識を向上させるためのリテラシー教育について、学生の授業や教職員の講習等を通じて強化する。</p>	<p>III</p>	<p>（令和 2 及び 3 事業年度の実施状況）</p> <p>新入生に向けた取組として、必須科目「情報セキュリティ演習」の講義においてセキュリティ教育を実施した。また、令和 2 年度より大学で主に使用する学内イントラネットの「Moodle」内に「セキュリティ入門」の講習動画を置き、動画視聴後には確認テストを実施できる設定とした。なお、セキュリティ対策ソフト・インストール支援及び PC（Mac）の貸出においては、確認テストでの 100 点満点取得が必須条件であり、令和 3 年度末時点において、確認テスト 100 点完了者の総数は 483 名（令和 2 年度総数：357 名、前年度比 35% 増）に達している。うち、学部 1 年生は 325 名（令和 2 年度総数：231 名、前年度比 41% 増、学部 1 年生全体の 69% が受講）、大学院前期 1 年生は 64 名（令和 2 年度総数：38 名、前年度比 68% 増）である。その他、大学院生・教職員向けに「研究不正防止、情報セキュリティ及び著作権に関する研修会」を実施し、リモートワーク時における注意点を含めた最新の情報セキュリティ教育を行い、令和 3 年度の参加者は 307 名と前年度の 275 名より 11% 増加した。また、学生・教職員を対象として標的型攻撃メール訓練も実施（令和 2 年度は 1 回、令和 3 年度はセキュリティ意識向上のため 2 回実施）したところ、学生の開封率は令和 3 年度 1 回目：15.4%、2 回目：26.8% であり、教職員の開封率は 1 回目：20.0%、2 回目：16.2% であった。実施後のアンケートでは、訓練が有意義であったことを示す意見が寄せられている。</p>

(4) その他の業務運営に関する特記事項等

1. 特記事項

(1) 施設マネジメントに関する取組について【K62】

① キャンパスマスタープランに基づいたキャンパス環境の整備【K62】

大学の理念、教育研究及び社会貢献等における目標を具現化するため、令和2年度にキャンパスマスタープランを改定した。改定に当たっては、①国際的な教育研究機能の発展、②産学官連携の強化と地域貢献の推進、③幅広い世代の多様な女性の学びを支援するための環境づくり、④歴史と伝統の継承、⑤0歳から高齢者まで安全・安心な教育研究環境の確保、⑥地球環境に配慮した教育研究環境の実現を基本方針とし、30年後を見通すフレームワークを継続しつつ5年間のアクションプランを更新した。新学生宿舎の整備や工学系学部の新設(令和6年4月設置予定)に伴う施設整備、理学部1号館・2号館・3号館、文教育学部1号館・2号館、大学会館、保健管理センターの改修整備、学内施設のバリアフリー化を実施する計画を策定している。

② 施設の有効利用及び多様な財源を活かした新学生宿舎「音羽館」の建設【K62】

キャンパスマスタープランに基づく整備として、学生がキャンパス内で、安全で快適な大学生活を送り、共同生活を通して自律した学びと交流を深めることを目的とし、大塚キャンパス敷地内に「音羽館」(学生宿舎と課外活動施設と合築)を建設した(令和4年2月末竣工)。「音羽館」は、地上7階建、バリアフリー対応居室2室を含む居室450室、シアタールーム・フィットネススタジオ・ライブラリー完備の「OCHA-no-MA」を備え、1階部分には課外活動施設も設けている。音羽館の建築により、付随する課外活動施設も含め、本館を中心とした学習・学生間の交流を支援するゾーンが完成した。さらに、本学キャンパス内には同窓会施設を含む「国際交流留学生プラザ」や音羽館付近には「こども園」等もあり、卒業生や散歩に訪れる園児と触れ合う機会もあることは、第3期中期目標期間のキーワードの一つとしてきた「オールお茶の水」を体現するものである。



音羽館の整備・運営には、PPP(Public Private Partnership)手法を用いたBTO(Build Transfer Operate)方式を採用しており、施設整備費補助金や大学の資金に頼らない整備手法を実現した。さらに、国際学生宿舎跡地(東京

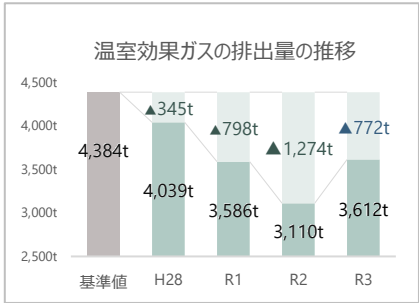
都板橋区)にも75年6か月の定期借地権を設定(総額:約102億円)しており、財務基盤の強化に資する成果を上げた。

《中期計画【K62】の進捗状況を「IV」と判断した理由》

キャンパスマスタープランに基づくキャンパス整備を進めるとともに、多様な財源を活用した取組として、BTO方式により施設整備費補助金や大学の資金に頼らない整備・運営方法により、新学生宿舎「音羽館」を建設した(令和4年2月末竣工、4月開寮)。さらに、国際学生宿舎跡地には、75年6か月の定期借地権を設定することにより、財務基盤の強化(総額:約102億円)にもつながっている。また、音羽館は、学習・学生間の交流が図られるだけでなく、乳幼児から大学生、卒業生まで集う大学キャンパス内に立地することを活かした「オールお茶の水」の理念にも合致するものである。これらのことから、進捗状況をIVと判断した。

③ 環境保全及びエネルギーマネジメントの推進及びZEB(ネット・ゼロ・エネルギー・ビル)の実現に向けた取組の推進【K62】【K64】

省エネ機器の導入として、構内の照明器具を順次更新し、令和3年度末時点で学内の約78%が省エネ型機器となった(令和元年度:約72%、令和2年度:約76%)ほか、建物改修等に併せて空調設備の更新を行い、令和3年度末時点で学内の約46%が省エネ型機器となった(令和元年度:約28%、令和2年度:約32%)。また、空調設備の切り忘れ防止タイマーの設定や、ホームページ等での使用電力量の見える化等省エネを啓発すること等により、令和3年度の温室効果ガス排出量は3,612tとなり、中期計画に掲げる削減目標17%を上回る17.6%を削減することができた。



エネルギーマネジメントについては、「キャンパスマスタープラン2021」及び毎年作成する「環境報告書」に基づき、取組を進めている。「環境報告書」は、カーボン・ニュートラルの実現等、地球環境に配慮した安全安心なキャンパス構築に向けた取組を示したもので、令和3年10月に策定・公表した「環境報告書2021」では、学長主導の環境マネジメント組織体制の下で、①省エネルギーの推進、②資源の有効活用、③有害物質の漏出防止、④環境活動の推進と環境人材の育成、⑤社会への説明責任と情報発信を環境配慮の取組に関す

る基本方針としている。また、令和3年2月には「カーボン・ニュートラル達成に貢献する大学等コアリション」（令和3年7月設立）への参加を表明し、他大学・機関とも連携した取組を推進することとしている。

(2) 「オールお茶の水」による防災体制【K65】【K66】

① 新型コロナウイルス感染症拡大防止に配慮した防災訓練の実施【K65】

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により4月の避難訓練及び新入生オリエンテーションでの防災教育を中止したが、11月に実施した総合防災訓練では、避難訓練をはじめ、小石川消防署の協力による消火訓練、AED講習及び附属学校と大学との通報訓練を実施した。また、新たな試みとして、自衛消防隊災害対策本部の机上訓練を実施した他、一般教職員向けに防災備品の体験会を定期的に行っている。さらに、文京区との連携の下で設置する、幼児及びその保護者のための避難所について、抜本的に自衛消防隊における災害対策本部の体制を見直し、新たに「住民等対策班」を設け、幼児避難所を担当とすることで受入体制を確立した。

② 安否確認システムの活用【K65】

全学的に導入している安否確認システム（ANPIC）を活用し、災害時に円滑な安否確認を行う体制を維持・強化している。ANPICを用いた安否確認訓練を実施（令和2年11月、令和3年11月）したところ、下表のとおり学生・教職員ともに前年度から返信率が上昇しており、全学的な安全への意識の向上が見られた。また、特に附属学校では、災害時の安否確認だけでなく、緊急連絡の手段としてANPICを活用している。

◆ 安否確認訓練の結果（返信率）

	R1/7 実施	R2/11 実施	R3/11 実施
学生	49.5%	66.9%	81.8%
教職員	76.9%	86.2%	94.4%

③ 地域住民も対象とした公開防災講座の実施【K66】

日常生活における決断を、災害時に命や暮らしを守る備えにつなげることをテーマとして、一般向け公開防災講座「災害時の決断力～命と暮らしを守る備え～」を開催した（令和4年2月）。一般はオンラインで受講可能とし、近隣大学及び地元自治体（文京区）、町内会とも連携して参加を呼び掛けた。参加者は、学生（オンライン）：9名、学生（会場）約40名、学外受講者：23名が参加した。

本公開講座は、災害時に一般市民が取りうる判断・決断やそのポイントについて、講義・ケースワークを実施したもので、会場参加者はYES/NOのフラッシュカードを用い、オンライン参加者は「手を挙げる」ボタンにて意思表示をする双方向型で進行した。オンライン参加者を対象としたアンケート結果では、回答者数17名全員が本講義を「大変良かった」「良かった」と回答し、16名が次回の公開防災講座も「参加する」「内容により参加する」と回答している。自由回答では、地域防災や防災訓練への意識の高まりを示す意見が多くみられた。



▲ 公開防災講座の様子(会場)

(3) 学内の安全管理に関する取組【K67】

新型コロナウイルス感染症対策として、令和2年4月に設置した「新型コロナウイルス感染防止対策室」を中心に、全学的な窓口を一本化することにより、学内の感染拡大防止に向けた取組を推進した。附属学校を含む全学の状況把握、学生向けメールマガジン「OchaMail」、メーリングリストを用いた全学に向けた注意喚起・情報周知等の対応に当たった。その他、教職員に対する在宅勤務・時差出勤・短時間勤務等の感染防止に対応した柔軟な勤務制度の構築や感染防止対策に関する方針の検討・策定、マニュアルの更新等を通じて、感染拡大防止対策を徹底し、さらに、感染防止の啓蒙活動や感染又は感染の疑いのある教職員への個別指示、行事等開催についての指導等を行い、学内における感染拡大を最小限に抑えた。

(4) 研究活動における不正行為、研究費の不正使用の防止に向けた取組【K68】

平成28～30年度に整備した「公的研究費等の不正使用防止等に関する規程」等に基づき「公的研究費等不正使用防止対策委員会」及び「研究不正防止計画推進委員会」と内部監査部門である「監査室」が連携した、研究公正に対する取組のPDCAサイクルが確立している。

また、研究倫理教育として、全教職員を対象とした研修会を開催し、不参加者に対してはWebでの受講を義務付け、受講後に研究不正及び研究費の不正使用を行わない旨の誓約書を提出することとしている。研究不正行為防止に関する研修会後に行っている研修会の理解度調査では、よく理解できた・おおよそ理解できたと回答した者が約99.4%に上り、不正防止に係る意識の定着が確認できる。

さらに、本学ウェブサイト上で、「研究活動上の不正行為防止への取組」及

び「公的研究費の不正使用防止への取組」として、不正防止に係る責任の体系を明らかにするとともに、適正な研究活動を期するための規範・取組等を掲載しているほか、研究倫理に関する各種委員会の紹介、教職員・学生・大学院生等が研究不正防止に関する認識を深めるための「研究不正行為防止ハンドブック」、研究不正行為防止に関する研修会の実施状況等について公表しており、継続的な意識付け・意識向上を図っている。

2. 共通の観点に係る取組状況

<法令遵守及び研究の健全化の観点>

(1) 法令遵守（コンプライアンス）に関する体制及び規程等の整備・運用状況
文部科学省通知「大学等におけるサイバーセキュリティ対策等の強化について」（令和元年5月24日）に基づき、令和2～3年度に、情報セキュリティ強化に向けた取組を以下のとおり推進した（〔 〕内はそれぞれの通知項番に対応）。

① 情報セキュリティに関する規則の運用状況

- 情報セキュリティ対策強化のため、附属学校にセキュリティを担当するURA（University Research Administrator）を配置し、最高情報セキュリティ責任者（CISO）を補佐する副CISOを兼任した。[2.1.1-(1)-①、2.1.2-(2)-①]
- 学内ネットワークの把握と適切な管理のため、令和2年度に学外に対して通信を開放しているサーバについて洗い出しを行い、サーバ管理者に対して適切なセキュリティ対策を行っているかヒアリングを実施した。ヒアリングの結果、対策が不十分と思われるサーバについては適切な設定を行うよう指導した。[2.1.1-(1)-③]
- セキュリティ講習会にて情報セキュリティに関するアンケートを実施し、構成員のセキュリティ対策実施状況を把握した。[2.1.1-(3)-①]
- 情報セキュリティ内部監査として、セキュリティポリシーや関連規則の整備状況の確認を行い、財務会計システム、薬品管理システム、学務システム、入試システム及び図書館システムの運用状況の監査を実施した。[2.1.1-(3)-②、④]

② 個人情報や研究情報等の重要な情報の適切な管理を含む情報セキュリティの向上

- 新任教職員研修をEラーニング形式で実施し、「研究倫理、知的財産、産学連携活動について」として、研究における秘密情報の管理に関する注意喚起を含めた研修会を行った。[2.1.1-(2)-①]

- 研究不正行為及び研究費の不正使用の防止に関する研修会に合わせて、全教職員向けのセキュリティ講習会をオンラインにて実施した。[2.1.1-(2)-①]
 - 附属学校の教員向けに「お茶の水女子大学附属学校園教育情報化支援だより」を令和3年度に新規発行した。[2.1.1-(2)-①]
 - 役員等情報セキュリティ責任者向けの研修をオンデマンド形式にて令和3年度新規に実施した。[2.1.1-(2)-②]
 - 新入生に対し、必修科目「情報セキュリティ演習」の講義の中でセキュリティ教育を実施した。[2.1.1-(2)-①]
 - 学生向けの情報セキュリティ訓練の一環として、令和2年度から、Moodle内のパソコン相談担当サイトにセキュリティ入門講習の動画を置き、その動画を視聴後、確認テストを実施できるように設定した。[2.1.1-(2)-①]
 - 在宅勤務を実施するにあたり情報の取り扱いについて注意喚起を行うとともに、リモートワーク環境への接続に、ワンタイムパスワード発行デバイス（セキュリティトークン）を用いたVPN接続、大学アカウントによる仮想デスクトップ（VDI）環境へのログインと2段階認証の仕組みを導入しセキュリティを確保した。[2.1.1-(5)-④]
 - 教職員に対し、夏休みや年末年始といった長期休暇の前に、情報セキュリティに関するお知らせとして、休暇前後のPCのセキュリティ対策や機密情報の管理について注意喚起を行った。[2.1.1-(6)-⑤]
 - 令和2年度に入退館システムの更新を行い、全学サーバ室へ入室できる教職員の制限等、適切な入退室管理を実施した。[2.1.1-(6)-⑦]
- #### ③ その他、インシデント対応に係る未然防止及び被害最小化や被害拡大防止のための取組について
- 事務システムの管理台帳の更新を行い、災害時や緊急時における継続稼働の必要性について確認した。[2.1.1-(1)-③]
 - 東京海洋大学と共同して令和2年度にインシデント対応実習を実施した他、令和3年度にはオンラインにてインシデントの情報交換会を行い、セキュリティに関する知見を共有した。[2.1.1-(1)-⑤、2.1.1-(4)-⑥]
 - 標的型攻撃メールの予防訓練を、全学生2,784名、教職員679名に対し実施した。実施回数：学生1回、教職員2回（令和2年度）、学生2回、教職員2回（令和3年度）[2.1.1-(2)-①]
 - 奈良女子大学との相互バックアップ協定を更新し、引き続き大学の事務システムにおける相互バックアップを実施した。[2.1.1-(4)-④]
 - 大学のメールシステムについて教職員アカウントを多要素認証とした。

また、学生アカウントについても、令和3年度に多要素認証導入の検討を行い、令和4年度から実施することとした。[2.1.1-(5)-④]

- 大学の統合認証システム及びメールシステムについて棚卸しを実施し、不要なアカウントを削除した。[2.1.1-(5)-④]

(2) 災害、事件・事故等の危機管理に関する体制及び規程等の整備・運用状況

- ① リスク又は危機に迅速かつ適切に対応するため、本学では、平成29年度末に「危機管理基本ガイドライン」を策定し、「危機管理規則」や「リスクマネジメント委員会規程」をはじめとする関連規則を整備した。これに伴い、危機を未然に防止するためのリスク分析と対応策の検討を行う組織として「リスクマネジメント委員会」、危機発生時の収束に向けた緊急対応と被害抑制を行う組織として「危機管理対策本部」を設置し、危機管理のPDCAサイクルを確立している。
- ② 本学のリスクマネジメントとして、「危機管理基本ガイドライン」の対象となるリスクごとに対応規則・マニュアルを体系化しており、学内者向けウェブサイトに掲載している。防災委員会の下で、防災規則や災害時対応マニュアルの整備・更新を行っており、令和2年度には、「食中毒編」を定め、令和3年度には、安否確認システム（ANPIC）の使用マニュアルを作成した。また、本ガイドラインに則り、毎年度、点検・見直しや防災訓練等を実施している。研究不正等の防止については、公的研究費等不正使用防止対策委員会等において、関連規程の整備や研究不正行為防止ハンドブックの作成を進めており、各種研修会において習熟を図っている。また、情報インシデントについては、「共通の観点（1）」に記載しているとおり、平成29年度末に設置したお茶大CSIRTについて、令和2年度に情報担当のURAが副CISOを兼任することで情報セキュリティの体制を強化した。また、令和3年度には規則・ガイドライン等の見直しを行い、情報セキュリティ監査規程を改正し、全学統合認証基盤運用管理ガイドライン、全学統合認証基盤認証接続ガイドライン、全学統合認証基盤アカウント利用ガイドラインを策定した。

(3) 研究者及び学生に対する研究倫理教育の実施状況

「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」（平成26年8月文部科学大臣決定）を踏まえた研究倫理教育の体制について、最高管理責任者（学長）、研究コンプライアンス統括管理責任者（研究・イノベーション担当理事）の下に各学部、研究科のほか機構、本部組織、附属学校等も含めてきめ細かな組織単位を部局とし、それぞれの部局長を「研究コンプライア

ス推進責任者」として、研究活動における不正行為の防止、研究コンプライアンス、研究倫理に関する教育に関し、実質的な責任を負うこととしている。

① 研究者等に対する研究倫理教育

研究者が研究倫理を遵守した活動を行うための倫理教育として、研究不正行為及び研究費の不正使用の防止に関する研修会をオンラインで開催した。欠席者は研修会の録画を視聴することとしており、令和2年度は478名、令和3年度は532名が受講し、不正防止に対する意識を高めた。また、一般財団法人公正研究推進協会（APRIN）が提供するEラーニング教材「APRIN eラーニングプログラム（eAPRIN）」を引き続き活用し、研究者のみならず、研究費を取り扱う事務職員（非常勤含む）や大学院生・研究支援者の研究倫理教育を実施した。

② 学生に対する研究倫理教育

学生に対して大学が実施する研究倫理教育として、関係授業科目において研究倫理に関する知識等を涵養する教育を行っている。学部の事例としては、研究倫理、研究法、研究計画（文教育学部 舞踊教育学コース）、実験動物関連の法規制、データの取り扱い（理学部生物学科）、研究倫理、大学倫理規程（理学部化学科）等それぞれの授業科目の中で必要に応じて学習内容として取り入れている。また、部局の取組の例として、学部生による研究（主に卒業論文研究）において、人文社会科学研究の倫理審査チェックリストを作成し、学生自らチェックを行う等の取組を行っている。大学院の研究倫理教育に関する事例としては、人間文化創成科学研究科生活工学共同専攻（大学院）では、「技術者倫理」（前期課程）、「研究者倫理」（前期課程）、「研究倫理・研究マネジメント」（後期課程）をいずれも必修科目として受講させている。

II 大学の教育研究等の質の向上

(4) その他の目標

④ 附属学校に関する目標

<p>中期目標</p>	<p>【M19】 同一キャンパス内に大学といずれみナーサリーを加えた附属学校等、及び認定こども園があることを活かし、全学的に緊密なマネジメント「オールお茶の水」体制を構築する。</p> <p>【M20】 大学・大学院と附属学校等との連携を通じた一貫した教育理念に基づき、自主自律的で確かな基礎学力と広い教養を持ってグローバルに活躍できる生徒・学生を育成するとともに、附属学校等は学校現場が抱える教育課題について、実験的、先導的に取り組む。</p> <p>【M21】 大学と附属学校等の連携の下で、先進的な教育研究の場として、附属学校等を学内外の研究者や研究機関に開放する。</p> <p>【M22】 教職員の学び直しや、生涯にわたって教員としての資質能力を育てる機会を保証する。</p>
-------------	---

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【K35】 第2期に設置した学長を本部長とする附属学校本部を中心として、大学と附属学校等との連携体制を改編・強化する。学校教育研究部はその運営主体を人間発達教育科学研究所に移し、認定こども園に関する教育研究部門を新たに設ける等の組織改編を実施して、大学と附属学校等との連携体制を改編・強化し、幼小中高、いずみナーサリー、認定こども園の教育カリキュラム作成と評価に関する研究を大学が支援し、安全やいじめ対策等の生活管理上の課題や、倫理的問題に対しても、大学が相談・助言できる体制</p>	<p>III</p>	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況)</p> <p>(1)「国立大学法人お茶の水女子大学附属学校評価委員会」の提言を受けた業務改善</p> <p>附属学校では、学長、副学長、学部長、学外有識者等により構成される「国立大学法人お茶の水女子大学附属学校評価委員会」（平成29年12月設置。以下、「評価委員会」という。）による評価や学長を本部長とする「附属学校本部」を通じて、学長のリーダーシップの下、大学と附属学校等の緊密な連携体制である「オールお茶の水」体制に基づく一体的な運営を実現している。</p> <p>① 評価委員会からの提言により、附属学校教員の業務負担を軽減するための働き方改革を継続して進めた。引き続き会議の合理化、成績管理のIT化、ICTの活用、事務手続きの効率化等に取り組み、教員の負担軽減や意識改革が一層進展した。令和2・3年度の働き方改革の実施状況は、下表のとおりである。さらに、令和2年度には、業務負担の大きい主幹教諭を任期制とする「主幹教諭任期制」（令和元年度導入）に基づく任用を実施した。令和3年度には、第3期中期目標期間の働き方改革の実施状況及び評価委員会からの提言を踏まえて、「附属学校園における「働き方改革」及び「学び直し」に関する報告」を学長特命補佐とも連携して取りまとめた。本報告においては、附属学校教員の職能向上のための学び直しへのニーズは92.7%に上り極めて高い一方、通常業務に掛かる時間が長く実現の妨げになっている（「附属学校等教員の学び直しニーズ調査報告書」（令和3年6月））ことから、教員の学び直しの時間の確保にはこれまで実施してきた取組に加えて更なる働き方改革の進展が不可欠であるとして、各附属学校での多様な働き方を踏まえた上で、学生ボランティアの活用等の人的充実、ICTの活用、業務委託、業務の抜本的見直し等の第4期中期目標期間に向けた改革の取組を提案している。</p>

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）																																												
を一層充実させる。		<p>◆ 附属学校における働き方改革の実施状況例</p> <table border="1" data-bbox="705 288 2085 754"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>取組内容</th> <th>校種</th> <th>削減日数・時間等、その他成果</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R2</td> <td>学校通知のオンライン配信</td> <td>小・中</td> <td>小：約 50 時間、中：約 56 時間を削減</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>議題の再編・整理等による会議の合理化</td> <td>こども園・高</td> <td>こども園：約 24 時間、高：約 7 時間を削減</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>園内研修の合理化</td> <td>こども園</td> <td>約 24 時間を削減</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>勤怠管理システム（jinjer）の活用</td> <td>高</td> <td>勤務時間管理の効率化・見える化、教員の意識改革</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>勤怠管理システム（jinjer）の活用</td> <td>幼・小・中・高</td> <td>勤務時間管理の効率化・見える化、教員の意識改革</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>Web 出願・合否照会・入学金決済の導入</td> <td>幼・小・中・高</td> <td>幼：約 6 日、小：約 11 日、中：約 8 日、高：約 97 時間を削減</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>消毒作業の外部委託</td> <td>幼稚園</td> <td>月延べ 5 回程度を削減</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>議題の再編・整理等による会議の合理化</td> <td>こども園</td> <td>約 24 時間を削減</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>園内研修の合理化</td> <td>こども園</td> <td>約 24 時間を削減</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>保護者宛連絡帳の工夫</td> <td>こども園</td> <td>約 288 時間を削減</td> </tr> </tbody> </table> <p>② その他の評価委員会からの提言を受けた業務改善として、令和元年度に設置した「附属学校園いじめ等対策連絡協議会」を必要に応じて開催した他、令和 3 年度に、1) 附属学校において実施する調査における共通設問の設置、2) 附属学校のウェブサイトと大学のウェブサイト間のリンク付け、3) 乳幼児と中高生の接触機会の増加の検討（コロナ禍のため実施を見送り）、4) 附属学校における文理融合の下での理系教育の実施に取り組んだ。特に、文理融合による理系教育について、スーパーサイエンスハイスクール（SSH）指定事業を実施する附属高等学校では大規模かつ徹底的な取組が行われており「生活の科学」【K36】(p.53)を参照。）や、美術における科学的側面を掘り下げる「芸術文化と科学」はその特徴的な授業の一例である。</p> <p>(2) GIGA スクール構想の実現に向けた取組</p> <p>GIGA スクール構想の実現に向けて、ICT を利用した先進的な教育研究の試みを推進するため、令和 2 年度にパソコンやタブレットを調達し、附属小学校と附属中学校の児童・生徒に一人一台配付した。また、同年度に附属学校の情報を担当するリサーチ・アドミニストレーター（URA）1 名を配置し、URA の助言を受けて、情報セキュリティをより高めるため、附属学校園教育情報セキュリティポリシーを充実させた。さらに、ICT 環境整備のために、令和 2 年度に GIGA スクールサポーター（ICT 支援員）を採用し、パソコン・タブレットの使用マニュアルを作成し、令和 3 年度には、ユーザー管理、ネットワークの設定、フィルタリングを施したネットワーク環境の整備を支援した。そのほか、LMS（Moodle）の利用を支援するため、授業コース及びユーザー（教職員・児童生徒）登録の設定、マニュアルの作成を行うとともに、LMS を利用した「お茶の水女子大学附属学校園教育情報化支援だより」を発行した。また、情報セキュリティ体制を強化するため、上記 URA を学校教育研究部の研究協力員として任用し、教育情報化支援スタッフと</p>	年度	取組内容	校種	削減日数・時間等、その他成果	R2	学校通知のオンライン配信	小・中	小：約 50 時間、中：約 56 時間を削減	R2	議題の再編・整理等による会議の合理化	こども園・高	こども園：約 24 時間、高：約 7 時間を削減	R2	園内研修の合理化	こども園	約 24 時間を削減	R2	勤怠管理システム（jinjer）の活用	高	勤務時間管理の効率化・見える化、教員の意識改革	R3	勤怠管理システム（jinjer）の活用	幼・小・中・高	勤務時間管理の効率化・見える化、教員の意識改革	R3	Web 出願・合否照会・入学金決済の導入	幼・小・中・高	幼：約 6 日、小：約 11 日、中：約 8 日、高：約 97 時間を削減	R3	消毒作業の外部委託	幼稚園	月延べ 5 回程度を削減	R3	議題の再編・整理等による会議の合理化	こども園	約 24 時間を削減	R3	園内研修の合理化	こども園	約 24 時間を削減	R3	保護者宛連絡帳の工夫	こども園	約 288 時間を削減
年度	取組内容	校種	削減日数・時間等、その他成果																																											
R2	学校通知のオンライン配信	小・中	小：約 50 時間、中：約 56 時間を削減																																											
R2	議題の再編・整理等による会議の合理化	こども園・高	こども園：約 24 時間、高：約 7 時間を削減																																											
R2	園内研修の合理化	こども園	約 24 時間を削減																																											
R2	勤怠管理システム（jinjer）の活用	高	勤務時間管理の効率化・見える化、教員の意識改革																																											
R3	勤怠管理システム（jinjer）の活用	幼・小・中・高	勤務時間管理の効率化・見える化、教員の意識改革																																											
R3	Web 出願・合否照会・入学金決済の導入	幼・小・中・高	幼：約 6 日、小：約 11 日、中：約 8 日、高：約 97 時間を削減																																											
R3	消毒作業の外部委託	幼稚園	月延べ 5 回程度を削減																																											
R3	議題の再編・整理等による会議の合理化	こども園	約 24 時間を削減																																											
R3	園内研修の合理化	こども園	約 24 時間を削減																																											
R3	保護者宛連絡帳の工夫	こども園	約 288 時間を削減																																											

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
		して ICT 支援員とともにチームを編成して、附属学校における Webex（オンライン会議システム）の利用等の教育情報化を支援した。
<p>【K36】</p> <p>0歳からの教育・保育課程カリキュラムについて、認定こども園、いずみナーサリー、附属幼稚園、附属小学校、附属中学校、附属高等学校が、それぞれの学齢段階に応じて、また幼小中高大の接続を意識して、研究開発を促進する。その研究成果をそれぞれ公開するとともに、人間発達教育科学研究所を通じて学術性及び社会貢献性の高度化を図り、その成果を内外に発信する。</p>	III	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況）</p> <p>0歳からの教育・保育課程カリキュラムについて、それぞれの学齢段階に応じた研究開発を以下のとおり推進した。また、研究開発にあたっては、各附属学校が連携し、幼小中高大の接続を意識した内容とともに、平成28年度に設立した人間発達教育科学研究所を通じて学術性及び社会貢献性の高度化を図った。</p> <p>（1）附属幼稚園・いずみナーサリー・お茶の水女子大学こども園における研究開発の推進</p> <p>① 附属幼稚園では、平成30年度に文部科学省より研究開発学校の指定を受け（当初指定期間：平成30年～令和3年度。ただし、令和2年度は新型コロナウイルスの感染拡大の影響で名目指定となり、令和4年度まで延長）、「幼児の発達と学びの連続性を踏まえた幼稚園の教育課程（3歳児～5歳児）の編成及び保育の実際とその評価の在り方についての研究開発」に取り組んでいる。令和2年度には、令和元年度に作成した教育課程の試案を検証し、研究開発3年次となる令和3年度は、検証に基づき、新たな教育目標（子どもへの願い）に沿った形で教育課程を再編成し、検証・改善を進めた。また、令和2年度に「育育手帖」（入園前の子どもを持つ保護者を対象に、2～3歳児のつながりに着目しつつ、入園後に円滑な園生活が送れるよう子育てに関する不安をサポートする小冊子）を作成し、入園前の保護者に配布した。本手帖について、入園期前後の不安の解消や親としての自信につながったという声が保護者から聞かれたことは研究成果であり、令和3年度に作成した「育育手帖その2」に活かしている。</p> <p>② 附属幼稚園・いずみナーサリー・お茶の水女子大学こども園が合同で行う「3園合同研究会」では、令和3年度に、0～2歳児と3歳以上の発達・保育の連続性や幼稚園入園前の接続に関連し、3園合同で2歳児の保育について語り合う研究会を行った。附属幼稚園の担任がこども園の保育園に参加し、1、2歳児の発達や育ちに関する学びを深めるとともに、いずみナーサリーが開発した保育記録の取り方に基づき園での保育記録を書き留め、日々の実践を評価することを通して、教育課程の検証・改善及び具体的な接続期のカリキュラム作成の検討に活かしていくこととした。</p> <p>（2）附属小学校における研究開発の推進</p> <p>① 令和元年度に文部科学省より研究開発学校の指定（当初指定期間：令和元年度～令和4年度。ただし、令和2年度は新型コロナウイルスの感染拡大の影響で名目指定となり、令和5年度まで延長）を受け、自ら学びを構想し、主体的に学びを進める新領域「てつがく創造」を中核とする教育課程の開発に取り組んでいる。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため公開研究会をオンライン開催（令和3年2月）とし、発表要項や児童教育誌等で情報発信に取り組んだ。令和3年度は、研究開発2年次として、授業研究（7本）と協議会を行った。また、授業研究会や日頃の授業実践を通して明らかになった課題について、研究会や、運営指導委員や外部講師等を招いて講演会を行い、今後の研究の方向性について教員間で議論した。</p> <p>② 上記の成果として、子どもの学ぶ姿を通して、子どもの興味・関心に基づく活動における子どもの学びのみとり</p>

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
		<p>や支援の仕方、自己評価活動の充実等が図られている。特に、てつがく対話とプロジェクト型活動の組み合わせ方については一定の共通理解が得られつつあり、また、自己評価活動を通して子どもたちが自分たちの活動に対するメタ認知を持ちながら、次の活動について未来志向的に学びを構想する姿も見られるようになっており、社会情意的スキル育成の方略についても研究を進めている。</p> <p>(3) 附属中学校における研究開発の推進</p> <p>① 自主研究を中心とした「探究」や「コミュニケーション・デザイン科」等についてのこれまでの研究成果を踏まえ、令和元年度から「振り返りを重視した探究的な学習のカリキュラム・デザイン～自ら考え主体的に社会参画していく生徒の育成を目指して～」という研究テーマに取り組んでいる。令和2年度には、コミュニケーション・デザイン科の成果について取りまとめた書籍「コミュニケーション・デザインの学びをひらく」（明石書店、令和2年10月）を出版した。3年目にあたる令和3年度は、《効果的な振り返りの創出》に焦点を当て、各学習・活動場面（探究の過程）の中に、いかに「振り返り」の場面を生み出し、それを教師が見取っていくかを実践、検討した。</p> <p>② これまでの研究成果と課題を土台として、新たに「創造的思考・批判的思考を中核に据えた思考・判断・表現の資質・能力を高める教科融合カリキュラムに関する開発研究」を研究主題に掲げ、文部科学省による研究開発学校の指定を目指すこととした。</p> <p>(4) 附属高等学校における研究開発の推進</p> <p>① 令和元年度にスーパーサイエンスハイスクール（以下SSH）事業（期間：令和元年度～令和5年度）を展開し、「女性の力をもっと世界に～協働的イノベーターとイノベーションを支える市民の育成～」をテーマとして研究開発に取り組んでいる。令和2年度に、深い思考を伴う課題研究の実現を目指す学校設定科目「課題研究Ⅰ」のカリキュラムを開発し、令和3年度には、新たな発見・価値を創造する学校設定科目「課題研究Ⅱ」と「総合的な探究の時間」における「持続可能な社会の探究」のカリキュラム開発と評価の実施、改善に取り組んだ。さらに、全教科教員が「課題研究」を担当することにより、全校体制での指導が整い、SSHの研究成果について、公開研究会（令和3年11月）、SSH生徒成果発表会（令和4年3月）をオンラインで開催し、広く発信した。</p> <p>② SSHの教育成果として、附属高等学校生を対象に実施した生徒意識調査では、課題発見力、科学的探究力、創造性の肯定的回答率が高水準（76%、67%、73.2%）となる結果が得られた。また、「課題研究」授業の成果としては、生徒が各種発表会や学会、論文コンテスト等により発信を行っている。</p> <p>③ 附属高等学校家庭科では、裁縫等の基礎的な技術のみでなく、エシカルラーニングのパイオニア的存在として、「エシカル消費」（ethical=倫理的な）の観点からファッションのあり方を見つめ直す授業を行っている。SSHの一環として、「生活の科学」に位置付け、サステイナビリティを軸としながら身近な生活を科学的に捉える視点に着目した授業を行っているほか、エシカルブランド「CLOUDY(クラウドイ)」とコラボし、共同プロジェクトと定め、アフリカで用いられている布を使った製品の開発に取り組んだ。CLOUDYとの共同プロジェクトでは、一年次の授業に</p>

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
		<p>て商品開発と基礎縫いを行っており、3年目となる令和2年10月には、生徒の考案した「2way 鍋つかみ」「巾着ショルダーバッグ」の2作品が商品化された。これらの取組については、生徒が「エシカル消費」から貧困や人権問題等、社会課題を解決する取組への理解を深め、消費サイクルを学ぶことで地球環境への影響についても考えるきっかけにもなっており、附属学校ウェブサイト上や特設サイト（「お茶の水女子大学附属高等学校家庭科×CLOUDY」 https://ochakou-cloudy.github.io/.github.io/index.html）で情報を発信しているほか、メディアでも開発された商品や取組等が紹介されている（「お茶の水女子大付属高と「クラウドィ」が共同開発品販売」（織研新聞、令和元年6月19日、https://senken.co.jp/posts/cloudy-tokyo-190621）、「花まる先生 公開授業）服作りで学ぶ倫理的消費」（朝日新聞全国版朝刊、令和2年12月7日））。</p> <p>（5）幼小中高のつながりのある研究開発の推進</p> <p>本学の附属幼稚園、附属小学校、附属中学校、附属高等学校、大学の教員が参加している研究会「お茶の水女子大学附属学校園 連携研究会」において、各校園の教員が校園種を超え、それぞれの部会に分かれて自主的に教育研究活動を進めており、10の部会（①ことば・国語部会、②社会科部会、③算数・数学部会、④理科部会、⑤表現を広め、深める部会、⑥自学・自主研究部会、⑦子どもの心とからだの発達部会、⑧ICT部会、⑨外国語活動・英語部会、⑩エシカル・ラーニングラボ）に分かれて、「幼小中高の接続を意識した開発研究」を共通テーマとして取り組んだ。各部会の成果について、令和3年3月に報告書として取りまとめ、本学ウェブサイト「連携研究」ページで公開した。また、人間発達教育科学研究所の連携研究員と学校教育研究部による会合も定期的に持っており、接続研究に関する状況の把握や調整等を行っている。</p> <p>（6）お茶の水女子大学附属学校園教材・論文データベースの開発</p> <p>① 大学と附属学校園が開発・実践してきた各校園の教育に活用できる教育コンテンツを広く公開し、その実践事例を掲載する「お茶の水女子大学附属学校園教材・論文データベース」を通じて、附属学校園で新たに開発した授業案をはじめとする教材及び論文を掲載して充実させるとともに、他校での活用を促進するため、各附属学校での公開教育研究会や学会等での周知活動を行った。</p> <p>② 令和2年度は153件、令和3年度は81件の新規コンテンツを掲載し、令和4年3月末時点で、データベースの総コンテンツ数は535件となった。利用状況も好調に推移しており、令和元年度の延べ利用者数2,504名と比して、令和3年度の延べ利用者数は約2.5倍の6,175名となった。コンテンツのダウンロード数は、令和元年度の2,049件と比較して、令和3年度は約4.4倍の8,984件と大幅に増加している。効果測定として実施しているアンケート（5を最高として5段階で評価）では、約91%（4・5の回答者の和）が教材・論文が「参考になった」と回答し、約76%（4・5の回答者の和）が「実際に授業等の教育活動で実践したい」と回答しており、本データベースは教育の向上の一助としての役割を果たしている。</p>

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）																								
		<p>◆ 附属学校園教材・論文データベース実績（括弧内は前年度比）</p> <table border="1" data-bbox="689 288 1805 711"> <thead> <tr> <th></th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総掲載件数</td> <td>301 件</td> <td>454 件 (+153 件、51%増)</td> <td>535 件 (+81 件、18%増)</td> </tr> <tr> <td>延べ利用者数</td> <td>2,504 名</td> <td>4,191 名 (+1,687 名、67%増)</td> <td>6,175 名 (+1,984 名、47%増)</td> </tr> <tr> <td>自校コンテンツページビュー</td> <td>4,641PV</td> <td>18,482PV (+13,841PV、298%増)</td> <td>23,468PV (+4,986PV、27%増)</td> </tr> <tr> <td>コンテンツダウンロード数</td> <td>2,049 件</td> <td>6,718 件 (+4,669 件、228%増)</td> <td>8,984 件 (+2,266 件、34%増)</td> </tr> <tr> <td>活用事例集</td> <td>23 件</td> <td>32 件 (+9 件、39%増)</td> <td>33 件 (+1 件、3%増)</td> </tr> </tbody> </table>		R1	R2	R3	総掲載件数	301 件	454 件 (+153 件、51%増)	535 件 (+81 件、18%増)	延べ利用者数	2,504 名	4,191 名 (+1,687 名、67%増)	6,175 名 (+1,984 名、47%増)	自校コンテンツページビュー	4,641PV	18,482PV (+13,841PV、298%増)	23,468PV (+4,986PV、27%増)	コンテンツダウンロード数	2,049 件	6,718 件 (+4,669 件、228%増)	8,984 件 (+2,266 件、34%増)	活用事例集	23 件	32 件 (+9 件、39%増)	33 件 (+1 件、3%増)
	R1	R2	R3																							
総掲載件数	301 件	454 件 (+153 件、51%増)	535 件 (+81 件、18%増)																							
延べ利用者数	2,504 名	4,191 名 (+1,687 名、67%増)	6,175 名 (+1,984 名、47%増)																							
自校コンテンツページビュー	4,641PV	18,482PV (+13,841PV、298%増)	23,468PV (+4,986PV、27%増)																							
コンテンツダウンロード数	2,049 件	6,718 件 (+4,669 件、228%増)	8,984 件 (+2,266 件、34%増)																							
活用事例集	23 件	32 件 (+9 件、39%増)	33 件 (+1 件、3%増)																							
<p>【K37】 大学内部局・センター及び奈良女子大学と共同の理系女性教育開発共同機構と附属学校が連携して、例えば附属高等学校教養基礎科目の教程を改良する等、新たな理系教育の方法論を開発する。児童生徒の理科教育の改革を進めると同時に、幼小中高が共同使用できる科学教育の環境を整備する。また、特に幼小中の保護者に対する科学的思考、理系教育の啓発事業を実施し、評価を行い、発達段階に応じた理系人材育成リソースの開発成果を社会に発信する。また、データを蓄積し、将来の追跡調査の準備を行</p>	IV	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況）</p> <p>平成27年度に奈良女子大学と共同で設置した「理系女性教育開発共同機構」（以下、機構という）において、以下のとおり女子の理系進学増加及び理系女性人材育成の促進に向けた取組を実施した。これらの取組の成果や蓄積を更に発展させ、我が国の理工系女性人材の育成と活躍促進に資することを旨とし、本機構は、令和4年度から「理系女性育成啓発研究所」へと改組することを決定した。これにより、初等・中等教育において女子生徒が理工系分野に興味や関心を抱く機会を設定するとともに、女子生徒の周囲で進路選択に大きな影響を与える保護者及び教員に対しても、理工系分野への進路選択について理解を促進させる活動を実施することとしている。</p> <p>本機構の共同設置機関であった奈良女子大学とも、令和4年度以降、機構における取組だけでなく、理工系女性育成のために広範囲にわたって協力していくこととし、「お茶の水女子大学と奈良女子大学との教育・研究交流協定書」を更新した。令和4年4月には、本学及び奈良女子大学の学長及び理事、副学長等が出席して今後の連携に係る意見交換会を開催し、本学が令和6年度に設置を目指す工学系新学部に関する情報交換や工学を選択した女子学生の進路としての大学院の在り方等の認識を深め、両学の取組の進展に向けて有意義な場となった。</p> <p>（1）理数系への興味を喚起する副教材・理科教育プログラムの開発及び実践</p> <p>本機構では、第3期中期目標期間を通じて、初等中等教育において附属学校とも連携しつつ理系への興味・関心を高めるための教育プログラム・副教材等の開発を行い、教材等の無償貸出やウェブサイトでの広報等により、広く活用を促進し、将来の理系人材の育成に寄与してきた。</p> <p>令和3年度までに開発してきた教育プログラムは、令和3年度新規に附属高等学校と共同で開発した「暗号解読に挑戦する体験型教材の開発」（高校 情報）を加え計23件となり、副教材・自由研究にも活かせる科学情報コーナーは、改訂版も含めて計9件となった。開発してきた教材の活用については、ウェブサイト上で公開又は教材貸出を行</p>																								

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）																																																																																				
う。【◆】		<p>っている教育プログラム数計 10 件の令和 2・3 年度のダウンロード数は計 416 件、教材貸出件数は 96 件、理数系副教材計 4 冊（改訂版がある場合は改訂版を集計）のダウンロード数は 261 件となっており、本機構の成果は他の学校でも活用されていることが見て取れる。</p> <p>◆ 理系女性教育開発共同機構で開発した教育プログラム、理数系副教材・自由研究にも活かせる科学情報コーナー</p> <p>① 教育プログラム（★は公開・教材貸出を実施しているプログラム（教材貸出停止中のものも含む））</p> <table border="1" data-bbox="656 475 2083 1441"> <thead> <tr> <th></th> <th>教育プログラムテーマ（科目）</th> <th>対象学年（対象者）</th> <th>開発年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>瞬間的な現象を数値で分析する学習（理科）</td> <td>小学校 6 年</td> <td>H28</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>プラレールで数学しよう：基礎編（すれ違い編）（数学）★</td> <td>中学 2 年以上</td> <td>H29</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>「どうぶつ並び替えアプリでアルゴリズムを学ぼう」高校情報アルゴリズムとプログラム（情報）（関連教材：12 アルゴリズム学習の分析支援ツール）★</td> <td>中学 3 年以上</td> <td>H29</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>五感で感じる調理を目指して【先行研究】（家庭科）</td> <td>中学 1 年</td> <td>H29</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>女子にも理解しやすい「電流」単元の教育プログラムの開発（理科）</td> <td>中学 2 年</td> <td>H29</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>モデル実験を通して、津波を科学的に理解し、防災・減災に役立てよう（理科）</td> <td>中学 1 年</td> <td>H29</td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>視聴覚機器の活用～ストロボスコープを用いた運動の解析～（理科）</td> <td>中学 3 年</td> <td>H29</td> </tr> <tr> <td>8</td> <td>中等教育における論理的思考力を培うプログラミング教育（情報）</td> <td>高校 1・2 年</td> <td>H29</td> </tr> <tr> <td>9</td> <td>簡単に成功する光合成実験－オオカナダモを使ったヨウ素デンプン反応－（理科）★</td> <td>中学 1 年</td> <td>H30</td> </tr> <tr> <td>10</td> <td>プラレールで数学しよう：発展編（追い越し編）（数学）★</td> <td>中学 2 年以上</td> <td>H30</td> </tr> <tr> <td>11</td> <td>金属製天秤を用いた重さ比べ（算数）★</td> <td>小学 1～3 年</td> <td>H30</td> </tr> <tr> <td>12</td> <td>アルゴリズム学習の分析支援ツール（情報）（関連教材：1 「どうぶつ並び替えアプリでアルゴリズムを学ぼう」高校情報アルゴリズムとプログラム）★</td> <td>高等学校情報科指導教員</td> <td>H30</td> </tr> <tr> <td>13</td> <td>五感で感じる調理を目指して（家庭科）</td> <td>中学 1 年</td> <td>H30</td> </tr> <tr> <td>14</td> <td>アルゴリズム学習のログ分析支援ツールの開発（情報）</td> <td>高校 1 年</td> <td>H30</td> </tr> <tr> <td>15</td> <td>ミニ四駆で『ギア』を学ぼう（数学）★</td> <td>中学 1 年以上</td> <td>R1</td> </tr> <tr> <td>16</td> <td>画像処理を題材とした情報のデジタル化を学ぶアプリケーションの開発（情報）★</td> <td>中学 1 年以上</td> <td>R1</td> </tr> <tr> <td>17</td> <td>振動スピーカーを用いた「波」の学習－音の波、地震の波－（理科）</td> <td>中学 1 年</td> <td>R1</td> </tr> <tr> <td>18</td> <td>スモークマシンとレーザーポインタを用いた光の学習（理科）</td> <td>中学 1 年</td> <td>R1</td> </tr> <tr> <td>19</td> <td>micro:bit を使ったプログラミングの学習－車をピタッと止めるには？－（附属中学校 自主研究ゼミ）</td> <td>中学 1 年</td> <td>R1</td> </tr> <tr> <td>20</td> <td>なぜお米を水に浸けるの？～炊飯実験で浸水時間によるご飯の違いを実感しよう～（家庭科）★</td> <td>小学校高学年以上</td> <td>R2</td> </tr> </tbody> </table>		教育プログラムテーマ（科目）	対象学年（対象者）	開発年度	1	瞬間的な現象を数値で分析する学習（理科）	小学校 6 年	H28	2	プラレールで数学しよう：基礎編（すれ違い編）（数学）★	中学 2 年以上	H29	3	「どうぶつ並び替えアプリでアルゴリズムを学ぼう」高校情報アルゴリズムとプログラム（情報）（関連教材：12 アルゴリズム学習の分析支援ツール）★	中学 3 年以上	H29	4	五感で感じる調理を目指して【先行研究】（家庭科）	中学 1 年	H29	5	女子にも理解しやすい「電流」単元の教育プログラムの開発（理科）	中学 2 年	H29	6	モデル実験を通して、津波を科学的に理解し、防災・減災に役立てよう（理科）	中学 1 年	H29	7	視聴覚機器の活用～ストロボスコープを用いた運動の解析～（理科）	中学 3 年	H29	8	中等教育における論理的思考力を培うプログラミング教育（情報）	高校 1・2 年	H29	9	簡単に成功する光合成実験－オオカナダモを使ったヨウ素デンプン反応－（理科）★	中学 1 年	H30	10	プラレールで数学しよう：発展編（追い越し編）（数学）★	中学 2 年以上	H30	11	金属製天秤を用いた重さ比べ（算数）★	小学 1～3 年	H30	12	アルゴリズム学習の分析支援ツール（情報）（関連教材：1 「どうぶつ並び替えアプリでアルゴリズムを学ぼう」高校情報アルゴリズムとプログラム）★	高等学校情報科指導教員	H30	13	五感で感じる調理を目指して（家庭科）	中学 1 年	H30	14	アルゴリズム学習のログ分析支援ツールの開発（情報）	高校 1 年	H30	15	ミニ四駆で『ギア』を学ぼう（数学）★	中学 1 年以上	R1	16	画像処理を題材とした情報のデジタル化を学ぶアプリケーションの開発（情報）★	中学 1 年以上	R1	17	振動スピーカーを用いた「波」の学習－音の波、地震の波－（理科）	中学 1 年	R1	18	スモークマシンとレーザーポインタを用いた光の学習（理科）	中学 1 年	R1	19	micro:bit を使ったプログラミングの学習－車をピタッと止めるには？－（附属中学校 自主研究ゼミ）	中学 1 年	R1	20	なぜお米を水に浸けるの？～炊飯実験で浸水時間によるご飯の違いを実感しよう～（家庭科）★	小学校高学年以上	R2
	教育プログラムテーマ（科目）	対象学年（対象者）	開発年度																																																																																			
1	瞬間的な現象を数値で分析する学習（理科）	小学校 6 年	H28																																																																																			
2	プラレールで数学しよう：基礎編（すれ違い編）（数学）★	中学 2 年以上	H29																																																																																			
3	「どうぶつ並び替えアプリでアルゴリズムを学ぼう」高校情報アルゴリズムとプログラム（情報）（関連教材：12 アルゴリズム学習の分析支援ツール）★	中学 3 年以上	H29																																																																																			
4	五感で感じる調理を目指して【先行研究】（家庭科）	中学 1 年	H29																																																																																			
5	女子にも理解しやすい「電流」単元の教育プログラムの開発（理科）	中学 2 年	H29																																																																																			
6	モデル実験を通して、津波を科学的に理解し、防災・減災に役立てよう（理科）	中学 1 年	H29																																																																																			
7	視聴覚機器の活用～ストロボスコープを用いた運動の解析～（理科）	中学 3 年	H29																																																																																			
8	中等教育における論理的思考力を培うプログラミング教育（情報）	高校 1・2 年	H29																																																																																			
9	簡単に成功する光合成実験－オオカナダモを使ったヨウ素デンプン反応－（理科）★	中学 1 年	H30																																																																																			
10	プラレールで数学しよう：発展編（追い越し編）（数学）★	中学 2 年以上	H30																																																																																			
11	金属製天秤を用いた重さ比べ（算数）★	小学 1～3 年	H30																																																																																			
12	アルゴリズム学習の分析支援ツール（情報）（関連教材：1 「どうぶつ並び替えアプリでアルゴリズムを学ぼう」高校情報アルゴリズムとプログラム）★	高等学校情報科指導教員	H30																																																																																			
13	五感で感じる調理を目指して（家庭科）	中学 1 年	H30																																																																																			
14	アルゴリズム学習のログ分析支援ツールの開発（情報）	高校 1 年	H30																																																																																			
15	ミニ四駆で『ギア』を学ぼう（数学）★	中学 1 年以上	R1																																																																																			
16	画像処理を題材とした情報のデジタル化を学ぶアプリケーションの開発（情報）★	中学 1 年以上	R1																																																																																			
17	振動スピーカーを用いた「波」の学習－音の波、地震の波－（理科）	中学 1 年	R1																																																																																			
18	スモークマシンとレーザーポインタを用いた光の学習（理科）	中学 1 年	R1																																																																																			
19	micro:bit を使ったプログラミングの学習－車をピタッと止めるには？－（附属中学校 自主研究ゼミ）	中学 1 年	R1																																																																																			
20	なぜお米を水に浸けるの？～炊飯実験で浸水時間によるご飯の違いを実感しよう～（家庭科）★	小学校高学年以上	R2																																																																																			

中期計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）			
		21	暗号技術を学ぶアプリケーションの開発（情報・数学）	高校1年	R2
		22	光の三原色を学ぶアプリケーションの開発（情報）★	中学1年以上	R3
		23	暗号解読に挑戦する体験型教材の開発（情報・数学）	高校1年	R3
		② 理数系副教材・自由研究にも活かせる科学情報コーナー（★は理数系副教材）			
			副教材・コーナー名	公開年度	
		1	物理はお友達Ⅰ 力学基礎編★	R29	
		2	物理はお友達Ⅱ 熱・波基礎編★	H30	
		3	物理はお友達Ⅰ 力学基礎編－改訂版－★	R1	
		4	ひろがる数学の世界★	R1	
		5	物理はお友達Ⅱ 熱・波基礎編－改訂版－★	R2	
		6	ひろがる数学の世界2★	R2	
		7	季節の生き物コーナー	R2	
		8	街中で見られる化石コーナー	R2	
		9	お茶大クイズコーナー	R2	
		（2）女子学生の理系進路選択の啓発			
		<p>本機構では、共同で設置する奈良女子大学と合同で開催するシンポジウムや、社会で活躍する本学出身の理系女性からの講演や対話を通じて理系への関心を喚起する「リケジョー未来シンポジウム」の開催等を通じて、日本の女性科学者育成の草分け的存在として、未来を担う理系女性の裾野を拡大するために取り組んできた。奈良女子大学と令和3年度に開催した合同シンポジウム「女子生徒の理系への進路選択への支援の現状と課題」では、両大学で機構を設置した平成27年以降に実施してきた取組を紹介し、今後の展望についての討論等を実施している。</p>			
		<p>令和3年度は、国立開発研究法人科学技術振興機構（JST）「女子中高生の理系進路選択支援プログラム」に「理系フロンランナーへの挑戦プログラム」が採択された。本プログラムは、アバナード株式会社を共同実施機関とし、東京都教育委員会及び株式会社コラボラボとの連携の下、東京大学先端科学技術センターからの技術協力、本学理系学部・研究科及び文理融合 AI・データサイエンスセンター並びにサイエンス&エデュケーションセンターの協力を得て実施しており、グローバルな理系女性人材を重視し、広い視野を備えた人材育成やデータサイエンスへの理解促進を目的に、女子中高生の理系進路選択の促進を支援するものである。さらに、本プログラムでは、これまでアピールされてこなかった「起業」という選択肢への理解を女子中高生・保護者・教師に促すことにも取り組んでいる。本プログラムの下で、令和3年度に、世界で活躍する理系女性研究者の研究を女子中高生・保護者に紹介する「グローバル講演会」、本学大学院生を「リケジョの先輩」として、具体的な理系の大学生生活の体験談を聞くことができる「リ</p>			

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）																																																
		<p>ケジョのガールズトーク」、企業から講師を招いて現場の働き方を伝えることにより、男女共同参画社会の実現について考える「中高生のための働き方講座」、教師・保護者を対象に、理系分野で学ぶ女子学生の生活やキャリアパスを説明することにより理系進路選択への理解を醸成する講演会「女子生徒の理系への進路選択支援を後押しするために」、そのほか、数学、プログラミング、DX、生物等の理系分野セミナー等の様々なシンポジウム・セミナー等を開催している。</p> <p>令和3年度に開催したシンポジウム・講演会・セミナー等は上記のJST事業プログラム以外で実施したものも含め、計23件（同日2部開催は1件として集計）、参加者の総計は約2,097名であった。本機構が実施してきたシンポジウム・セミナー等参加者に対する追跡アンケート調査（令和3年度実施）では、回答者171名のうち、約85%が「理系への関心が高まった」と回答している。さらに、回答者の約75%が最終的に理系へ進んでおり、うち、約68%は本学のシンポジウム等参加を参考にして理系を選択する・選択する予定と回答している。このことから、本機構の取組が女子学生の理系への進路選択の一助となっていると言え、令和4年度以降も「理系女性育成啓発研究所」において更なる取組の企画を行っていく。</p> <p>◆ 令和3年度に実施したシンポジウム・セミナー・講演会等一覧（★はJST事業）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>シンポジウム・セミナー・講演会等名</th> <th>対象者</th> <th>参加・視聴者数※</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>第29回リケジョー未来シンポジウム（R3.4）</td> <td>女子中高生、保護者、教員、女子大学生・院生</td> <td>192</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>第11回先端科学セミナー「海にこころよサイエンスの宝庫へ」（R3.5）</td> <td>女子中高生、大学生・院生、一般</td> <td>117</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>第30回リケジョー未来シンポジウム（R3.6）</td> <td>女子中高生、保護者、教員、女子大学生・院生</td> <td>246</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>女子中高生のための第1回グローバル講演会（R3.7）★</td> <td>女子中高生、保護者、教員</td> <td>210</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>第1回座談会リケジョのガールズトーク（R3.7）★</td> <td>女子中高生</td> <td>35</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>第10回サイエンス研修会（R3.7）</td> <td>本学附属幼稚園保護者</td> <td>134</td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>女子生徒の理系への進路選択支援を後押しするために（R3.8）★</td> <td>教員、保護者</td> <td>97</td> </tr> <tr> <td>8</td> <td>リケジョー未来合同シンポジウム（R3.8）【奈良女子大と合同開催】</td> <td>女子中高生、保護者、教員、女子大学生・院生</td> <td>110</td> </tr> <tr> <td>9</td> <td>第1・2回体験型数学セミナー（R3.8）★</td> <td>女子中学生</td> <td>24</td> </tr> <tr> <td>10</td> <td>第1回中高生のための働き方講演会－中高生の未来を支える男女共同参画社会の実現を考えよう－（R3.8）★</td> <td>中学生・高校生・保護者・教員</td> <td>117</td> </tr> <tr> <td>11</td> <td>第1回フロンランナーセミナー（R3.9）★</td> <td>女子中高生、保護者、教員、女子大学</td> <td>120</td> </tr> </tbody> </table>		シンポジウム・セミナー・講演会等名	対象者	参加・視聴者数※	1	第29回リケジョー未来シンポジウム（R3.4）	女子中高生、保護者、教員、女子大学生・院生	192	2	第11回先端科学セミナー「海にこころよサイエンスの宝庫へ」（R3.5）	女子中高生、大学生・院生、一般	117	3	第30回リケジョー未来シンポジウム（R3.6）	女子中高生、保護者、教員、女子大学生・院生	246	4	女子中高生のための第1回グローバル講演会（R3.7）★	女子中高生、保護者、教員	210	5	第1回座談会リケジョのガールズトーク（R3.7）★	女子中高生	35	6	第10回サイエンス研修会（R3.7）	本学附属幼稚園保護者	134	7	女子生徒の理系への進路選択支援を後押しするために（R3.8）★	教員、保護者	97	8	リケジョー未来合同シンポジウム（R3.8）【奈良女子大と合同開催】	女子中高生、保護者、教員、女子大学生・院生	110	9	第1・2回体験型数学セミナー（R3.8）★	女子中学生	24	10	第1回中高生のための働き方講演会－中高生の未来を支える男女共同参画社会の実現を考えよう－（R3.8）★	中学生・高校生・保護者・教員	117	11	第1回フロンランナーセミナー（R3.9）★	女子中高生、保護者、教員、女子大学	120
	シンポジウム・セミナー・講演会等名	対象者	参加・視聴者数※																																															
1	第29回リケジョー未来シンポジウム（R3.4）	女子中高生、保護者、教員、女子大学生・院生	192																																															
2	第11回先端科学セミナー「海にこころよサイエンスの宝庫へ」（R3.5）	女子中高生、大学生・院生、一般	117																																															
3	第30回リケジョー未来シンポジウム（R3.6）	女子中高生、保護者、教員、女子大学生・院生	246																																															
4	女子中高生のための第1回グローバル講演会（R3.7）★	女子中高生、保護者、教員	210																																															
5	第1回座談会リケジョのガールズトーク（R3.7）★	女子中高生	35																																															
6	第10回サイエンス研修会（R3.7）	本学附属幼稚園保護者	134																																															
7	女子生徒の理系への進路選択支援を後押しするために（R3.8）★	教員、保護者	97																																															
8	リケジョー未来合同シンポジウム（R3.8）【奈良女子大と合同開催】	女子中高生、保護者、教員、女子大学生・院生	110																																															
9	第1・2回体験型数学セミナー（R3.8）★	女子中学生	24																																															
10	第1回中高生のための働き方講演会－中高生の未来を支える男女共同参画社会の実現を考えよう－（R3.8）★	中学生・高校生・保護者・教員	117																																															
11	第1回フロンランナーセミナー（R3.9）★	女子中高生、保護者、教員、女子大学	120																																															

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）		
			生・院生	
	12	第1回女子中高生のためのDXセミナー（R3.10）★	女子中高生、保護者、教員	60
	13	海の生き物観察会（R3.10）★	女子中学生	14
	14	第1回女子中高生のためのVR体験セミナー（R3.11）★	女子中高生	136
	15	第9回宇宙講演会（R3.12）	一般	約100
	16	第2回座談会リケジョのガールズトーク（R3.12）★	女子中学生	8
	17	女子中高生のための第2回グローバル講演会－サイエンスから世界へ－（R3.12）★	女子中高生、保護者、教員	58
	18	第3・4回体験型数学セミナー（R3.12）★	女子中学生	9
	19	第31回リケジョ－未来シンポジウム（R4.1）	女子中高生、保護者、教員、女子大学生・院生	58
	20	第1回女子中高生向けリーダーシップセミナー リケジョ・イノベーション－理系女性起業家が語る、リケジョの可能性－（R4.2）★	女子中高生、保護者、教員	159
	21	理系女性教育開発共同機構お茶の水女子大学・奈良女子大学合同シンポジウム「女子生徒の理系への進路選択への支援の現状と課題」（R4.3） 【奈良女子大と合同開催】	教育関係者、保護者、大学生・院生	39
	22	第1・2回情報・工学好き集まれ！リケジョ座談会（R4.3）★	女子中高生	19
	23	第5・6回体験型数学セミナー（R4.3）★	女子中学生	35
			参加者計	約2,097
<p>【K38】</p> <p>大学及び外部の教育・研究機関との連携を強化したキャリア教育カリキュラムの開発等、附属学校の機能強化のためのプログラムを構築し、実施する。</p>	Ⅲ	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況）</p> <p>本学における高大連携キャリア教育を推進するとともに、筑波大学附属高等学校との合同キャリア教育を継続して実施した。特に、コロナ禍であっても、自らの未来に希望をもって日々を意欲的に過ごす動機付けとなる啓発経験の機会確保を重視し、オンラインの活用を含め、取組を行った。また、令和2年度には、海外提携校の台北市立第一女子高級中学（台湾）とオンライン合同研修も実施し、英語によるプレゼンテーションやディスカッションを実施した。</p> <p>令和3年度に実施したキャリア教育に関するプログラムは以下のとおりである。</p> <p>（1）高大連携キャリアプログラム</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1年次対象：新教養基礎（全10回）、令和2年度に「新教養基礎」の教育手法を改善して実施。 ・2年次対象：附属高等学校生のためのキャリアガイダンス（9月実施） <p>なお、令和3年度に実施した各行事共通の参加者アンケート結果では、「高校時代を有意義に過ごそうという気持ち</p>		

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
		<p>になった」に対する肯定的な回答割合として、「キャリアガイダンス」は 99%であり、また、新教養基礎受講者アンケートの結果では、キャリア教育と探究学習への導入の両面で、肯定的回答割合がそれぞれ 86%、90%となり、高い効果が確認できた。</p> <p>（2）筑波大学附属高等学校との合同キャリア教育プログラム</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1 年次対象：「高校生のためのキャリアフォーラム」（令和 2 年 6 月）、（令和 3 年 11 月実施） ・ 自由参加：「高校生のためのキャリアカフェ」（令和 2 年 11 月・令和 3 年 1 月）、（令和 3 年 7 月、11 月実施、1 月は新型コロナウイルス感染症の影響により中止） <p>令和 3 年度に実施した各行事共通の参加者アンケート結果では、「高校時代を有意義に過ごそうという気持ちになった」に対する肯定的な回答割合として、「キャリアカフェ」は 100%であり、高校生活に対する意欲の向上が認められた。また、筑波大学附属高等学校との合同キャリア教育に関する取組を総括し、第 25 回附属高等学校公開教育研究会（令和 3 年 11 月）にて、成果（協働体制の安定と効率化、目的に資するプログラム開発、キャリアカフェの機能の明確化）、課題、運営上の工夫等の発信を行った。さらに、本取組におけるキャリア発達測定尺度（仮称）の検証を行い、令和 4 年度に学術論文として発信することを予定している。</p>
<p>【K39】</p> <p>附属学校等教員が本学の大学院課程及び現職教員研修において学び直す機会を拡充するとともに、人間発達教育科学研究所における研究員として活躍する場を設ける。</p>	<p>III</p>	<p>（令和 2 及び 3 事業年度の実施状況）</p> <p>（1）附属学校教員の学び直しについて</p> <p>① 附属学校教員の学び直しの機会の拡大として、大学院課程への入学やその他研修等への参加を促進するための「附属学校教員サバティカル制度」を整備しており、本制度の利用者数は第 2 期中期目標期間の 5 名から、第 3 期中期目標期間では 8 名へと増加した。第 3 期中期目標期間に行った取組の総括として、令和 2 年度に「附属学校等教員の学び直しニーズ調査」を実施し、「サバティカル制度の活用」、「在職しながらの学び直し」等に関して、これまでの状況と今後の課題を検証した。令和 3 年度には、「附属学校園における「働き方改革」及び「学び直し」に関する報告」として取りまとめた。「在職しながらの学び直し」に関する附属学校教員の意識は高く、本制度が有効に活用されてきた一方、サバティカル制度を用いた大学院の進学先の拡大や制度取得時における適切な人員配置に関する課題が挙げられ、第 4 期中期目標期間以降の改善について提言を行い、実現に向けて引き続き検討していくこととしている。そのほか、現職教員研修として、東京都教職員研修センターを活用した「東京都公立学校中堅教諭等資質向上研修」を受講し、研修成果を自己評価することで現職教員の資質向上を図った。</p> <p>（2）大学教員と附属学校教員が連携した研究の推進</p> <p>① 附属幼稚園、小、中、高等学校の教諭、大学教員が参加する「お茶の水女子大学附属学校園連携研究会」では、校園種の枠を超え、引き続き、それぞれの部会に分かれて自主的に教育研究活動を進めている。令和 3 年度は、10 部会（①ことば・国語部会、②社会科部会、③算数・数学部会、④理科部会、⑤表現を広め、深める部会、⑥自学・自主研究部会、⑦子どもの心とからだの発達部会、⑧ICT 部会、⑨外国語活動・英語部会、⑩エシカル・ラーニン</p>

中期計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）
		<p>グラボ)の活動を行い、現場からの視点により、幅広い領域及び校種の成果を紹介した。例えば、社会科部会では、「考え、表現し、判断する児童・生徒の育成をめざす社会科」として、「社会的ジレンマ」「社会的論争問題」を教材に取り上げ、校種を超えて課題設定・指導法の検討や児童・生徒等の作成した課題の評価を行い、教員・研究者の所属による評価の視点の違いや思考力・判断力等の技能向上について知見を深めている。また、算数・数学部会では、附属学校教員・大学教員だけでなく、元教員・名誉教授を部会員に含み、「小中高の視点から算数・数学の授業をつくる～統計的問題解決力の育成に向けて～」をテーマとして、オンライン（Webex）を活用したシンポジウムの準備・運営を進め、全5回のシンポジウムを実施した（平成30年3月、平成31年3月、令和2年3月、令和3年3月、令和4年3月）。本部会の成果発信として、令和3年度に、研究発表：5件、雑誌・書籍掲載：4件、講演・出前授業等：4件を実施している。他にも、自主研究部会では生徒祭（文化祭）で生徒たち自らの興味・関心を展示発表する機会を作ることで、他の生徒がどのようなことに興味を持っているか、どのように取り組んだか、といった新たな気づきを与える等、生徒を巻き込みながら教育連携活動の連携を図った。</p> <p>② 平成30年度より実施している「人間発達教育科学研究所 保育・教育実践研究部門」における連携研究員制度について、令和2年度に実施した「附属学校等教員の学び直しニーズ調査」に基づき検証し、令和3年度に「附属学校園における「働き方改革」及び「学び直し」に関する報告」として取りまとめた。令和4年度の組織改革により、連携研究員は同年度に新設する「コンピテンシー育成開発研究所」に移行することに伴い、更に本制度が有効に機能するよう、調査・検証の結果をもとに、今後、連携研究員制度の再整備や役割に関する議論を進めていくこととしている。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

○附属学校について

1. 特記事項

(1) 「オールお茶の水」体制を基盤とした運営【K35】

① 「附属学校評価委員会」を通じた業務改善

附属学校では、学長、副学長、学部長、学外有識者等により構成される「国立大学法人お茶の水女子大学附属学校評価委員会」（平成29年12月設置。以下、「評価委員会」という。）による評価や学長を本部長とする「附属学校本部」を通じて、学長のリーダーシップの下、大学と附属学校等の緊密な連携体制である「オールお茶の水」体制に基づく一体的な運営を実現している。

評価委員会による提言を受けて、「附属学校園いじめ等対策連絡協議会」（令和元年度設置）の下での附属学校におけるいじめ問題に大学と附属学校が連携して対応できる体制の強化や、主幹教諭の負担を軽減するための「主幹教諭任期制」（令和元年度導入）による任用、働き方改革の推進、等の改善を実施している。働き方改革の取組においては、業務の見直しを行い、会議の合理化、ICTの活用等の改善が進み、教員の負担軽減や意識向上につながっている。

また、働き方改革は、教員の学び直しに密接に関わるものとして、令和2年度に教員の学び直しに関するニーズ調査を行い、令和3年度に報告書として取りまとめた。本報告内では、各附属学校での多様な働き方を踏まえた上で、学生ボランティアの活用等の人的充実、ICTの活用、業務委託、業務の抜本的見直し等の第4期中期目標期間に向けた改革の取組を提案している。

② 附属学校における新型コロナウイルス感染症への対応

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、附属学校では児童・生徒の健康状態の把握に取り組むとともに、行事等の開催方法の見直し、定期的な消毒の実施等、感染拡大防止に努めた。

さらに、コロナ禍においても円滑に教育を実施できるよう、オンライン授業環境や遠隔教育システムの整備を行っており、学校再開以降も、整備したシステム（LMS）は、家庭学習のための授業教材の配布だけでなく、学校での授業の補助教材の配布や附属学校園から各家庭への連絡手段としても活用されている。

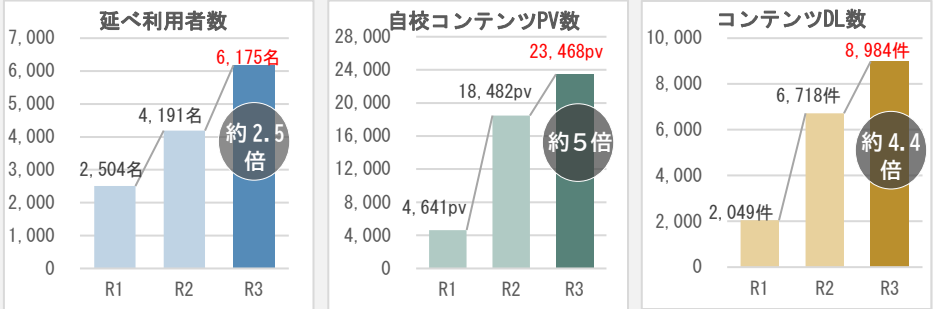
(2) 附属学校における教育成果の発信・活用の促進【K36】

① 「附属学校園教材・論文データベース」の充実と活用実績

各附属学校園では、学齢段階に応じた研究開発を推進するだけでなく、その蓄積を基盤として、教育研究成果・活用事例を外部に発信するための日本初の

システム「お茶の水女子大学附属学校園教材・論文データベース」（以下、データベースという。）を平成30年度に開発した。データベースには、大学と各附属学校園にて開発・実践してきた授業案や教材等のコンテンツを掲載（令和3年度末時点：535件）するとともに、他校での実践事例、実践者のコメントも併せて掲載し、多様な学校によるコンテンツが集まることで内容の更なる充実を図り、成果が広く教育に活用されることを目標としている。利用者数・ダウンロード数等の、コンテンツ利用実績が大幅に増加しているだけでなく、効果測定として実施しているアンケート（5を最高として5段階で評価）では、約91%（4・5の回答者の和）が教材・論文が「参考になった」と回答し、約76%（4・5の回答者の和）が「実際に授業等の教育活動で実践したい」と回答しており、本データベースは教育の向上の一助としての役割を果たしている。

お茶の水女子大学附属学校園教材・論文データベースの活用



■データベース概要■
<https://kyozai-db.fz.ocha.ac.jp/>
 ✓総コンテンツ数：535件（R4.3時点）
 ✓本学附属学校園が開発した教育コンテンツ及び他校での実践事例・コメントを公開

② 附属学校園の特徴的な教育

附属学校では、それぞれの学齢段階に応じて、また、幼小中高大の接続を意識して、研究開発に取り組んでいる。附属幼稚園では、幼児の発達と学びの連続性を踏まえた幼稚園の教育課程（3歳児～5歳児）の編成及び保育の実際とその評価の在り方についての研究開発に取り組み、その成果の一つとして作成

した「育育手帖」（令和2年度作成）は、入園前の子どもを持つ保護者を対象とし、入園後に円滑な園生活が送れるよう子育てに関する不安をサポートする小冊子である。本手帖を利用した保護者からは入園期前後の不安解消や親としての自身につながった等の肯定的な意見が得られ、成果を活かして「育育手帖その2」を令和3年度に作成した。

また、附属高等学校では、家庭科の授業において、裁縫等の基礎的な技術のみでなく、エシカルラーニングのパイオニア的存在として「エシカル消費」（ethical＝倫理的な）という観点からファッションのあり方を見つめ直す授業を行っている。エシカルブランド「CLOUY」との共同プロジェクトを定め、アフリカで用いられている布を使った製品の開発に取り組んだ。共同プロジェクト3年目となる令和2年10月には、生徒が考案した2作品「2way なべつかみ」、「巾着ショルダーバッグ」の商品化が実現した。これらの取組については、附属学校ウェブサイト上や特設サイト（「お茶の水女子大学附属高等学校家庭科×CLOUDY」）で情報を発信しているほか、メディアでも開発された商品や取組等が紹介された。



▲「育育手帖」表紙



▲附属高等学校と「CLOUDY」のコラボレーションによる授業と考案した商品

（3）理系女性の育成【K37】

奈良女子大学と共同で設置した「理系女性教育開発共同機構」（以下、機構という）において、女子の理系進学増加及び理系女性人材育成の促進に向けた取組を実施した。本機構は、令和4年度から「理系女性育成啓発研究所」へと改組し、女子生徒が理工系分野に興味や関心を抱く機会を設定するとともに、進路選択に大きな影響を与える保護者及び教員に対しても、理工系分野への進路選択について理解を促進させる活動を実施することとしている。

本機構の共同設置機関であった奈良女子大学とも、機構における取組だけでなく、理工系女性育成のために広範囲にわたって協力していくこととし、令和4年4月に「お茶の水女子大学と奈良女子大学との教育・研究交流協定書」を

更新した。

① 副教材・理科教育プログラムの開発及び実践

本機構では、附属学校とも連携しつつ理系への興味・関心を高めるための教育プログラム・副教材等の開発を行い、教材等の無償貸し出しやウェブサイトでの広報等により広く活用を促進し、将来の理系人材の育成に寄与してきた。令和3年度までに開発してきた教育プログラムは計23件となり、副教材・自由研究にも活かせる科学情報コーナーは計9件となった。開発した教材の活用については、ウェブサイト上で公開・教材貸出を行っている教育プログラム数計9件の令和2・3年度のダウンロード数は計416件、教材貸出件数は96件、理数系副教材計4冊（改訂版がある場合は改訂版を集計）のダウンロード数は261件となっており、本機構の成果は他の学校でも活用されていることが見て取れる。

② 女子学生の理系進路選択の啓発

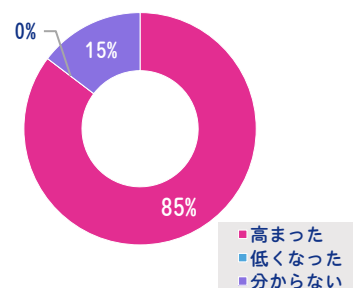
また、本機構では、奈良女子大学と合同で開催するシンポジウムや、本学出身の理系女性からの講演や対話を通じて理系への関心を喚起する「リケジョー未来シンポジウム」の開催等を通じて、未来を担う理系女性の裾野を拡大するために取り組んできた。令和3年度には、国立開発研究法人科学技術振興機構（JST）「女子中高生の理系進路選択支援プログラム」に「理系フロントランナーへの挑戦プログラム」が採択された。本プログラムは、アバナード株式会社を共同実施機関とし、東京都教育委員会及び株式会社コラボラボとの連携の下、東京大学先端科学技術センターからの技術協力、本学理系学部・研究科及び文理融合 AI・データサイエンスセンター並びにサイエンス&エデュケーションセンターの協力を得て実施しており、グローバルな理系女性人材を重視し、広い視野を備えた人材育成やデータサイエンスへの理解促進を目的に、女子中高生の理系進路選択の促進を支援するものである。さらに、本プログラムでは、これまでアピールされてこなかった「起業」という選択肢への理解を女子中高生・保護者・教師に促すことにも取り組んでいる。本プログラムの下で、理系に関する興味・関心を高める様々なシンポジウム・セミナー等を開催している。

令和3年度に開催したシンポジウム・講演会・セミナー等は上記プログラム（IST事業）以外で実施したものも含め、計23件（同日2部開催は1件として集計）、参加者の総計は約2,097名であった。本機構が実施してきたシンポジウム・セミナー等参加者に対する追跡アンケート調査（令和3年度実施）では、回答者171名のうち、約85%が「理系への関心が高まった」と回答して

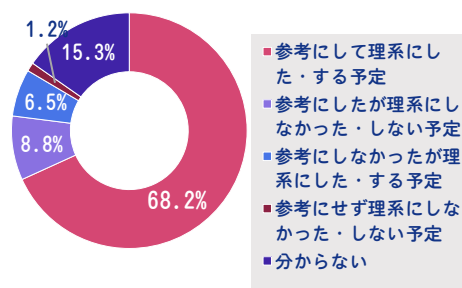
いる。さらに、回答者の約 75%が最終的に理系へ進んでおり、うち、約 68%は本学のシンポジウム等参加を参考にして理系を選択する・選択する予定と回答した。このことから、本機構の取組が女子学生の理系への進路選択の一助となっていると言え、令和 4 年度以降も「理系女性育成啓発研究所」において更なる取組の企画を行っていく。

シンポジウム・セミナー参加者アンケート結果 (R3.12~R4.1) 回答者 171 名

<理系への興味関心が高まったか>



<進路決定にどのように生かされたか>



《中期計画【K37】の進捗状況を「IV」と判断した理由》

理系女性教育開発共同機構（平成 27 年度設置）が取り組んできた理系女性育成の裾野を拡大するための取組について、興味・関心を喚起するために開発した教育プログラムは令和 3 年度末で計 23 件・ダウンロード数は 416 件、副教材等は計 9 件・ダウンロード数は計 261 件となり、広く活用が進んでいる。また、令和 3 年度に JST「女子中高生の理系進路選択支援プログラム」に採択され、同年度にシンポジウム・講演会・セミナー等計 23 件を開催し、2,097 名が参加した。また、本機構が実施してきたシンポジウム等の参加者に対する追跡調査では、回答者 171 名のうち、約 85%が「理系への関心が高まった」と回答している。さらに、回答者の約 75%が最終的に理系へ進学し、うち、約 68%は本学のシンポジウム等参加を参考にして理系を選択する・選択する予定と回答した。本機構の取組は女子学生の理系への進路選択の一助となり、社会的使命の達成に資するものとなっているといえることから、進捗状況を IV と判断した。

2. 評価の共通観点に係る取組状況

(1) 教育課題への対応について

○ 学校現場が抱える教育課題について、実験的、先導的に取り組んでいるか。

附属高等学校では、令和元年度にスーパーサイエンスハイスクール (SSH) 事業（期間：令和元～5 年度）を展開しており、「女性の力をもっと世界に～協働的イノベーターとイノベーションを支える市民の育成～」をテーマに研究開発に取り組んでいる。令和 2 年度は、深い思考を伴う課題研究の実現を目指す学校設定科目「課題研究 I」のカリキュラム開発及び評価の改善を実施した。令和 3 年度は SSH 完成年度として、学校設定科目「課題研究 II」と 3 年総合的な探究の時間「持続可能な社会の探究」を開始し、1・2 年次の科目と連続性を持ったカリキュラムマネジメントを実施した。また、Web 上で公開教育研究会（令和 3 年 3 月、11 月）、課題研究成果発表会（令和 4 年 3 月）を開催し、研究成果を発信した。

附属中学校では、自主研究を中心とした「探究」や「コミュニケーション・デザイン科」等についてのこれまでの研究成果を踏まえ、主題「振り返りを重視した探究的な学習のカリキュラム・デザイン（3 年次）～自ら考え主体的に社会参画していく生徒の育成を目指して～」の研究に取り組んでおり、令和 2 年度には書籍「コミュニケーション・デザインの学びをひらく」（明石書店、令和 2 年 10 月）を出版している。令和 3 年度は、《効果的な振り返りの創出》に焦点を当て、各学習・活動場面（探究の過程）の中にかに「振り返り」の場を生み出し、それを教師が見ていくかを実践、検討した。例年 10 月に実施している公開研究会について令和 2・3 年度ともに Web 上で開催し、実際の学習・活動場面を通して「振り返り」や「探究的な学習」を見てとれるような各教科や総合、ICT の授業動画資料を事前資料として配信するとともにオンライン協議会において、参加者と幅広く意見交換を行った。また、令和 3 年度は特に、帰国生徒に対する指導と実践的研究の 45 年近くに及ぶ蓄積をもとに、コロナ禍により困難な状況に陥った帰国生徒について、個々に応じた対応を行った。

附属小学校では、文部科学省研究開発学校の指定（期間：令和元～5 年度）を受け、「自ら学びを構想し、主体的に学びを進める新領域『てつがく創造活動』を中核とする教育課程の開発」に取り組んでいる。名目指定となった令和 2 年度から Web を用いて双方向に情報交換を行う研究会の運営手法の開発に取り組み、感染症対策に留意しつつ校内研究授業及び授業協議会を行って実践研究を積み重ねた上で、Web での公開研究会を開催した（令和 3 年 2 月、令和 4 年 2 月）。本公開研究会では、参加者が授業動画を視聴できるようにしたことで、より具体の姿を通して、実験的・先導的な取組を提案している。

附属幼稚園では、文部科学省により研究開発学校の指定（期間：平成 30～令和 3 年度。令和 2 年度は名目指定、令和 3 年度は 3 年次）を受け、「幼児の発達と学びの連続性を踏まえた幼稚園の教育課程（3 歳児～5 歳児）の編成及び保育の実際とその評価について」に取り組んでいる。名目指定年度（令和 2 年度）に作成した「育育手帖その 1」について、入園前・在園の保護者への配付や、ホットモタイム（園の研究や保護者同士のコミュニケーションにつながるテーマで保護者と副園長が語り合う会。保護者（入園前を含む）と園の互恵的関係を築いている。）の活用等により、保護者からの意見収集を行い、「ゆるやかなつながり」と「安心」をキーワードとして入園継続期カリキュラム及び「育育手帖その 2」を令和 3 年度に作成した。幼小の接続の取組に関しても、附属小学校から意見収集し、幼小接続期カリキュラムの改善に関する取組を進めた。また、「三園合同研究会（2 歳児研究会）」（三園：附属幼稚園、文京区立お茶の水女子大学こども園、いずみナーサリー）を開催し、1 歳～5 歳児の育ちや保育者の関わり、環境構成等の学びを深め、それらを入園継続期カリキュラムの作成につなげる取組を行った。

○ 審議会答申等により明確となる新たな教育課題や国の方策について、率先して取り組んでいるか。

附属学校園では GIGA スクール構想予算にて整備したパソコンやタブレットが、小・中学校の児童・生徒全員に行き渡ること等により ICT 環境整備が充実し、ICT の特性を活用した学校教育に取り組んでいる。例えば、学校での授業と家庭学習において LMS（学習支援システム）を利用した学習教材、補助教材の配布に加え、授業のふりかえり、アンケート、質疑等を個別に行う事が可能となり、生徒・児童の多様性を配慮した「個別最適な学び」の学習機会を作っている。

また、新型コロナウイルス感染症による学級閉鎖や登校・登園がかなわない生徒・児童のためには、双方向型オンライン授業やオンライン面談を実施、「新時代の学びを支える先端技術活用推進方策」に示される「遠隔教育」を行い、急時における生徒・児童の学びの保証を担保している。この他に、附属中学校が文部科学省 CBT システム（MEXCBT：メクビット）に参加を決める等、デジタルならではの学びを目指し、設備面ではクラウド型フィルタリングの採用等のインフラ整備を進めている。

なお、ICT 利用の機会増加に伴うリスク対策が急務となっているが、附属学校情報担当 URA と附属学校園情報担当者により附属学校園教育情報セキュリティポリシーの充実を図り、リスク対策の共有認識のため「お茶の水女

子大学附属学校園教育情報化支援だより」を発行している。また、GIGA スクールサポーターはタブレットの児童への利用教育を行っている他、マニュアルを作成する等、教員の負担を軽減する役割となっている。

このような ICT の活用以外にも、「教育職員等による児童生徒性暴力等の防止等に関する法律」が公布されたことに伴い、わいせつ行為の防止のため、(a)附属学校教員が児童・生徒等に対しわいせつ行為を行った場合、厳格な罰則を与える規則を整備する、(b)新規採用教員の選考の際には、官報検索ツールを活用して候補者の経歴を確認する、(c)教員に対する研修を行う、(d)生徒と教員間の SNS 利用に関するルールを策定し保護者に通知する、(e)ハラスメント相談室の窓口を児童・生徒に周知する、等の取組を行った。

また、中央教育審議会による「新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策について（答申）」（平成 31 年 1 月）並びに「国立大学法人お茶の水女子大学附属学校評価委員会」（平成 31 年 3 月 11 日実施）の提言を受けて、任期付きの副校長の採用を可能とし、主幹教諭任期制に基づき、令和 2 年度と令和 3 年度にそれぞれ 1 名を任用した。

○ 地域における指導的あるいはモデル的な学校となるように、多様な子供たちを受け入れながら、様々な教育課題の研究開発の成果公表等に取り組んでいるか。

多様な子どもたちを受け入れるため、附属幼稚園及び附属小学校の入学検定では学力テストを課していない。附属中学校及び附属高等学校は、実験校としての教育開発機能を確保するために一定の学力試験を課しているが、学習指導要領の範囲内で問題を出題している。中学校においては、令和 2 年度より、一般学級の入学検定について、思考力・判断力・表現力等を一層重視した教科横断・総合的な学力を見る検定科目を含めて再編した新しいタイプの検定に変更した。

また、教育課題の研究開発の成果の公表にも積極的に取り組んでいる。令和 2・3 年度ともに、オンラインを利用した成果公表の実績は、下記のとおりである。

区分	成果公表等の実績
附属高等学校	<ul style="list-style-type: none"> ・ 課題研究成果発表会（令和 3 年 3 月 13 日） ・ 公開教育研究会（令和 3 年 11 月 20 日） ・ 研究開発課題研究成果発表会（令和 4 年 3 月 22 日） 上記オンラインによる研究成果発信

附属中学校	Web での公開研究会を開催し、特にオンライン協議会（令和3年10月30日、申込数230名）では、本校の研究実践をもとに参加者と幅広く意見交換を行った。また、附属学校園連携研究算数・数学部会主催「統計教育シンポジウム」（第4回：令和3年3月20日、第5回：令和4年3月21日）を附属中学校教員が中心となりオンラインで開催。社会におけるデータサイエンスの重要性が増す中、統計教育をテーマに継続して研究実践しているところは希少である。
附属小学校	教育実際指導研究会（第83回：令和3年2月20日、参加者約200名、第84回：令和4年2月19日、参加者約480名）を開催。セキュリティに配慮しつつオンラインで実施するために大学の情報セキュリティ担当と協議を重ね、その成果と課題を次年度以降に生かしていけるよう整理検討を行った。
附属幼稚園	お茶の水女子大学三園合同研究会（附属幼稚園、いずみナーサリー、こども園）及びお茶の水女子大学人間発達教育科学研究所との共催による、お茶大こどもフォーラム（第5回：令和3年3月28日、参加者約300名、第6回：令和4年3月20日、参加者約400名）を開催。三園合同研究会では、幼稚園入園前の2歳児に関する講演の後、意見交換を行った。こどもフォーラムでは、豊かな保育について他大学の講師や3園の保育者と語り合う場を持ち、様々な幼児教育機関に向けて現状と課題に関する情報発信を行った。

（2）大学・学部との連携

○ 附属学校の運営等について、大学・学部側との間で協議機関等が設置され十分に機能しているか。

大学と附属学校が連携し、附属学校の運営等を審議する組織として、学長を本部長、附属学校を担当する副学長及び教育を担当する副学長を副本部長とする附属学校本部を設置して、本部会議を毎月開催し、人事や予算の他、「附属学校における研究」「教員の多忙化解消のための業務の精選」「新型コロナウイルス感染防止対策」等の課題について審議した。大学と附属学校園が同一キャンパス内にあることを受けて、大学の「新型コロナウイルス感染

防止対策室」に附属学校を担当する副学長が参加し、情報の共有・対策の決定を行った。附属学校部長と附属学校園の副校長との会議を定期的で開催しており、附属学校の運営に関する諸般について検討、調整を行っている。規則やコロナ対策の方針等を審議する場合、必要に応じ出席者を校長にも拡大した会議で共有することで、大学と連携して新型コロナウイルス感染症対応を行うことができた。

○ 大学・学部の教員が、学校現場での指導を経験する意義を踏まえ、一定期間附属学校での授業の担当や、行事への参加等についてのシステムが構築されているか。

大学教員が附属学校園において授業や講座、共同研究としての令和3年度の取組は下記のとおりである。

区分	授業担当、行事参加等の実績
附属高等学校	総合的な探究の時間「新教養基礎」において、3学部より10名の教員が大学での学びやキャリア形成に関する特別授業を行なった。また、SSH学校設定科目「生活の科学」、「課題研究Ⅰ」では、3学部の教員が授業を実施した。さらに、附属高等学校生向けキャリアガイダンスでは、大学の学科やコース単位で大学教員が関係分野の説明を行っている。ダンスコンクールでは舞踊教育の教員が審査を担当するほか、大学生が模範演技を披露している。
附属中学校	自主研究課題発掘セミナーの講師を大学教員が担当しており、毎年多様な分野で活躍する大学教員が自身の研究生活やその道に進むにいたった経緯等を話すことを通して、生徒達が自分の興味・関心の幅を広げ、自分にとって適切な研究課題を設定する重要性を理解することに貢献している。9月に開催される代表生徒による自主研究講堂発表会では、大学教員が対面で参加して講評を行っている。また毎年秋には、中学生による大学教員の研究室訪問を実施。さらに毎年音楽行事では、合唱コンクールの審査員を大学教員が担当しており、専門家として審査、講評を行っている。
附属小学校	各教科部会や食育部会の授業研究に大学教員が共同研究者として取り組むとともに、研究開発の運営指導委員にもなっている。また、大学教員の協力の下、歌舞伎をテーマに

	したプロジェクト型の授業も実施する等、常時連携し、必要に応じて参加するシステムを構築している。
附属幼稚園	理系女性教育開発共同機構による保護者向けサイエンス講座を、大学の教員を講師として、オンラインで2回行った。幼児も視聴し好評を得ている。

○ 附属学校が大学・学部におけるFDの実践の場として活用されているか。

大学教員が附属学校で授業を行う等の連携が図られており、FDの実践の場として活用している。また、下記のとおり、附属学校が開催する公開研究会等に大学教員が参加し、運営指導や助言を行っており、FDの実践の場として活用している。

区分	公開研究会・FDの実績状況
附属高等学校	SSHのアドバイザーボードに11名の大学教員がおり、運営指導委員会に出席している(第1回:令和3年11月20日:5名参加)(第2回:令和4年3月22日:9名参加)。また、高大連携事業の「新教養基礎」等において、大学の教員が高校生に対し講義を行っており、フィードバックを受けている。
附属中学校	・公開研究会に向けて6名の大学教員が助言者として附属中学校の教科の研究に参加。具体的には、授業参観や教科会への参加と指導助言、研究紀要やその他の資料の確認と指導助言、そしてWebでの公開研究会(令和3年10月30日)でのオンライン協議会への参加と発言等である。 ・FDの実践:令和2年度附属中学校の実践研究であるCD(コミュニケーション・デザイン)について、大学教員3名が関わり書籍を発行。
附属小学校	開発研究の運営指導委員として3名の大学教員が参加。また、教育実践指導研究会(令和4年2月19日)には、大学教員12名が共同研究者として出席し、授業参観や事前研究会等にも参加して、指導助言を行った。
附属幼稚園	公開研究会は、コロナ禍のため2回とも中止となったが、研究開発指定事業について運営指導委員(2名が学内選任)には継続的に助言を受けている。

○ 大学・学部のリソースを生かしながら、質の高い教育課程や教育方法の開発に取り組んでいるか。

附属学校が文部科学省の研究開発校等の指定を受け実施している研究には、必ず大学教員が共同研究者として参加し、大学の専門的・科学的知見を反映させており、大学のリソースを十分に生かしながら、質の高い教育方法の開発に取り組んでいる。

大学のURA(リサーチ・アドミニストレーター)に所属する情報セキュリティの専門家1名を学校教育研究部に兼任職員として配置し、附属学校におけるICT活用を支援した。特に附属高等学校では、大学で主に利用する学内イントラネット「Moodle」を高等学校の教育にも取り入れ、ICTを活用した双方向の教育活動に取り組んでいる。また、SSH学校設定科目「課題研究基礎」では、大学附属図書館職員による「図書館を活用した探究の技法」の講習を行ない、「課題研究I」では、大学附属図書館を利用した探究活動を行った。

この他に、附属幼稚園では、大学の教員の支援により、公益財団法人から助成金を得ており、教育研究事業を進めている。

○ 附属学校での実践研究の成果が大学・学部の教員養成カリキュラムに反映されるシステムが構築されているか。

附属学校教員が大学の教職科目である「教科教育法」「保育指導法」「家庭看護学」の授業を担当し、教育実践研究の成果を教員志望の学生に伝えている。また、附属学校教員が附属学校での学校・インターンシップの運営に積極的に関与し、大学教職科目「教職実践演習」を担当している。教育実習校園以外での実践を学ぶカリキュラムを作成している。さらに、令和3年度は、大学に設置されているコロナ対策室と密接に連携しながら、感染症対策と通常の学校での教育活動の両立という喫緊の課題について、具体的に指導した。令和2・3年度においても、教育実習専門部会(大学の学部代表教員及び附属学校の代表教員から構成)で、大学・学部の教員養成カリキュラム全般に関する議論・調査・分析を行っている。

①大学・学部における研究への協力について

○ 大学・学部の教育に関する研究に組織的に協力する体制の確立及び協力の実践が行われているか。

大学と附属学校間の連携を更に推進するため、平成28年度に設置した「人間発達教育科学研究所 保育・教育実践研究部門」と、学校教育研究部が連携し、初等・中等・高等教育の各学校段階の接続を有効にするシステムやカ

リキュラムの開発・研究を行っている。平成 29 年度からは、体制を更に強化するため、人間発達教育科学研究所に附属学校教員が連携研究員として所属する制度を構築しており、大学と附属学校が連携した研究を行っている。令和 2 年度は附属学校、学校教育研究部、教学 IR・教育開発・学修支援センターから人材を配置し、大学と附属学校が連携した研究を行った。令和 3 年度には、附属学校部長を交えた連絡会を開催し、大学の中期計画の一つである「幼小中高大の接続」に関する研究について連携研究会を通じて推進した。また、令和 2・3 年度ともに、理系女性教育開発共同機構でも、附属学校と連携し、中学生及び高校生向けの理系教育プログラムの開発や附属高等学校教養基礎科目の副教材の作成及び実践、保護者向けの啓発講座を実施する等、大学と附属学校が組織的に協力する体制が確立しており、実践が行われた。

○ **大学・学部と附属学校が連携して、附属学校を活用する具体的な研究計画の立案・実践が行われているか。**

附属学校における研究計画については、教育研究推進専門委員会（附属学校を担当する副学長、附属学校部副部長（大学教員）、副校長・副園長、教育研究推進専門委員（大学教員と附属学校教員）から構成）において議論・調査・分析を行っている。また、「連携研究会」において、テーマ別に大学と附属学校が連携して研究を進めており、連携研究運営委員会で、テーマ別連携研究会の企画・立案を行っている。人間発達教育科学研究所及び理系女性教育開発共同機構においても、附属学校と連携して附属学校を活用する研究計画の立案・実践が行われている。

また、令和 4 年度に新しく設立する「コンピテンシー育成開発研究所」において、大学と附属学校が連携して、コンピテンシー（課題を発見し知識やスキルを状況に応じて組み合わせる等して社会の場で成果をあげる包括的能力とその行動特性）の段階的育成に関する研究を行うこととしており、その企画を進めた。

○ **大学・学部との連携により、学校における実践的課題解決に資するための研究活動が行われているか。**

大学の組織である「人間発達教育科学研究所 保育・教育実践研究部門」では、学校教育研究部と連携し、初等・中等・高等教育の各学校段階の接続を有効にするシステムやカリキュラムの開発・研究を行っている。また、大学の組織である理系女性教育開発共同機構において附属学校と連携し、中学

生及び高校生向けの理系教育プログラムの開発及び実践を行っている。さらに、附属学校の全教員が参加している「連携研究会」では、大学教員との連携・協力の下、先進的で実験的な教育研究を行い、成果を大学ウェブサイトで公開している。加えて、附属学校の教育研究推進専門委員会を通じて、大学教員と附属学校教員が連携し、令和 2・3 年度において「インフルエンザ予防接種行動におけるフレーミング効果の検討」（附属高等学校）、「新たな災害時に途切れない教育システムの開発と検証」（附属中学校）、「お茶の水女子大学附属小学校における新領域『てつがく創造活動』の効果の心理学的検討」（附属小学校）、「学級内学習で子どもたちの認知機能を向上させる体操の考案とその評価」（附属小学校）等の研究を行っている。

②**教育実習について**

○ **質の高い教育実習を提供する実践的な学修の場としての実習生の受入を進めているか。**

附属学校では毎年、学生を教育実習やインターンシップ等として受け入れており、実践的な学修の場を提供している。令和 3 年度の受入実績は下記のとおりである。

区分	受入状況
附属高等学校	教育実習 34 名 インターンシップ 4 名
附属中学校	教育実習生 40 名 インターンシップ 10 名 キャリア副専攻 2 名 公認心理士実習（スクールフレンド） 2 名
附属小学校	教育実習 2 名 栄養教育実習 5 名 看護臨地実習 3 名 公認心理師実習（スクールメイト：スクールフレンド） 5 名 インターンシップ 17 名
附属幼稚園	教育実習 4 名 インターンシップ 1 名

○ **大学・学部の教育実習計画は、附属学校を十分活用したものとなっているか。（附属学校と公立学校での教育実習の有機的な関連づけについて検討が**

進められているか。)

教育実習専門部会（大学の学部代表教員及び附属学校の代表教員から構成）で決定した教育実習計画に基づき、附属学校で事前指導、教育実習、事後指導を実施している。学生の教育実習への取組については、大学の指導教員と適宜、情報を共有し、指導教員の参観・指導を義務づける連携体制であり、丁寧な指導を心がけている。また、公立学校との協議に基づき、公立学校での実習科目を設定している。

○ 大学・学部の教育実習の実施への協力を行うために適切な組織体制となっているか。

大学の教育実習計画は、教育実習専門部会において検討しており、相互協力を行うために適切な組織体制となっている。また、附属学校の教員が大学の教職科目の一部を担当することで、実習をより有効かつ円滑に進めている。以上の組織体制によって、コロナ禍においても、大学のコロナ対策室と連携して感染防止策をとりつつ、附属学校園における教育実習を安全に実施することができている。

○ 大学・学部と遠隔地にある附属学校については、教育実習の実施に支障が生じていないか。

本学は大学と附属学校が同一キャンパスにあることから、実施に支障は生じていない。

(3) 地域との連携

○ 教育委員会と附属学校との間で組織的な連携体制が構築されているか。

附属中学校では、「文京区立学校3年次授業研究」実施の際に教員が講師として、授業参観、及び助言、指導を実施した。さらに、座間市立教育委員会と連携し、座間市立東中学校の校内研究授業に教員が講師として、授業参観と講評、及びミニ講演会を実施した。その他、全国各地の教育委員会等の要請で、教員を講師として積極的に派遣し、授業力向上に向けた助言、指導を行っている。

附属小学校では、名古屋市教育委員会と連携し、学校視察・授業参観を受け入れている。

附属幼稚園では、気仙沼市幼稚園との交流を継続している他、研究開発指定事業において、文京区幼稚園協会長から運営指導を受けており、それを通じて連携体制がとれている。

文京区立お茶の水女子大学こども園の運営に当たっては、文京区教育委員会と密な連携体制を構築している。

さらに、大学は日本各地の教育委員会との連携体制を構築しており、それらの連携を通じて附属学校との協働事業を推進している。

○ 地域の学校が抱える教育課題の解決に教育委員会と連携して取り組んでいるか。

附属高等学校は、コロナ禍の影響により、講師派遣、視察受入を行わなかった。附属中学校及び附属小学校は、文京区教育委員会と連携し、文京区教育委員会が主催する青少年対策関係機関連絡会及び生活指導主任研修会に参画して、生徒の健全育成、非行防止活動推進に取り組んでいるが、令和3年度は、コロナ禍のため中止となった。令和2年度には、附属幼稚園にて、入園前の保護者向けの冊子「育育手帖」を作成し、令和3年度に文京区幼稚園に配布して意見聴取等を行い、「育育手帖その2」を作成した。

○ 教育委員会と連携し、広く県内から計画的に教員の派遣・研修が行われているか。また研修後に各地域に研修成果を生かした貢献ができているか。

新型コロナウイルス感染症の影響を受けたものの、オンラインも利用して全国から学校視察及び授業参観等を積極的に受け入れた。また、各教育委員会や学校の要請に応じて、都内・他府県等へ附属学校教員の講師派遣を行った。令和3年度の実績は、下記のとおりである。

区分	受入状況
附属高等学校	・学校視察・授業参観（対面：6件延べ8名） ・講師派遣（オンライン：1件） 英国大使館から、理系女性人材育成について視察を受けた。
附属中学校	・学校視察（オンライン：1件、オンライン及び対面：延べ26名） ・講師派遣（文京区、墨田区、東村山市、大田区）
附属小学校	・学校視察・授業参観（3件） ・講師派遣（延べ6名）
附属幼稚園	原則学校視察・授業参観の受入を中止

(4) 附属学校の役割・機能の見直し

○ 附属学校の使命・役割を踏まえた附属学校の在り方やその改善・見直しについて十分な検討や取組が行われているか。

学長を本部長、附属学校を担当する副学長及び教育を担当する副学長を副本部長とする附属学校本部において本部会議を毎月開催し、「附属学校体制の在り方」について定常的に検討している。幼児保育研究に関しては、人間発達教育科学研究所保育・教育実践部門、ICTを利用した小・中・高の接続と、連携に関する教育研究に関しては学校教育研究部としてすみ分けることで、附属学校園と大学が連携して行う研究活動の効率化を図ることとした。また、いずみナーサリーについて、大学とナーサリーの協働によるワーキンググループを立ち上げ、これまでの実績、意義、課題について確認するとともに、今後の在り方について検討を行い、報告をまとめた。さらに、「国立大学お茶の水女子大学附属学校評価委員会」における指摘を踏まえ、働き方改革についての検討を進め、「附属学校園における『働き方改革』及び『学び直し』に関する報告」をまとめた。これまでの働き方改革の状況について確認するとともに、今後の取組について提案を行った。

○ 附属学校として求められる機能の強化を図る観点から、その規模も含めた存在意義の明確化や大学の持つリソースの一層の活用がなされているか。

附属小学校及び附属幼稚園においては、令和2年度に引き続き文部科学省の研究開発校等の指定を受け、大学と連携して公教育のための様々な研究開発を行った。その研究成果及び実績について、公開研究会や公開授業並びに、令和元年度に設置した「お茶の水女子大学附属学校園教材・論文データベース」での公開を通して発信し、存在意義を明確化している。令和2年度にはデータベースに動画コンテンツ等も加え多様化・充実化を図り発信機能を高め、さらに、附属学校園で新たに開発した授業案をはじめとする教材コンテンツ等を同データベースで発信し、また他校での活用を促進するために、各附属学校での公開教育研究会や学会等での周知活動を行った。

令和3年度の同データベースを活用した活動成果は以下のとおりである(令和4年3月末日現在)。

- ・新規コンテンツ掲載数：81件(総掲載件数535件、前年同月比18%増)
- ・延べ利用者数：1,984名(前年同月比18%増)
- ・自校コンテンツページビュー：23,468(前年同月比27%増)
- ・コンテンツダウンロード数8,984件(前年同月比34%増)

Ⅲ 予算（人件費の見積もりを含む）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

Ⅳ 短期借入金の限度額

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
<p>1 短期借入金の限度額 1,117,168 千円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。</p>	<p>1 短期借入金の限度額 1,117,168 千円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。</p>	なし

Ⅴ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
<p>○ 旗の台地区の土地（東京都品川区旗の台六丁目507番9 739.93 m²）及び建物（120.91 m²）を譲渡する。</p> <p>○ 東村山郊外園敷地の土地の一部（東京都東村山市萩山町三丁目 27 番 1,2 号 4,093 m²）を譲渡する。</p>	<p>○ 東村山郊外園敷地の土地の一部（東京都東村山市萩山町三丁目 27 番 1,2 号 4,093 m²）を譲渡する</p>	<p>東村山郊外園について令和3年5月31日に東村山市と土地売買仮契約を締結した。同日に土地使用貸借契約と覚書も締結している。</p> <p>土地使用貸借契約については同日より東村山市へ所有権が移転するまでの期間、東村山市に土地を使用貸与する内容である。</p> <p>また、土地に国の補助金で購入した格子フェンスについて、土地とともに譲渡する予定であるが、格子フェンスが購入より耐用年数が経過しておらず、文部科学省へ申請のうえ処分の承認を受け、残存価格の金額の返却をする必要があるため、令和4年3月9日に文部科学省に申請している。</p>

VI 剰余金の使途

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
○ 決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充当する。	○ 決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充当する。	令和2年度末残高の剰余金 141,003,522 円のうち 33,387,278 円を高速キャンパス情報ネットワークの整備に充てた。

VII その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画別紙			中期計画別紙に基づく年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源
・講堂耐震改修 ・小規模改修	総額 271	施設整備費補助金(115) (独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金(156)	・理学部1号館改修Ⅱ期 ・小規模改修 ・設備整備	総額 1,180.9	施設整備費補助金(871) (独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金(7.9) 設備整備費補助金(87) 運営費交付金(61) 目的積立金(154)	・理学部1号館改修Ⅱ期 ・小規模改修 ・設備整備	総額 1,024.9	施設整備費補助金(871) (独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金(7.9) 設備整備費補助金(85) 運営費交付金(27) 目的積立金(34)
(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。 (注2) 小規模改修について平成28年度以降は平成27年度と同額として試算している。なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、(独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。			注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。					

○ 計画の実施状況等

- ・ 設備整備：微細構造観察システムの整備（85百万円）や在宅勤務システムの整備（27百万円）、高速キャンパス情報ネットワークの整備（34百万円）を実施した。なお、世界的な半導体不足による未整備分について、計画と実績に差異がある。

Ⅶ そ の 他 2 人事に関する計画

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実 績
<ul style="list-style-type: none"> ○ 年俸制教員の採用・切替えを促進し、平成33年度までに50名以上とするとともに、教員人事会議の下で学長主導の戦略的な教員配置を行う。 ○ 第2期に引き続き、優秀な若手教員の活躍の場を全学的に拡大するため、40歳未満の若手教員の採用を促進し、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員における割合を18%以上にする。 ○ 第2期に引き続き、女性の役職への登用を促進し、30%の目標達成を継続する。 ○ 職能開発と意識改革を進めるため、第2期に引き続いてSD（スタッフ・ディベロップメント）研修等を実施するとともに、国際業務等に対応するため、国内外における職員の研修（語学研修を含む。）の機会を増加させる。 ○ 人権擁護推進のためのアクションプランを平成28年度に更新するとともに、初任者研修、部局ごとの研修会やワークショップ等、構成員の立場を考慮した研修を通じて、人権擁護の意識を共有する機会を設ける。 (参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 24,053百万円（退職手当は除く。） 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 年俸制教員の採用・切替えを促進するとともに、教員人事会議の下で人事計画に基づく学長主導の戦略的な教員配置を行う。また、第4期中期目標期間を見据えた人事計画策定の準備を行う。 【40-1】 ○ 40歳未満の若手教員の採用を促進し、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員における割合を18%以上にする。【41-1】 ○ 教職員の業務実績評価方法について、検証結果に基づき、必要に応じて改定するとともに、給与への反映を適切に実施する。【42-1】 ○ 女性の役職への登用を促進し、30%以上の目標を引き続き達成する。【43-1】 ○ 事務職員の専門性を高めるため、中長期的な事務改革を実施する。また、事務職員として求められる能力やニーズ等を踏まえ、SD研修及び語学をはじめとする職能開発に係る研修を実施するとともに、他機関が開催する各種研修に職員を派遣し、多様な研修機会を提供する。さらに、第3期中期計画期間中の職員研修の実績を検証し、第4期中期目標期間の職員研修の計画に反映する。【50-1】 (参考1) 令和3年度の常勤職員数 360人 また、任期付職員数の見込みを100人とする。 (参考2) 令和3年度の人件費総額見込み 4,626百万円 (退職手当は除く) 	<p>「(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標」を達成するための措置【K40】～【K43】(p.6～8)及び【K50】(p.15)参照。</p>

○ 別表1 (学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科、研究科の専攻等名	收容定員	收容数	定員充足率	学部の学科、研究科の専攻等名	收容定員	收容数	定員充足率
	(a)	(b)	(b)/(a) × 100				
	(人)	(人)	(%)				
文教育学部 人文科学科	220	251	114.0	人間文化創成科学研究科 博士前期課程			
言語文化学科	326	373	114.4	比較社会文化学専攻	120	114	95.0
人間社会科学科	164	186	113.4	人間発達科学専攻	54	55	101.8
芸術・表現行動学科	108	109	100.9	ジェンダー社会科学専攻	36	41	113.8
学部共通	10	-	-	ライフサイエンス専攻	80	106	132.5
計	828	919	110.9	理学専攻	140	154	110.0
理学部 数学科	82	89	108.5	生活工学共同専攻	14	27	192.8
物理学科	82	83	101.2	修士課程 計	444	497	111.9
化学科	82	87	106.0	博士後期課程			
生物学科	102	107	104.9	比較社会文化学専攻	81	96	118.5
情報科学科	162	174	107.4	人間発達科学専攻	42	92	219.0
学部共通	10	-	-	ジェンダー学際研究専攻	12	24	200.0
計	520	540	103.8	ライフサイエンス専攻	39	23	58.9
生活科学部 食物栄養学科	144	150	104.1	理学専攻	39	40	102.5
人間・環境科学科	99	108	109.0	生活工学共同専攻	6	15	250.0
人間生活学科	186	182	97.8	博士課程 計	219	290	132.4
心理学科	81	121	149.3	附属小学校(帰国児童教育学級含む)	675	631	93.4
学部共通	10	-	-	附属中学校(帰国生徒教育学級含む)	360	329	91.3
計	520	561	107.8	附属高等学校	360	362	100.5
学士課程 計	1,868	2,020	108.1	附属幼稚園	160	159	99.3

○計画の実施状況等

(博士後期課程ライフサイエンス専攻の定員充足が90%未満である理由について)

博士後期課程ライフサイエンス専攻の構成教員の年齢層に偏りがあり、研究指導を担当できる教員(マル合教員)の一時的な定年退職の集中によって入学者数が令和2年度に減少したため。退職教員の後任補充を進めることと並行して、現構成教員が研究指導できるよう継続的に審査を行い、研究指導體制の整備を行っている。併せて、連携協定を結んだ東京都医学総合研究所等の客員教員が、研究指導補助ができるよう学生の研究指導體制を整備しており、上記の体制が整えば定員充足率は回復するものと考えている。また、大学院オープンキャンパスや個別相談会を実施し、入学志願者を増やすための取組を継続して実施している。

○ 別表2 (学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成28年度)

学部・ 研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定 の対象となる 在学者数 (L) 【(B)-(D,E,F,G,I,Kの合計)】	定員超過率 (M) (L) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)	長期 履修 学生数 (J)	長期履修 学生に係る 控除数 (K)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流協 定等に基づく 留学生等数 (F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
文教育学部	828	931	8	3	0	0	19	25	22	0	0	887	107.1%
理学部	520	570	4	0	0	0	3	18	16	0	0	551	106.0%
生活科学部	520	569	2	2	0	0	8	11	9	0	0	550	105.8%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
大学院人間文化 創成科学研究科	663	877	137	18	0	0	145	215	74	15	15	640	96.5%

(平成 29 年度)

学部・ 研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定 の対象となる 在学者数 (L) 【(B)-(D,E,F,G,I,Kの合計)】	定員超過率 (M) (L) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)	長期 履修 学生数 (J)	長期履修 学生に係る 控除数 (K)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流協 定等に基づく 留学生等数 (F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
文教育学部	828	940	7	4	0	0	17	37	32	0	0	887	107.1%
理学部	520	563	3	0	0	0	3	10	10	0	0	550	105.8%
生活科学部	520	572	2	2	0	0	6	15	15	0	0	549	105.6%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
大学院人間文化 創成科学研究科	663	890	140	15	0	0	138	221	80	15	15	657	99.1%

(平成 30 年度)

学部・ 研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定 の対象となる 在学者数 (L) 【(B)-(D,E,F,G,I,Kの合計)】	定員超過率 (M) (L) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)	長期 履修 学生数 (J)	長期履修 学生に係る 控除数 (K)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流協 定等に基づく 留学生等数 (F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
文教育学部	828	932	7	4	0	0	21	30	23	0	0	884	106.8%
理学部	520	567	4	0	0	0	8	11	11	0	0	548	105.4%
生活科学部	520	554	3	3	0	0	7	5	4	0	0	540	103.8%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
大学院人間文化 創成科学研究科	663	872	140	9	0	0	113	189	72	32	32	678	102.3%

(令和元年度)

学部・ 研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定 の対象となる 在学者数 (L) 【(B)-(D,E,F,G,I,Kの合計)】	定員超過率 (M) (L) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)	長期 履修 学生数 (J)	長期履修 学生に係る 控除数 (K)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流協 定等に基づく 留学生等数 (F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
文教育学部	828	919	9	5	0	0	11	33	27	0	0	876	105.8%
理学部	520	558	7	0	0	0	8	14	14	0	0	536	103.1%
生活科学部	520	561	3	3	0	0	7	10	9	0	0	542	104.2%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
大学院人間文化 創成科学研究科	663	835	143	7	0	0	106	196	78	26	26	644	97.1%

(令和2年度)

学部・ 研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定 の対象となる 在学者数 (L) 【(B)-(D,E,F,G,I,Kの合計)】	定員超過率 (M) (L) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)	長期 履修 学生数 (J)	長期履修 学生に係る 控除数 (K)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流協 定等に基づく 留学生等数 (F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
文教育学部	828	901	8	4	0	0	18	29	25	0		854	103.1%
理学部	520	555	4	0	0	0	6	18	16	0		533	102.5%
生活科学部	520	566	2	2	0	0	7	14	13	0		544	104.6%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
大学院人間文化 創成科学研究科	663	787	155	5	0	0	104	171	60	37	37	618	93.2%

(令和3年度)

学部・ 研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定 の対象となる 在学者数 (L) 【(B)-(D,E,F,G,I,Kの合計)】	定員超過率 (M) (L) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)	長期 履修 学生数 (J)	長期履修 学生に係る 控除数 (K)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流協 定等に基づく 留学生等数 (F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
文教育学部	828	919	9	5	0	0	18	42	41	0		855	103.3%
理学部	520	540	3	0	0	0	8	10	8	0		524	100.8%
生活科学部	520	561	3	3	0	0	6	15	14	0		538	103.5%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
大学院人間文化 創成科学研究科	663	787	150	3	0	0	79	151	89	22	22	616	92.9%